

— 目 次 —

(6月27日)

告 示 .....	1
応 招 議 員 .....	1
議 事 日 程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	2
出 席 議 員 .....	3
欠 席 議 員 .....	3
議会事務局職員出席者 .....	3
説明のために出席した者 .....	3
開会、開議宣告 .....	4
会議録署名議員の指名 .....	4
会期の決定 .....	5
議長の諸般報告 .....	5
市長の行政報告 .....	5
議案第41号 .....	8
議案第42号 .....	15
議案第43号 .....	15
議案第44号 .....	17
議案第45号 .....	17
議案第46号 .....	17
議案第47号 .....	22
議案第48号 .....	22
議案第49号 .....	22
議案第50号 .....	24
同意第1号 .....	25
同意第2号 .....	26
散 会 .....	27

(6月30日)

議 事 日 程 .....	29
---------------	----

本日の会議に付した事件	29
出席議員	29
欠席議員	29
議会事務局職員出席者	29
説明のために出席した者	29
開議宣告	30
市政一般質問	30
5番 小島 徳重君	31
9番 黒田 昭雄君	42
6番 吉見 優子君	53
3番 長郷 泰二君	65
17番 作元 義文君	77
散会	87

(7月3日)

議事日程	89
本日の会議に付した事件	89
出席議員	89
欠席議員	89
議会事務局職員出席者	89
説明のために出席した者	89
開議宣告	90
市政一般質問	90
4番 春田 新一君	91
15番 大浦 孝司君	102
7番 船越 洋一君	114
12番 波田 政和君	127
散会	136

(7月6日)

議事日程	137
本日の会議に付した事件	137

出席議員	137
欠席議員	138
議会事務局職員出席者	138
説明のために出席した者	138
開議宣告	139
議案第41号	139
議案第47号	139
議案第51号	145
議案第52号	146
発議第3号	147
議員派遣について	149
常任委員会の閉会中の継続調査について	150
閉会	151
署名	152







対馬市告示第136号

平成29年第2回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成29年6月16日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 平成29年6月27日（火）

2 場 所 対馬市議会議場

---

○開会日に応招した議員

坂本 充弘君	伊原 徹君
長郷 泰二君	春田 新一君
小島 徳重君	吉見 優子君
船越 洋一君	湊上 清君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
山本 輝昭君	齋藤 久光君
大浦 孝司君	大部 初幸君
作元 義文君	上野洋次郎君
小川 廣康君	

---

○6月30日に応招した議員

---

○7月3日に応招した議員

---

○7月6日に応招した議員

---

○6月27日に応招しなかった議員

波田 政和君	初村 久藏君
--------	--------

---

○6月30日に応招しなかった議員

湊上 清君	初村 久藏君
-------	--------

---

---

平成29年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成29年6月27日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

平成29年6月27日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 議案第41号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第42号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第43号 平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第44号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第45号 対馬市診療所条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第46号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第47号 対馬市移住・定住促進住宅条例
- 日程第12 議案第48号 字の区域の変更について(尾崎地区)
- 日程第13 議案第49号 字の区域の変更について(西泊地区)
- 日程第14 議案第50号 財産取得契約の締結について
- 日程第15 同意第1号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第16 同意第2号 対馬市監査委員の選任について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 議案第41号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第42号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)



- 日程第7 議案第43号 平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
日程第8 議案第44号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例  
日程第9 議案第45号 対馬市診療所条例の一部を改正する条例  
日程第10 議案第46号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例  
日程第11 議案第47号 対馬市移住・定住促進住宅条例  
日程第12 議案第48号 字の区域の変更について（尾崎地区）  
日程第13 議案第49号 字の区域の変更について（西泊地区）  
日程第14 議案第50号 財産取得契約の締結について  
日程第15 同意第1号 対馬市教育委員会委員の任命について  
日程第16 同意第2号 対馬市監査委員の選任について
- 

出席議員（17名）

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 坂本 充弘君  | 2番 伊原 徹君   |
| 3番 長郷 泰二君  | 4番 春田 新一君  |
| 5番 小島 徳重君  | 6番 吉見 優子君  |
| 7番 船越 洋一君  | 8番 淵上 清君   |
| 9番 黒田 昭雄君  | 10番 小田 昭人君 |
| 11番 山本 輝昭君 | 13番 齋藤 久光君 |
| 15番 大浦 孝司君 | 16番 大部 初幸君 |
| 17番 作元 義文君 | 18番 上野洋次郎君 |
| 19番 小川 廣康君 |            |
- 

欠席議員（2名）

- |            |            |
|------------|------------|
| 12番 波田 政和君 | 14番 初村 久藏君 |
|------------|------------|
- 

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

- |      |        |    |         |
|------|--------|----|---------|
| 局長   | 糸瀬 美也君 | 次長 | 阿比留伊勢男君 |
| 課長補佐 | 梅野 浩二君 | 係長 | 洲河 直樹君  |
- 

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

---

午前10時00分開会

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。波田政和君、初村久藏君から欠席の届け出があっております。

ただいまから平成29年第2回対馬市議会定例会を開会します。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、船越洋一君及び瀧上清君を指名します。

---

## 日程第2. 会期の決定

○議長（小川 廣康君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程案のとおり、本日から7月6日までの10日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。会期は、本日から7月6日までの10日間に決定しました。

---

## 日程第3. 議長の諸般報告

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

議長の庶務報告はお手元に配付のとおりであります。

次に、先月24日東京都で開催されました第93回全国市議会議長会定期総会において各種表彰が行われ、本市議会から正副議長歴4年以上表彰で堀江前議長、議員歴15年以上議員表彰で堀江前議長、大部議員、大浦議員と私が表彰を受けております。

以上で報告を終わります。

---

## 日程第4. 市長の行政報告

○議長（小川 廣康君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

本日、ここに、平成29年第2回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、厚く御礼申し上げます。

初めに、最近、市内において火災が多発しております。被災された方々に対し、心から御見舞い申し上げます。

昨年1年間の火災発生件数は12件と過去最も少ない件数でしたが、今年に入り6月26日現在、昨年を上回る17件に上り、6月だけでも6件の火災が発生しております。

先日、美津島町で発生した住宅火災においては、付近住民による迅速な救助活動により、延焼する建物内から逃げ遅れた2名の方が救出され、九死に一生を得たとの報告を受けており、この人命救助に尽力された3名の方に、消防表彰規程による感謝状の贈呈が準備されているところでございます。

火災は一瞬にして尊い生命や財産を奪ってしまいます。くれぐれも火の取り扱いに注意をしていただきますようお願いいたします。

また、6月16日から24日までの9日間に、長崎県内各地において、6件の交通死亡事故が相次いで発生したことから、6月24日から7月3日までの10日間、県内では、「交通死亡事故多発警報」が発令中です。

増加が予想される高齢者等の運転による交通事故の防止を図るため、本市においては、運転免許証自主返納支援事業を6月1日からスタートさせているところですが、第一は一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを高めていただき、交通事故防止に心がけていただきたいと思います。

さて、本定例会において御審議願います案件でございますが、平成29年度一般会計ほか補正予算案件3件、条例の一部改正3件、条例の制定1件、字の区域の変更2件、契約の締結1件、教育委員会委員の任命及び監査委員の選任に係る同意2件、合わせて12件について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

次に、3月定例会以降、本日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

初めに、総務部関連でございます。

昨今の交通事故防止対策といたしまして、6月1日から運転免許証の自主返納を促し、高齢運転者等の交通事故防止に寄与するため、「運転免許証自主返納支援事業」を実施しております。

本事業は、対馬市在住で運転免許証を自主返納した後、運転経歴証明書の交付を受けた方を対象に、対馬交通（株）で取り扱う「定額フリーパスポート」を初回無料、2回目以降は3,000円で購入できるものでございます。

あわせて、今後も交通事故防止対策には警察署等の関係機関と連携を図りながら、島内の交通情勢に応じた取り組みを行ってまいります。

次に、しまづくり推進部関連でございます。

対馬市の悲願でありました有人国境離島法が本年4月1日より施行され、航路・航空路の運賃低廉化、農水産物の輸送コスト支援などの施策が実現いたしました。

法律の施行日当日には、対馬空港において「有人国境離島法施行記念セレモニー」を実施しており、引き続き、市民への周知を図りながら、同法律の各施策活用に向けて取り組みをさらに進めてまいります。

なお、有人国境離島法のメニューである雇用拡充につきましては、「対馬市雇用機会拡充支援事業補助金」を創設し、公募による43件の申請のうち、13件、補助金額1億291万

6,000円を事業採択いたしました。

今後は、国からの補助金の追加交付の状況により、第2次採択等を実施してまいります。

対馬市ふるさと応援寄付金についてでございますけれども、応援寄付金の平成28年度実績につきましては、平成28年11月からの返礼品を伴うふるさと納税制度の運用により、2,288件、4,791万8,000円となっております。

平成29年度も継続して、返礼品を伴うふるさと納税制度を充実させていく必要がございますが、本年4月1日、総務省から、高額商品や資産性の高い返礼品については是正するよう通知を受けたところであり、その主旨も尊重しながら、引き続き、取り組みを進めてまいりたいと思います。

また、4月26日、取り組みの一環として、旧対馬藩の飛び地であった佐賀県基山町と「ふるさと応援寄付金に関する連携協定書」を締結し、対馬市は「佐賀牛」を、基山町は「対馬の鮮魚」をそれぞれ返礼品に追加し、相互に返礼品の充実を図りながら、ふるさと納税制度を運用してまいります。

しまぐらし応援室の開設についてでございます。

このたび、U・Iターンによる対馬市への移住・定住を促進するため、ワンストップ窓口「しまぐらし応援室」を巖原庁舎4階のしまづくり推進部内に新たに開設いたしました。

これは、移住を希望、検討される方が気軽に相談されるよう、執務室内に相談スペースを設置し、移住に必要な暮らしの情報を中心に、空き家バンク等の住宅の紹介、各種支援策の案内などを行ってまいります。

また、気軽に島内への暮らしを体験できるよう、家具・家電を備えた「移住お試し住宅」や移住後の生活基盤の安定とスムーズな定住を目的に、最長2年間の期限で貸し付ける「定住支援住宅」を用意すること等を柱とする「対馬市移住・定住促進住宅条例」を本定例会に議案上程しております。

さらに、移住を検討されている方へ、島へのアクセス、対馬の基本情報、生活に直結した暮らしの情報等を対馬市ホームページで発信します。

対馬北部市民らを混乗させていただくことにより、島民の生活利便性の向上と福祉の充実につながることを目的として、福岡市と韓国釜山市を結ぶ国際航路における混乗の実現に向けた協議を進めております。

実現には、航路事業者の御協力が重要であり、3月23日には、九州郵船（株）、JR九州高速船（株）と対馬市の3者で取り組みを実現するための協定書を締結しました。

5月29日には、初めての3者協議を開催したところで、改めて、問題、課題等を整理して、各関係省庁の御指導をいただきながら、混乗の早期実現に向けた取り組みを進めることを確認い

たしました。

次に、観光交流商工部でございます。

6月15日、長崎市において、ツシマヤマネコ基金に関する覚書締結式を実施いたしました。

相手方は、アシストインターナショナル株式会社の佐藤伸也代表取締役で、同社の「猫の手ステッキ」の売り上げの一部をツシマヤマネコ基金に寄付していただくことになりました。寄付の対象商品である「ステッキ」は、杖の部分に猫の毛色をデザインし、杖先には猫の肉球をイメージしたゴムを装着したもので、売り上げ1本につき100円の寄付をいただくものでございます。

また、平成28年度の基金への寄付実績は77件、151万1,328円で、年々増加傾向にあり、今回の締結式を機にツシマヤマネコ基金のさらなるPRに努めてまいります。

次に、水道局の関連でございます。

水道事業につきましては、本年4月1日付で「対馬市水道事業」と「対馬市簡易水道事業」の経営統合を行ったところでございます。

水道は、言うまでもなく市民生活に欠かすことのできない重要なライフラインの一つであります。本市の水道施設の老朽化は年々進んでおり、将来にわたり、安全で安心な水の安定供給を継続していくためには、市内に点在する39カ所の水道施設の整備・改良を年次的に進めていく必要があります。

その実施に当たり、本年3月、「未来へつなぐ安全・安心な水づくり」を基本理念に掲げた「対馬市水道事業経営戦略プラン」を策定いたしましたので、今後は、同プランによる目標管理と経営の効率化を進め、健全な事業運営に努めてまいります。

以上が行政報告でございます。

なお、本会期中に追加議案として、対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正、契約の締結1件を上程する予定としております。

内容につきましては、提出の際に説明させていただきますので、なにとぞ、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で行政報告を終わります。

---

#### 日程第5. 議案第41号

○議長（小川 廣康君） 日程第5、議案第41号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第41号、平成29年度対馬市一般

会計補正予算（第1号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、特定有人国境離島地域における新規創業、事業拡大支援のための創業等支援事業補助金、島おこし協働隊員として配置するコミュニティナース事業、博物館建設への機運を高めるための対馬の遺宝里帰り展開催事業、道路災害復旧事業などが主なものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、第1項により平成29年度対馬市一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ313億700万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条、地方債の補正でございますが、地方債の変更を6ページ、7ページの「第2表 地方債補正」によることとし、地方債の限度額を43億2,450万円としようとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、10款地方交付税は、普通交付税を1億7,900万7,000円を追加しております。

14款国庫支出金2項国庫補助金でございますが、1目総務費国庫補助金で地方創生推進交付金400万2,000円を追加し、6目土木費国庫補助金で社会資本整備総合交付金1,611万6,000円を追加しております。

15款県支出金2項県補助金でございますが、1目総務費県補助金で特定有人国境離島地域社会維持推進交付金1億2,500万円を追加し、4目農林水産業費県補助金でながさき森林環境税補助金1,500万円を追加しております。

16款財産収入2項財産売払収入でございますが、林道専用道雑知焼松線開設事業による市有林伐採に伴う立木売払収入として、351万円を計上しております。

20款諸収入5項雑入でございますが、コミュニティ助成事業補助金として、110万円を計上しております。

12ページをお願いいたします。

地域総合整備財団の助成による、ふるさとのづくり支援事業補助金530万1,000円を計上しております。

21款市債でございますが、それぞれの事業の増減により、950万円を減額しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途参考資料をお配りしておりますので、併せてごらんいただければと存じます。今回、1枚ものの資料となっておりますので、ページを付しておりませんので、表面または裏面と区別して説明をいたします。「補正予算第1号 参考資料」と表記されたほうが表面でございます。

予算書の14ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費7目企画費でございますが、参考資料は表面上段を御参照ください。特定有人国境離島地域における新規創業、事業拡大のための支援として創業等支援事業補助金1億5,000万円を追加し、今回の補正により総額3億3,000万円の予算計上となります。なお、1次採択として13件1億291万6,000円を決定しているところです。

また、11節需用費にCATV施設の修繕料として3,263万2,000円を追加しております。

16ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費5目老人福祉費につきましては、15節工事請負費で、特別養護老人ホームひとつばたごの空調設備改修工事825万円の追加。28節繰出金で介護保険特別会計繰出金441万8,000円の追加が主なものでございます。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費でございますが、参考資料は表面中段を御参照ください。9月から看護師資格を持つ2名の島おこし協働隊員を地域包括・医療対策課に採用・配置し、予防、地域活動、地域医療の新たな仕組みづくりの支援を行うためにコミュニティナース事業586万4,000円を計上するものでございます。

2項清掃費2目塵芥処理費につきましては、対馬クリーンセンター基幹改良事業における監理委託料と工事費を組み替えるものでございます。

18ページをお願いいたします。

6款農林水産業費2項林業費2目林業振興費でございますが、参考資料は表面下段を御参照ください。林地残材等の輸送経費の一部を補助するため、ながさき森林環境税活用事業補助金1,500万円の計上と対馬の農林水産業担い手・林業女子育成及び人財発掘事業の予算組み替えが主なものでございます。

3項水産業費2目水産業振興費でございますが、参考資料は裏面上段でございます。長崎県及び五島市、新上五島町、壱岐市の地域商社と共同実施いたします長崎県国境のしま地域商社プロジェクト事業のため、地域商社活動費等補助金200万円を計上するものでございます。

20ページをお願いいたします。

7款商工費1項商工費3目観光費でございますが、参考資料は裏面中段でございます。厳原・



比田勝間の観光地を經由する新規路線バスを運行することにより、増加する韓国人個人観光客に対応するための実証実験事業として、地域創生推進交付金を活用し、周遊バス運行業務委託料600万4,000円を計上するものでございます。また、15節工事請負費の観光案内板整備工事210万2,000円の追加が主なものでございます。

8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費につきましては、維持補修工事680万円の追加、3目道路新設改良費4目橋りょう費につきましては、国庫補助金の内示に伴う、道路定期点検事業、橋りょう長寿命化整備事業の事業費の増減によるものでございます。

3項河川費、5項都市計画費につきましては、維持補修工事にそれぞれ200万円、300万円を追加しております。

22ページをお願いいたします。

9款消防費1項消防費4目防災対策費につきましては、棧原地区排水路整備事業として393万3,000円を計上しております。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費につきましては、大調小学校閉校に伴う行事等補助金71万円の計上、3目教職員住宅管理費並びに2項小学校費、3項中学校費につきましては、施設の維持補修のための修繕料の追加が主なものでございます。

24ページをお願いいたします。

5項社会教育費4目博物館費でございますが、参考資料は裏面下段でございます。九州国立博物館における対馬ゆかりの文化財特別展の開催に当たり、その展示資料の一部を峰町歴史民俗資料館で展示するため、対馬の遺宝里帰り展開催事業として、413万7,000円を計上いたしております。

6項保健体育費3目学校給食費につきましては、学校給食施設の修繕料280万円が主なものでございます。

11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費1目道路災害復旧費につきましては、市道目保呂ダム支線、市道青海津柳線の道路災害復旧事業に係る委託料等を計上しております。

なお、26ページから27ページにかけては、補正予算給与費明細書を添えてございますので御参照方よろしく申し上げます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 1点お伺いをいたしたいと思っております。

参考資料の1ページ国境離島新法関係ですが、新規創業・事業拡大支援事業ということで1億

5,000万円予算額がありますけども、先ほど、行政報告のほうで市長のほうで13件の事業採択をしましたという報告がありました。当初予算で1億8,000万、そのうちこの13件が1億1,000万円を使ったという。まだ、予算が余っているわけですが、さらに1億5,000万円の今回の補正ということでございますが、今、この雇用という分で民間事業者の方が雇用を確保していくんであると思うんですけども、そのとおり前回この13件のほうは39人の雇用の確保が示されたわけですけども、今回の1億5,000万円の追加ということで、少なくとも60人以上の雇用というのが発生すると思うんですけども、その雇用ということでございますが、今本土のほうでも売り手市場といいますか、雇用が本土のほうでも、1倍以上といいますか雇用しやすい、働きやすい環境でございます。そういう中であって、この対馬の中で60名以上のそういう大量の雇用が確保できれば、これは本当に喜ばしいことだと思うんですけども、今その雇用を喚起する政策ということで、振興局のほうで、新聞のほうで、ハローワークで対馬高校に対して、早目に雇用を出してくれというような新聞報道もあっておりますけども、この大量な雇用確保をするという、そういう政策というか、そういった内容が今、案としてあるのか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） これにつきましては、先ほど議員がおっしゃられましたとおり、第1次で13件39名の雇用を予定しております。2次につきましては、現段階では22件の51人を大体予定しております。

この移住・定住につきましても今回条例に上程させていただいておりますが、そういったものを振興局とともに一生懸命募っていきたいというふうに考えております。

現段階で、見通しでございますが、現段階の見通しとしては、今のところまだ把握はしておりません。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 余りはっきりした雇用の確保がちょっと見えづらかったんですけども、しっかり振興局と連携をして、雇用の確保に全力で努めてもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 参考資料のほうで、2点伺いたいと思います。

まず、コミュニティナース事業ですけれども、このことについては、いわゆる協働隊員として2人配置をされるということですが、協働隊員として入れた方のいわゆる所属する部署とか、それから、活動の場をもう少しわかりやすく説明を願えたらと思います。

それから、もう一点は、対馬の遺宝里帰り展開催事業というのがありますが、これは、九州国

立博物館、これがいわゆる大宰府で展示したもの、これが多分対馬から出て行って東京都とかあるいは博物館とか研究機関等にある物が大宰府で展示されるのを、そのうちの一部を対馬に1カ月間展示するというふうに聞きとったんですが、そのあたりも、もう少し詳細な説明ができればお願いをします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） 議員も御承知のとおり、コミュニティナースにつきましては、所属のほうは地域包括・医療対策課のほうに籍を置きまして、対馬全体の医療、介護等の現在健康づくり推進部のほうで進めております地域包括ケアシステムの構築に向けての取り組みについて、島外の看護師資格を持たれた方を雇用してアドバイス等をいただくというふうに考えています。

また、それとは別に、現在、桑原医療統括官、いづはら診療所の所長のほうが在宅医療に取り組んでいるところでございますが、これにつきましても看護師資格がございますので、そういう面からも御協力いただくかというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） ただいま、対馬の遺宝里帰り展ということですが、8月8日から9月18日まで、九州国立博物館で対馬展というものが開催をされます。その中に対馬にない重要な物も多数含まれております。

それで、大陸や日本本土、交流の足跡を物語る対馬ゆかりの貴重な文化財を一同に集めて、市民の方々に郷土愛を深め、博物館建設に対する機運を盛り上げるということを目的に実施をいたします。

この里帰り展ですが、対馬会場に福岡の九博で展示した物のうち、約15点を持ってくるようにいたしております。その中に、檜根の法清寺というところの木造菩薩立像というものがあります。それについては、127年ぶりということ、対馬に帰ってくるということになっております。

その15点にあわせて対馬の所蔵物、日本遺産関係とか、今展示物については協議をいたしておりますけれども、あまり表に出ないようなものも、同時に展示をしたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） まず、コミュニティナース事業ですが、大変いい事業を計画をしてあるというふうに、解釈をして受けとめているんですけども、役所の中だけで活動するんじゃないで、やはりこの前の研修会の折にも話が出ていたように、しっかり地域を見せていただいて、今までのスタッフだけでは、役所とか社会福祉協議会とかのスタッフだけでは足りないよ

うなところがあるからこういうふうな隊員を入れられるんだろうと思いますから、しっかり、対馬の実状をつかんでいただくためにも、地域の特性というか、それぞれ違うと思うんですね。医療機関に恵まれているところ、そうでないところ、いろんな事情がありますから、そのあたりをしっかりと把握するために活用していただきたいなということを感じます。

それから、里帰り展のことについての概要、一応わかりましたので、大変貴重な物が里帰りするという機会ですから、やはり小中学生あるいは高校生も含めて、そういうぜひ参観できるように計画というか、教育委員会のほうとも相談されながら、していただけたら大変ありがたいなと思っておりますので。また、これ、多分委員会でもいろいろ詳しいことが出ると思いますので、そのあたりも要望しときます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 1点だけお尋ねをいたします。

対馬市移住・定住促進住宅条例というのは、上程をされますが、私たちの総務文教常任委員会で、付託となっておりますけど、関連について1件、お尋ねをします。

この移住・定住の条例というのはわかりますが、今、空き家バンクで対馬、各町にどのぐらいの空き家バンクで入居ができているのか、わかれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 申しわけございませんが、その資料は今回持ってきておりませんので、後日、報告したいと思います。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） わかりました。突然、ちょっと質問いたしまして、失礼をいたしました。

空き家バンクについては、市の基本条例の中にうたってあるというふうには思いますが、これは、今度上げてあるのは対馬市の移住・定住促進住宅条例ということで、この内容は違いますが、やはり空き家バンクも、どこにでも誰にでも、というようなふうに貸し付けますと、その地域が非常に困る面があるんです。だから、これもやはりきちんとしたものを空き家バンクについての条例、そういうのも今後検討しながらしていかないと、誰でも、どこにでも貸すということになれば、やはり地域のほうで非常に迷惑がかかってきますので、そこら辺も精査されながら、今後、空き家バンクについても進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第41号は配付しております議案審査付託表のとおり各常任委員会に付託します。

---

#### 日程第6. 議案第42号

#### 日程第7. 議案第43号

○議長（小川 廣康君） 日程第6、議案第42号、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）及び日程第7、議案第43号、平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題とします。福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） ただいま一括上程となりました議案第42号及び議案第43号の2件につきましては、福祉保険部所管でございますので、その提案理由と内容を続けて御説明いたします。

まず、議案第42号、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ124万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億4,790万1,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとなります。

内容を説明いたします。6ページ、7ページをお願いします。

まず、下の段、歳出から説明いたします。第1款総務費の1項1目一般管理費9節旅費は、平成30年4月からの国民健康保険の都道府県化のため、収納対策作業部会を初め、4つの作業部会でさまざまな事務や事業の統一化並びに協議が進められています。本年は準備期間の最終年度に当たり、作業部会が数多く開催されますので、本市が担当しています作業部会等への出席旅費の追加補正でございます。その財源としまして、上の段歳入で、第6款県支出金2項1目2節において特別県調整交付金が充てられますので、歳出と同額の124万3,000円を追加計上しております。

以上が国民健康保険特別会計の説明でございます。

次に、議案第43号、平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

補正予算1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ441万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億6,273万4,000円とするものであります。第2項の説明は省略をいたします。

内容を説明いたします。6ページ、7ページをお開きください。

こちらも下の段の歳出から説明いたします。歳出の第1款総務費1項1目一般管理費の第13節委託料では、介護保険の制度改正に伴い、システム改修をする必要が生じたため、その委託料として441万8,000円の追加補正でございます。その財源といたしまして、上の段歳入で第7款1項1目一般会計繰入金を充てることとし、第3節の事務費繰入金を追加計上しております。

以上、簡単ではありますが、議案第42号と議案第43号の特別会計補正予算の内容についての説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから2件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

議案第42号、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第42号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号、平成29年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論

はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第43号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。

午前10時49分休憩

-----  
午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第8. 議案第44号

日程第9. 議案第45号

日程第10. 議案第46号

○議長（小川 廣康君） 日程第8、議案第44号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例から日程第10、議案第46号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） ただいま一括議題となりました議案第44号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容を説明させていただきます。議案集の1ページをお願いいたします。

今回の条例改正は、近年の国内外を問わずアウトドア志向が高まる中、キャンプ愛好者が増え、対馬市内のキャンプ施設の利用も増加傾向にあり、さらなる利用者の利便性や満足感の向上を図るため、高規格テントを導入することに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、あそびベイパークのキャンプ施設に高規格キャンプテント2張り、今年度導入を計画をいたしており、その使用料について、昨年、導入している神話の里自然公園の使用料、1日5,000円と同額に定めるものであります。あわせて、同表中、神話の里自然公園の高規格キャンプテント使用料の単位を統一することといたしております。

高規格キャンプテントとは、明確な規定はありませんが、従来の寝泊りするだけのものではなく、キャンパー等愛好者の意見や要望を取り入れ、リビングスペースも確保され、夏場はメッシュ生

地、冬場は防寒対策も施されており、年間を通して利用が可能で、天井には採光用の窓もあり、従来のテントに比べ、高級感、開放感を感じることができ、また、いろんな組み合わせもでき、バリエーションも豊富で、家族で楽しめる滞在型のキャンプテントとなっております。なお、附則で施行期日を公布の日といたしております。

参考資料として配付しております一部改正条例新旧対照表の1ページから4ページを御参照くださるようお願いいたします。

以上で、議案第44号について、提案理由と内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） ただいま一括議題となりました議案第45号、対馬市診療所条例の一部を改正する条例について、その提案理由を御説明申し上げます。議案書は3ページをお願いいたします。新旧対照表は、5ページを御参照ください。

この条例は、老朽化しております佐須保育所を現在の下原出張診療所を改修して移転することに伴い、診療所機能を佐須窓口センター内に移転するため、対馬市診療所条例第2条別表に掲げる名称を下原出張診療所から佐須出張診療所へ、位置を対馬市巖原町下原82の12から対馬市巖原町小茂田713番地4に一部改正するものでございます。

なお、改修工事完了後、市の直営診療所としてすぐに開設できるよう、附則でこの条例は公布の日から起算して6月を越えない範囲内において規則で定める日から施行するとしており、改修工事の完成を待たずに医療機関の開設手続を進めさせていただくために、条例の改正を行おうとするものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第45号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 一括議題となりました議案のうち、議案第46号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例は、教育委員会所管の議案でございますので、提案理由について御説明をさせていただきます。

議案集の5ページをお開きください。新旧対照表は6ページを御参照ください。

今回の改正は、峰総合運動公園陸上競技場の改修工事完成に伴いまして、今後個人での利用が見込まれますことから、別表第2中、陸上競技場の項に個人の使用料を加えるものでございます。

使用料の設定に当たりましては、日本陸上競技連盟が認定する300メートルの全天候型トラックの陸上競技場は、長崎県にはほかになく、九州では熊本県天草市に市営の陸上競技場がございますことから、天草市の使用料及び市内の他の社会体育施設の使用料を参考にし、設定したも



のでございます。

この改正を行うことによりまして、市民の皆様は陸上競技場を利用していただいた健康増進及び陸上競技力の向上、併せて本市におけるスポーツの振興に寄与できるものと考え、所要の改正を行うものでございます。

なお、附則でこの条例は公布の日から施行し、平成29年7月1日から適用することとしております。

以上で、提案理由の御説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから、3件に対する一括質疑を行います。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 議案第46号の峰の陸上競技場のことについて質問したいと思います。

先日6月10日、中体連のオープンということで、対馬新聞に一面に載っていたわけですが、実は、その一番最終の面で、対高陸上部が総合6位ということで、陸上、こういう快挙を成し遂げたんですが、実はこれは、三十数年ぶりの快挙でありまして、今後、北九州大会も上位になったということで、インターハイに2人出場ということで、またこの陸上競技場のほうが、前倒しで当初使えないという話を聞いていたんですが、もうすぐ前倒しで使えるということで、今後インターハイ等の練習に大いに使ってもらいたいなと思っております。

実は、これに関連して、先日市長のほうから、実業団等のスポーツ合宿をそういったのを推進していきたいというお話をテレビで拝見したところなんですけども、今後、実業団とは言わず、島内の中学校とか高校生が合宿等を、これを存分に使ってほしいと思っているわけなんですけども。

そういう中で使用時間とか、使用料については、合宿等は団体ですから、減免できると思えますけれども、使用時間とかそこら辺を臨機応変に対応してもらいたいなあとには思っているんですけども。

その中で今回料金の分だったんですが、使用時間とかなりますと、合宿になりますと朝から晩まで走るわけですから、管理人の方の対応とか、使用時間等を考慮しないと合宿に使えないわけなんですけども。その中で市長の特認事項があったわけですが、本当に特認ということで、臨機応変に対応していただきたいなと思っております。そういった島内の中学校、高校生の合宿の対応についても便宜を図っていただきたいと思っておりますんですけども、いかがお考えでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 黒田議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

現在、峰の陸上競技場の利用時間についてですけれども、一応午前9時から日没というふうに、一応条例上は定めがございます。特に先ほど申されました合宿等の利用につきましては、使用料は当然、発生は減免規定ということで、発生はいたしません。言われるように、管理人等の対応は、できればそこら辺はまた検討させていただきながら、進めさせていただければと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） その件はよろしくお願ひしたいと思います。併せまして、民業を圧迫するつもりはないんですけども、青年の家も大分老朽化をしております。合宿すれば必ず宿泊施設が必要なわけで、民間の宿泊業もありますが、それを越えるようにというか、韓国人も今サイクリングで、よく泊まっているということも、歩いている姿も見ますので、多分入り切れんだろうと思いますので、そこら辺の青年の家またそれに類するそういうものを、検討もしっかり連携をとって、していただきたいと思っておりますけども、市長、その辺はどうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども教育部長のほうが答弁いたしましたように、できる限りの臨機応変的な対応はしていきたいと思ひますし、青年の家の関係につきましても、今後、企業、そしてまた、大学等の誘致も含めた対応も進めていきたいというふうに考えておきますので、県のほうとも連携を密にしながら、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませぬか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今出ています陸上競技場の使用料の件ですけれども、今教育委員会部長の説明では、いわゆるほかの自治体の徴収というか、金額等も参考にしながら決めたということですけども、小中学生、これには中学生以下ということですから、小学校の子どもさん方が個人で使う場合も一応料金を取るということになっていると思うんですが、ほかのどこ、自治体、小中学生の場合、減免措置とかというのはございませぬでしたか。

それから、陸上競技場以外の例えば野球場の使用料等についても、学校の部活動でまとまってチームで使っている場合、私の記憶しているところでは、何か減免措置、申請すれば可能だったように思うんですけど、そのあたりの兼ね合いで教育委員会としては、特に小中学生の使用の場合個人でもあるいは学校単位といいますか、チーム単位であっても減免ということは考えられないのかちょっとお考えをお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） ただいまの御質問の減免措置についてですけれども、条例8条のほうで使用料の減免をうたっておりますし、規則のほうでも使用料の減免をうたっております。教育委員会のほうでも減免内規を定めておりますし、各学校とか部活動で使用する場合には、申請が

学校等となつてまいりますので、全額の免除規定を適応させていただいております。

今回上げさせていただいた個人の使用につきましては、例えば、土日に自分たちで利用したいという方がいらっしゃった場合に、一般の方を含めまして、使用料を一般の方の2分の1ということで定めさせていただいております。

最初質問のございました他の自治体の分に関しては、ちょっと調べておりませんので、わかりませんが、よろしいですか。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 私の少し認識不足で質問をしたんですが、そういうふうな減免のこともあわせて説明をしていただければ私も質問をしないでよかったんだと思うんですけども、そういう御配慮いただいているということで安心をいたしました。ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第44号から議案第46号までの3件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。3件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第44号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第44号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第45号、対馬市診療所条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第45号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第46号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第46号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第11. 議案第47号

○議長（小川 廣康君） 日程第11、議案第47号、対馬市移住・定住促進住宅条例を議題とします。提案理由の説明を求めます。しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） ただいま議題となりました議案第47号、対馬市移住・定住促進住宅条例について、その提案理由と内容を御説明いたします。議案書は7ページから13ページをお願いいたします。

本条例は、対馬市の現状であります少子高齢化と若年層の島外流失によります後継者不足や高齢化に対処するため、島外から対馬市へのU・Iターンを促進しようとするもので、本年4月から実施しております新規卒業生に対するふるさと就職奨励補助金や引越し費用の一部を助成する「しま暮らし支援補助金」などと併せ、気軽な滞在体験のための住宅と移住・定住に必要な住宅を確保し、移住・定住をしようとする方々を支援するために、移住・定住を促進するため、新たに条例を制定しようとするものでございます。

その内容につきまして、第1条では趣旨を、第2条で移住・定住の定義を、第3条で住宅の種類として移住お試し住宅と定住支援住宅を、第4条から第14条では移住お試し住宅に係る規定を、第15条から第26条では定住支援住宅に係る規定を定めております。なお、附則で施行期日を公布の日からとしております。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

---

### 日程第12. 議案第48号

### 日程第13. 議案第49号

○議長（小川 廣康君） 日程第12、議案第48号、字の区域の変更について（尾崎地区）及び日程第13、議案第49号、字の区域の変更について（西泊地区）の2件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） ただいま、一括議題となりました議案のうち、議案第48号、字の区域の変更について（尾崎地区）の提案理由とその内容を御説明申し上げます。議案書の15ページをお願いします。

本件は、美津島町尾崎地区の地籍調査事業の実施に伴い、事業区域内におきまして、字の区域の変更が生じたので、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

平成27年度から実施しております尾崎地区の地籍調査におきまして、字上田採783番1と783番2は現地調査の結果、17ページ字一覧図の上段変更前のおり、字上田採ではなく字脇田に存在することが判明しましたので、地図及び登記簿、現地の混乱を解消するため、下段変更後のおり、この2筆を上田採から脇田に編入し、字の区域の変更を行うものでございます。参考として、18ページに、関係2筆の所在を示した地籍図を添付しております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） ただいま一括議題となりました議案第49号、字の区域の変更について（西泊地区）でございます。議案書19ページをお開きください。

本件は、上対馬町西泊地区の地籍調査におきまして、字の区域の変更が生じたので、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

地籍調査の結果は22ページの地籍図のおり、字在所の中に字口ノ網代362の2が混在しておりますので、21ページ字一覧図の上段を下段のおり区域の変更を行い、地図及び現地と登記簿の混乱を解消するため、この筆を口ノ網代から在所に編入し、字の区域の変更を行い、地籍の明確化を図るものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。

います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、2件について一括して討論、採決を行います。

議案第48号、字の区域の変更について（尾崎地区）、議案第49号、字の区域の変更について（西泊地区）の2件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

2件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14. 議案第50号

○議長（小川 廣康君） 日程第14、議案第50号、財産取得契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） ただいま議題となりました議案第50号、財産取得契約の締結については、教育委員会所管の議案でございますので、提案理由とその内容につきまして御説明をさせていただきます。

議案集の23ページをお願いいたします。なお、24ページに参考資料を添付しておりますので御参照ください。

本案は、対馬市立東小学校及び東部中学校に導入されておりますスクールバスのうち、平成5年3月に購入された大型バスが24年を経過し、老朽化による故障等で運行に支障を来すことから、児童生徒が安心安全な通学ができるよう、定員62人乗りのスクールバスを購入しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

去る、5月30日、17者による指名競争入札を執行いたしました結果、住所、長崎県対馬市美津島町雞知甲408番地1、氏名、有限会社美津島自動車整備工場、代表取締役、岡村康成氏が2,788万円で落札いたしましたので、消費税相当額を加算した3,011万400円で同氏を相手方としてスクールバス購入の仮契約を6月5日に締結しましたので、ここに本契約を締結いたしたく議会の議決を求めるものでございます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15. 同意第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第15、同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいま議題となりました同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について、提案理由を御説明いたします。

現教育委員、吉野建實氏が平成29年6月30日をもちまして任期満了となりますので、引き続き教育委員としてお願いするものであります。

同氏につきましては、今さら申し述べるまでもなく、議員皆様も既に御承知のとおりでございます。平成25年7月から教育委員として御活躍いただいております。4年の任期のうち、2年間、教育委員長を務めていただき、平成27年4月教育委員会制度が改正され、委員長の職が廃止された現在では、教育長の職務代理者として本市の教育行政に対し、御尽力をいただいております。これまでの経験と実績を発揮していただくため、引き続き教育委員として議会の御同意をお願いする次第であります。

なお、任期は平成29年7月1日から平成33年6月30日までの4年間となっております。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、これから採決します。

同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。同意第1号は、同意することに決定しました。

---

#### 日程第16. 同意第2号

○議長（小川 廣康君） 日程第16、同意第2号、対馬市監査委員の任命について同意を求める件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、黒田昭雄君の退場を求めます。

〔9番 黒田 昭雄君 退場〕

○議長（小川 廣康君） 提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 同意第2号、対馬市監査委員の選任について、提案理由を説明いたします。

今回の提案は、さきに行われた対馬市議会議員一般選挙による議員の改選のため、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、首長が議員のうちから1名選任するものであります。

今回、黒田昭雄議員を監査委員に選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものであります。黒田議員につきましては、皆さん、よく御承知のとおりでありますので改めて御紹介するまでもありませんが、平成21年に対馬市議会議員に初当選され、現在3期目を迎えられており、立候補までは民間会社における26年間の勤務経験もございます。行政への知識はもとより、人格高潔で幅広い識見を有する方であり、監査委員として適任と考え、議員皆様の御同意をお願いするものであります。御同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、これから採決します。この採決は起立によって行います。

同意第2号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） どうぞお座りください。起立多数です。同意第2号は、同意することに決定しました。

黒田昭雄君の入場を求めます。

〔9番 黒田 昭雄君 入場〕

○議長（小川 廣康君） 黒田昭雄君に申し上げます。

同意第2号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定しましたので、告知いたします。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

あすは、午前10時から各常任委員会の付託案件の審査日としております。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時40分散会

---







---

平成29年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

平成29年6月30日(金曜日)

---

議事日程(第2号)

平成29年6月30日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(17名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	9番 黒田 昭雄君
10番 小田 昭人君	11番 山本 輝昭君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

---

欠席議員(2名)

8番 瀧上 清君	14番 初村 久藏君
----------	------------

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	洲河 直樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君
選挙管理委員長	庄司 智博君

---

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。湧上清君、初村久藏君から欠席の届け出があっております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、おはようございます。5番議員、会派つしまの小島徳重でございます。

先般の市議会議員一般選挙におきまして、今回も多数の市民の皆様方からの信託により、2期連続最多得票で議会に送っていただき、身に余る光栄であり、心から感謝申し上げ、この場をおかりし、厚くお礼申し上げます。その責務の重さに身の引き締まる思いです。市民の皆様方の負託に応えるべく、自己研さんに励み、議会人としての職責を果たしていく所存です。

質問に入ります前に、せんだって議長に就任された小川議長にお祝いを申し上げます。就任挨拶で述べられましたように、公平・公正な議会運営に努められ、市の意思決定機関、行政の監視機関としての自覚と誇りを持ち、対馬市議会が真の地方自治実現のため、力を発揮できますよう御尽力願います。

また、副議長に就任されました上野副議長にもお祝いを申し上げます。就任時の挨拶で訴えられましたように、新しく制定された対馬市議会基本条例を生かし、さらなる議会改革に取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、通告に従い、3項目お尋ねいたします。

1項目めは、選挙公報の発行についてです。

市議会議員選挙、市長選挙において、選挙公報を発行する考えはないか、お尋ねをします。このことについては、平成25年6月定例会で投票率アップの一方策として提言しました。さらに平成27年9月定例会で、「候補者をよく知り、最善の選択をするために、選挙公報の発行が有効ではないか」と提言しました。27年9月定例会での選管の答弁は、「総合的に調査・検討する」とのことでした。その後、平成28年2月の市長選挙、先般の市議会議員選挙は、従来そのまま実施されました。選挙管理委員会における調査・検討の結果について説明を求めるとともに、今後も選挙公報の発行する考えはないのか、お答えをお願いいたします。

2項目めは、日本脳炎の予防についてお尋ねします。

昨年8月から9月にかけて対馬市内で4人の方が日本脳炎を発症され、残念なことにそのうちお一人の方はお亡くなりになりました。謹んで御冥福をお祈り申し上げます。また、今でも後遺症に苦しんでいる方もいらっしゃいます。

そこで、1点目として、昨年日本脳炎の予防及び発症後の対応について、対馬市と保健所、病院などの関係機関との連携は十分であったか、お尋ねいたします。

2点目。10月以降、県や国立感染症研究所が現地調査を実施したが、感染源や感染経路は特定できたのか、お尋ねいたします。また、今年度も既に蚊の採取等が始まっているともお聞きし

ております。今年度の動向も、もし何か特筆すべきことがあればお答えください。

3点目。昨年度の実態を踏まえ、本年度はどのような予防策が講じられているか、お尋ねいたします。

大きな3項目めは、2年目を迎えられた比田勝市長の公約実現に向けての政治姿勢・手法についてお尋ねします。

1点目。公約実現に向けての進捗状況、達成度について、市長はどのように捉えられているか、お尋ねいたします。

2点目。公約実現と密接に結びついている第2次対馬市総合計画及び対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び評価についてお尋ねします。

3点目。国境離島新法に係る雇用創出について、応募数、採用数、採択された主な事業内容についてお尋ねいたします。なお、先般の市長の行政報告で応募数や採用数についてはお答えがありましたから、答弁は結構です。採択された主な事業内容の概要を答弁いただければ結構です。

4点目。政策決定、行政の執行について、スピード感が求められていますが、対馬市の現状について、市長はどのように捉えられているか、見解を求めます。

以上、3項目について、いつものとおりですが、簡潔・明瞭な御答弁をお願いいたします。必要に応じて、後ほど、一問一答でお願いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 選挙管理委員長、庄司智博君。

○選挙管理委員長（庄司 智博君） おはようございます。市長選挙、市議会議員選挙における選挙公報の発行につきましては、候補者の政見を有権者に広く周知する方法として、一つの必要な手段であることは認識しており、平成27年の3回定例会におきましても、今後、総合的に調査・検討すべき事項であるとお答えしたところでございます。

選挙管理委員会においては、各区市町の実施状況を参考に検討いたしました。選挙公報を発行するまでの流れは、告示日に各候補者からの掲載文申請が終了した後、掲載順序を定めるくじを行い、その順序により印刷を発注し、各世帯へ配付することとなります。現在、本市では、国政選挙及び県の選挙時は、2週間程度の時間的余裕があるため、各地区の区長へ選挙公報の配付を依頼しているところでございます。しかしながら、告示日から投票日までの期間の短い市長及び市議会議員選挙におきましては、その対応、または方法が困難と判断されるため、他市町も一部利用しております郵便局の配達地域指定郵便が活用できないか検討も行いました。この方法でも島内に12カ所あります配達郵便局へそれぞれ封詰めした選挙公報を持ち込まねばならず、広域な本市におきましては、時間的に難しい状況に変わりありません。また、近年、本市におきましても、期日前投票が浸透してきており、今回の市議会議員一般選挙におきましても、全体の投票者数の約19%の有権者に利用されております。



今後、この状況も踏まえ、仮に公報の配付に踏み切っても、投票日直前にならないと手元に届けることができない選挙公報と期日前投票者等のあり方も含め、引き続き調査・検討していきたいと考えますが、候補者の政見を有権者へ周知する方法といたしましては、議員も御承知のとおり、平成25年の公職選挙法改正により、インターネットによる選挙運動が解禁となっております。選挙管理委員会といたしましても、インターネット媒体を積極的に活用いただくことも一つの手段ではないかと考えます。御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。小島議員の御質問にお答えいたします。

2点目の日本脳炎の予防についてでございますが、昨年、対馬市におきまして、4名の方が日本脳炎を発症されました。対馬市としましては、昨年の日本脳炎の発症を受け、新たな発症者を予防するため、定期予防接種の徹底や蚊に刺されないための注意喚起を徹底し、再発防止に努めているところでございます。

まず1点目の、市と保健所、医療機関との連携はということでございますけども、昨年9月26日、健康づくり推進部に一般市民の方から日本脳炎の発生についての情報が入り、同日、保健所へ確認の連絡を入れ、翌9月27日、保健所に経過説明を求めるとともに、保健所と市の役割分担や今後の対応について、第1回目の協議を実施いたしました。保健所とは新たな情報が入り次第、随時連絡をとる体制をとることとし、ことし6月までに日本脳炎対策に関する会議を7回開催するなど、情報共有に努めております。

次に、医療機関との連携ですが、患者発生についての病院との対応は保健所が実施することになっておりまして、対馬市としては発症の危険性が高い乳幼児の定期予防接種について、対馬病院の小児科医師と昨年9月30日と10月4日に緊急に協議を実施し、臨時での集団予防接種を10月と11月に実施することができました。

次に、感染源、そして感染経路は特定できたのかということでございますけども、昨年10月から11月にかけて長崎県環境保健衛生研究センター及び国立感染症研究所による調査が行われました。昨年10月6日から10月8日には患者の自宅周辺を中心に蚊の捕獲調査が実施されましたが、捕獲されたコガタアカイエカからは日本脳炎のウィルスは検出されておられません。

また、通常、日本脳炎は感染源として豚が考えられておりますが、対馬には養豚場がないため、感染源の可能性が否定できないイノシシにつきまして、10月14日から11月24日まで、対馬で捕獲された19頭のイノシシの日本脳炎ウィルス保有調査が実施されましたが、日本脳炎のウィルスを保有していたイノシシは発見されていません。

この2つの調査結果からは、現在のところ、感染源、感染経路は特定されていない状況であります。

本年度の予防策についてでありますけども、ことし3月から対馬病院、上対馬病院において、国立感染症研究所との共同研究として、外来患者・検診受診者を対象に日本脳炎抗体検査が実施されています。7月には地域での調査も実施予定であります。

また、5月から9月までは毎月1回、対馬保健所による蚊の捕獲調査と蚊の日本脳炎ウィルス保有調査が実施されています。

対馬市としましては、市民の方へ日本脳炎にかからないための予防知識を広めるため、市報、チラシ、ポスター、ケーブルテレビ、防災無線を活用し、4月から10月までの蚊が発生する期間に重点的に啓発活動を実施していきます。

また、子どもの定期予防接種につきましては、従来の3歳からの予防接種を、昨年10月より生後6か月からを対象に実施し、未接種者への個別通知を実施するなど、積極的な接種勧奨に努めております。

次に、公約実現に向けた達成度、進捗状況についての質問でございますが、昨年、4月の第1回臨時議会におきまして、所信表明を行い、その中で今後4年間において産業振興などによる雇用の場の確保、子育て支援・教育の充実、高齢者が安心して暮らせるまちづくりの3つの重点施策を掲げております。議員御承知のとおり、これら3つの重点施策につきましては、総合計画及び総合戦略に基づき、事業実施を進めており、市長就任1年目に実施しました事業の成果・評価につきましては、本年9月に開催予定の総合計画審議会及び総合戦略推進会議で検証していただき、次年度においてその検証結果をもとに成果につなげるための検討を行い、引き続き公約実現に向けた施策の実施に取り組んでまいりたいと考えております。

重点施策の3つの柱について、それぞれ進捗状況を御報告いたします。

まず1つ目の、雇用の場の確保についてでございますが、返礼品として特産品をお届けすることにより、地域産業の活性化及び雇用の場の創出につなげるふるさと納税返礼品制度を昨年11月から導入いたしました。平成29年度は、寄附事業メニューの刷新、返礼品の充実などに取り組んでまいるところでございます。

次に、この国境離島の雇用につきましてはの主な内容ということでございますけども、行政報告のほうでこの雇用の関係は御報告をいたしましたので、省略させていただきます。その主な内容について説明をさせていただきます。

第1次の採択におきましては、13件の採択をしております。そこに発生いたします雇用は現在のところ、39名の予定であります。この後、第2次の採択のほうで約51名の採択が見込めることから、合わせて90名の雇用になろうかと考えております。

第1次の採択の中の主な内容でございますけども、対馬市が中心として行うしまの地域商社、そして現在の韓国からの観光客の増大にあわせた高級テント関係のグランピングの宿泊施設の新

設、そして対馬の主な産業であります対馬シイタケの販路拡大や対馬マグロの販売の拡大でございます。それからまた、新しい特産品として期待をされておりますキクラゲ、そして自然薯等の生産・販売の関係が計画をされているところでございます。

次に、2つ目の子育て支援・教育の充実につきましては、保育料及び子ども医療費の軽減支援、修学旅行費と給食費の助成・拡大、ICT教育のための電子黒板導入事業、生徒数増加等に対応するための校舎増築事業などを予算化しております。

3つ目の高齢者が安心して暮らせるまちづくりにつきましては、高齢者の買い物等の交通費負担を軽減する高齢者移動費助成事業、高齢運転車等による交通事故防止のための運転免許証自主返納支援事業を本年6月からスタートしており、そのほか地域での支え合い活動を発掘するための生活支援コーディネーター配置事業、敬老行事開催補助金の拡充などを平成29年度予算に計上しております。

スピード感ある政策決定、行政執行につきましては、市長就任に当たり、まず着手すべきは、産業振興につながるふるさと納税返礼品制度の構築及び活用との思いで、昨年7月には担当部署の人員を増員し、システム構築に取り組み、11月から導入開始することができました。今後におきましても、政策担当部署と事業執行担当部署との連携はもとより、全庁的に情報共有することが肝要であり、また報告・連絡・相談、いわゆる「報・連・相」の徹底を図りながら、喫緊の重要課題においては限られた財源と人材を柔軟にかつ集中的に注ぎ込み、取り組んでまいり所存でございます。

市長の任期は4年で、平成29年度は2年目となります。重点施策として掲げた政策のうち、既に実現し軌道に乗ったもの、実現に向けて取り組みを着手したもの、その一方、課題等があり、なかなか前進しないものもございます。課題解決には、市民と議会と行政がスクラムを組んで、市民協働による政策推進をしていくことが肝要であると考えております。私自身も、この山の登山に例えれば、こういう状況の中で今は3合目から4合目ぐらいにかかったところではないかなというふうに考えているところでございます。残された約3年の任期の中、公約として掲げた施策の実現に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） まず、1点目の選挙公報の件ですけれども、選管の委員長さんから説明をいただきまして、今のところ困難であるというふうなほうに受け取りましたが、選管のほうでいろいろ事務局で調査もかけたりとかされた上での決定だとは思いますが、27年の9月のときにも答弁があったように、やはり今、確かに期日前投票とかいろいろな手段、それからIT使ったの周知の仕方とかいろいろありますので、そういうことは踏まえた上で、私またあ

えて聞いたんですけども、やはりよりよい選択をするためには、やっぱり紙媒体でそれぞれの候補者の考え方、これを比較検討するということはとても大切なことだろうと思います。県内の情勢だけでなく、多分、他県あたりの自治体の状況も調査されたんだろうと思いますけども、この前の答弁のときにもあったように、公約として掲げたことを、いわゆる選管のホームページで管理した上でどれだけ実現、それぞれの議員が訴えたことがしているかと、そういうふうフォローしていくような方法もこの前のときの答弁がありましたよね。やはりそういう、きょう答弁があったことを踏まえた上で、さらにまた機会を捉えながら研究をしていただいたらということで、一応要望して、この件は終わりたいと思います。ありがとうございました。

それから、日本脳炎の件については、一応今、市長のほうから答弁いただいたんですが、市の果たす役割、それから保健所——県の機関ですね——の果たす役割、それから病院が診察、対応されること、それぞれの立場での説明いただきましたが、このことについては、やはりもっと検証すべきことがあるような気がいたします。私、昨年、発症してからのことでマスコミ等で報じられたこと等とか、保健所のホームページ、県の機関のホームページで出されたもの等を見ながら疑問に思ったことが幾つかありますので、市長のほうで答弁できれば市長で答弁いただければと思いますし、細部のことについて部長答弁なら部長でも結構でございますが、幾つか尋ねたいと思います。

これは、市長にも部長にも一応資料としてお手元にお渡しをしています。これだけでは不十分、見えにくいかと思いますので。

この中でまず1点目は、8月2日に県のホームページで日本脳炎の注意喚起の情報というものが出されています。8月2日にです。これは何をもとにしているかということ、7月26日に県が定期的に行っている、7月から9月までの間の1週間に1回、10頭の豚を検査するという検査をやっていますよね。この中で、7月26日の3回目の調査で10頭のうち3頭の豚から日本脳炎ウィルスが出たと。これは長崎県ですよ、対馬じゃないんですよ。このときに、県のほうは日本脳炎注意喚起という情報をホームページで出したんですが、対馬市はこのことをいつ情報として得られたか、お答えいただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 市のほうがいつ知り得たのかということでございますけども、確かに8月2日付でメールにて注意喚起情報が出されたということは対馬のほうに届いておりますけども、対馬市におきましては、情報の確認不足のため、注意喚起ができなかったというような報告を受けております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長お答えいただいたように、この8月2日の時点で注意喚

起の情報がきちんと市民にまで伝わっていたなら、ここに出しておりますように、発症したのは一番早い方で8月20日です。ほかの方二人が8月31日、もう一人の方は9月15日です。いわゆるウィルス感染してから発症するまでの潜伏期間が6日から16日とされていますよね。そうすると、もしこの時点で市民に、先ほどおっしゃったようないろんな方法で的確に日本脳炎が流行しそうですよということをお知らせしていたら、この4名の方々は蚊に刺されない予防をするなり、あるいは体調維持に気をつけて抵抗力とか免疫力の維持に努めたんじゃないかなと思うんです。そのことについてはどうお考えですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、今後、注意をきちっとしながら、ことしからは各市民にお知らせ等はしていきたいというふうに思っております。ただ、その中で、その昨年の当初、防災無線でお知らせをするように保健部のほうでも計画をしておりましたけども、保健所と相談いたしましたときに、その最初の時点ではちょっと市民に逆に不安にさせるだけというところもあるというようなことで防災無線での放送を断念したというような経過もあっております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長おっしゃったようなことがあっていますよね。やはりこのことはとても重要なことだと思うんです。最近、いろんな行政から、これは県でも国でもですけども、いろんな情報がホームページで出されます。それをもって、いわゆる情報を出したとか、公開したという考え方が強いんですよね。そうしますと、日本脳炎の例は特にお年寄り、子どもがかかる率が高い。特にお年寄りなんか、ホームページ見る機会なんかないわけです。今、市長答弁されたように、行政無線で放送をかけるというのが一番、誰にもどこにいても、誰でも仕事をしていても、家の中にいても、一番わかる方法だと思うんです。そのあたり、やはりこれは県にも多分、市のほう、使いたいとおっしゃったんだろうけども、今後もまた同じようなことが起こる可能性ありますよね。これは日本脳炎の予防だけでなく、いろんな災害についてとかいろんなこととか、という意味で、大変これは残念なことだったなと思っています。市長のほうもそのように、今後、十分気をつけたいということですから、市民への情報周知という点で、いわゆるインターネット、ホームページ類だけに頼るべきでないということを肝に銘じておく必要があるんじゃないかということを指摘しておきます。

それから、もう一点、病院関係も患者さん診察受けられた時点で、一生懸命努力していただいたんだろうと思うんですけど、ところがこれもまた不思議な点があるんです。ここを見ていただいたらわかりますように、発症日は4週間ぐらい、最初の人と最後の方はずれがあるのに、いわゆる病院が保健所に届けた日は一斉ですよ、9月28日、全部、全員。このことについては、ど

う受けとめてありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この国立感染症研究所の方によりますと、現在、対馬病院等に勤務しておられる医師の方は、まず日本脳炎を実際に経験されたことのない医者が多いということでございます。そのような中で、まずは髄膜炎の症状を疑うということでございまして、その原因を検査するのが普通、通常だというふうに伺っております。そのような中で、特に今回、対馬市の医師につきましては、その早期診断が難しい中で今回、日本脳炎を疑って検査を実施されたのはある意味、その医師の方たちの能力がむしろ高かったといったような評価をされているということでございますけども、ただそこが発病日から発生の届け日につきましては、ちょっと約1カ月ちょっとあるというところにつきましては、ちょっと私のほうでは把握しておりません。申しわけございません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長おっしゃったように、それぞれの病院、担当されたお医者さんが最大の努力されたということは私も評価をするし、へり搬送された方までおられますし、そのあたりの努力は評価はしなきゃいけないと思います。ところが、今お手元にお渡ししている資料の中にもありますけど、ナンバースリーのところの病原診断というところを見てください。私が米印をつけております、下から4分の1ぐらいのところ、「日本脳炎ワクチン未接種者や不完全接種者で夏季に発生した日本脳炎患者の場合には、必ず日本脳炎を考慮する必要がある」と。これは専門的じゃなくても、ごく普通のホームページに出ている、いわゆる一般人向けの情報ですよ。そういうことからすると、ぜひこのことについては会議を、保健所と病院等も入られたらと思うんですが、7回ほどされたということですけど、4名もの方が発生されたということは、対馬の中では確率からいったら400人以上蚊に刺されたか、あるいはもっと比率からいったら4,000人刺されたというデータ上の推定もできるわけです。お年寄り、対馬には1万人しかいないですよ、65歳以上というのは。その中の何百人単位とか千人単位の人が日本脳炎の危機にさらされたというこの事実は、やはり無駄にしたらいけないと思うんです。これは、単に対馬だけじゃなくて、日本全国にも、これはまれなことなんですから、やはり医療機関含めて、情報をもっと整理して、そして日本脳炎は2年とか15年周期で繰り返されるというふうなデータもあります。そういう意味では、ぜひ検証していただいた上で、これは貴重ないわゆる医療的な医学的な資料として、あるいは市民の健康を守る立場での市の立場として、検証するような場を設けていただきたいということを希望したいと思いますが、要望したいと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、保健所、そしてまた病院等との連携を密にしながら、このようなことを検証し、そしてまた市民への情報提供をしてみたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それで老婆心ながら、資料の最後のところに三重県で起こった2013年の日本脳炎発症の事例を資料としてつけています。多分これ、部長は御存じだろうと思うんです。このような、この場合はいわゆる三重県の保健環境研究所、それから診断に当たった伊勢赤十字病院、それから伊勢保健所、そして国の国立感染研究所というのが、プライバシーを侵さない範囲での情報として、これ情報を全国発信しています。だからこういうふうな、後の検証の仕方と情報の提供というのはぜひ行っていただきたいということで、このことについては終わりたいと思います。

それから、市長のほうにお尋ねした3番目の市長の公約や選挙姿勢についてでございますけども、このこと、私が1年終わってまだ2年目にかかられたばかりの市長にお尋ねするのはちょっとどうかなと思ったんですけども、対馬市政のさらなる発展といいますか、そういうためにあえてお尋ねをしたところですよ。市長就任以来、いわゆる市民の声やあるいは議会の声にも耳を傾けて、そして謙虚な姿勢で市政に取り組んでありますということは評価したいと思いますし、市民もそういうふうな受けとめ方をしていると思います。それで、市長、今お答えいただいた答弁の中にもいろいろな取り組みされて、もう既に成果上げてあることもありますし、着々と進んでいることもあります。そういうことを評価した上で、あえてまたお願いというか、要望として幾つか質問をしてみたいと思います。

まず、1点目はスピード感のあるという最後の質問をさせていただいたんですが、そのことと関係するんですけども、私が自分自身で議会で質問したことを例に出して一問一答でお願いをしたいと思います。

まず、市長の答弁の中にもありましたけれども、いわゆる国境離島新法によって雇用の創造といいますか、拡大ということが今一番、話題になっているところですけども、このことについて、これは報道機関、新聞掲載されたものですから、それをそのまま使わせていただいておりますが、これを見ますと、雇用の創出について対馬市は13件採択されて39人の雇用が見込まれると。それから、壱岐市は11件の36人、五島市は37件の138人、上五島は7件の19人となっています。これ1次だけですよ。このことはもう既に数字は御承知だろうと思いますので。それで、これ新聞報道されただけで、私も市の担当部局にも情報聞いてないから詳しいことわからないままの質問なんですけど、1次の採択でこのように4自治体の中で差がついたといいますか、はどういうことなのかというのが市民の感覚としてはお尋ねしたいところなんですけど、いかが

でしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに非常に難しい質問だというふうに思います。対馬市といたしましても、このことにつきましては、市民の皆様にも早くからお知らせをしながら周知を図ってまいりましたが、ただただ、そこら辺の本当に喫緊の課題であるというところがなかなかその事業者の方たちに伝わらなかったのかなど。最後のほうにはかなり皆様が相談に市役所のほうには訪れてはいただいたんですけど、最初のうちがちよっとなかなか出足が悪かったと。それに対して、五島のほうは周知のほうが結構早かったのかなというところもありますけども、大体スタートラインは一緒でございますので、五島市の方がその今度の創業支援に関しまして、特に興味が強かったのかなというふうに私自身は捉えております。ちよっとこの質問については、非常に私自身も明確な答えはちよっとできかねます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 私も今、市長の答弁聞いて、なかなかそれだけでは、そうですかって納得しにくいところがあるんですけどね。やはりこの国境離島新法、既に28年の3月の国会ですか、1年前に施行されたわけですから、その間、国のほうからこういう制度で動かしますよということがあって、準備期間があったはずなんですよね。同じようなスタートしたのに、どうしても五島はこのように数多く、そして最終的に2次まで3次までの採択もあるということですが、今年度に雇用予定が、壱岐は110人となっていますよね、対馬は90人とまっています。これはもう確定的なんですか。どういうことなんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 壱岐、五島の件は私も詳しくわかりませんが、対馬市といたしましては、現在、第1期採択が39名、そして2次の採択のところでは51名ということで合わせて90名を予定をしているという状況でございます。そしてまた3次の分がありますけども、これはまたどのような形になるのか、まだまだちよっと見えないところもございます。そして内容といたしましても、審査委員会のほうでももう少しブラッシュアップしながら進めたほうがよいというようなことも聞いております。ただ、全体といたしましては、対馬市といたしましても105名ぐらいの雇用が予定をされているというようなところでございました。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 2次3次も含めて、行政報告の中でこんな文面がありました。

「国からの補助金の追加交付の状況により、第2次採択等を実施します」とこうあります。この国からの補助金というのは、いわゆる国が枠を決めてくるんですか、それとも対馬市が前もって、これぐらいのことをやりたいというのを国のほうに出してそれで決まってくるんですか。そ



のあたりはどうなんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この件につきましては担当部長のほうに。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 先ほどから議題になっておりますが、このことにつきましては、それぞれ各市が既に全部出しております。そういった中で対馬市のほうも既に出しております。国の予算の中で全体が約12億ぐらいだろうという想定がっておりますが、その中で現時点で4億ぐらいが長崎県に配分されていると。で、残りにつきましても、それぞれのところでそれぞれ要望しております。ちなみに全体でいきますと、五島市が追加が約3,800万ぐらい、上五島が5,700万ぐらい、壱岐市が1億4,000万、対馬市が約1億2,800万ぐらいを追加要望しているという現状です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今までの答弁聞いていまして、やはり昨年からの前段階の準備、それから現在もまた進めていることについても、私がスピード感のある政策決定、あるいは執行ということを取り上げたのは、やはりこの数だけで比較したらいけないと思うんですけど、それは少し手ぬるいんじゃないかなというふうに思います。せっかくこういう新法できて、離島の機運を盛り上げようというときに、ほかの市がやっぱり、ほかの自治体がうらやむようなスピード感を持って、そしてアイデアを出して事業を進めるべきだというふうに思います。

ほかにも、これは国との絡みの件ですけども、例えば私一般質問させていただいた中で、シルバー人材センターの進め方、それからこのあたりについても議会事務局ついでいただいたものを見ると、1年間検討して、また今年度先進地視察に行つて、今から検討しますと。何か1年間の間に先に進んでないように私は感じました。このあたりも、もっと細かい一つ一つの施策について、それぞれの担当部署で評価をしていただき、市長言われたけど、9月にそういうことをまとめるといふことなんですけど、きめ細かにやっぱり検討していただくということをお願いをしたいと思うんです。そういう中で、やはり対馬っ子育英制度についても、これ私、市長が今度やられた、迎え入れるためのいわゆる就職の祝い金とかそういうようなことは評価します。ただ、奨学金をやはりもっと充実させるべきじゃないかなと言ったんですが、このことについてはちょっと余り触れてないんですが、いかがですか。ふるさとに帰るための奨学金ですよ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 奨学金につきましては、内部のほうでは検討は進めているところでございます。そういう中でどこまでできるかということを財政的にも考えながら今後の検討課題とさせていただきますと思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、前回も財政的な裏づけがないとできないということでしたね。今回もまたそういう御答弁ですけど、やはりふるさと納税についても頑張ってくださいましたけど、四千数百万しか今のところ半年余り上がってない。このことについても、もっとやっぱり、基山との連携のことがありましたけども、ほかにももっと力入れてやるべきだと思いますよ。それから、企業版ふるさと納税もいろいろ手続とかいろんな難しい面があるからということで、どこの自治体も長崎県はやってないということですけども、県はこれも進めていますよね。だからそのあたりもぜひ取り組んでいただいて、そして若い人を育てるという、いわゆる奨学金制度なんかぜひ活用いただきたいということで、ふるさと納税の進め方についてももっと工夫や知恵が要るんじゃないかなということを申し上げて、質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開は11時5分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 皆さん、おはようございます。

さきの選挙におきまして、市民の皆様の御支援をいただき、3度目の当選をさせていただきました。新政会の黒田昭雄でございます。

もとより政治、行政に関しましては、全くの素人から2期8年間、手探りで頑張ってきました。微力ながら、これまで経験してきたことを一つ一つ検証しながら、与えられた4年間、市民の皆様や、ここ議場の皆様、あらゆる方にお知恵をいただきながら、ともに手を携えて対馬市の構築に向けて地道に精進してまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

質問に入ります前に、今回新たな議会構成となりました。小川議長、上野副議長の4年間の御活躍を心から期待をしております。

今回、選挙戦で回っているときに、トラックや観光バスの運転手等からこういうことをお伺いをいたしました。あらゆる地域で運転中に枝が当たって危険だと。中にはサイドミラーを壊した方もおるようでございます。枝を避けながら運転をしなければいけない、特に県道市道があるようでございます。いつか誰かが大事故を起こすんじゃないかということも言われました。

地主さんの許可が要るとか予算がないとかありますけれども、1件1件当事者からの通報待ちではなく、大型車両の所有者に聞けばそういう箇所は集約をできますし、そして県の振興局も毎日毎日パトロールをしておるわけですから、十分把握してるはずでございます。人命に及ぶ前に、より危険なところから地権者に伐採をしてもらおうとか、場合によっては道路の拡幅もあるでしょう。一カ所一カ所解決してほしいと思います。

それから、6月の第2日曜日のことでございます。中体連の陸上がありましたけれども、その日はいつも美津島のクリーン大作戦の日でございます。毎年でございます。多分ほかの町のところでもこういうところはあるかと思えます。中学生がいる団地系の地域におきましては、ほとんどの方がクリーン大作戦に参加をできないところもありました。また、区によってはこの清掃に参加しない世帯は罰則、罰金を科しているところもあります。参加しない方が多すぎるということは、地域コミュニティも保てなくなります。クリーン大作戦のスケジュールについては、町でスケジュールを固定化せず、ローテーションを組むようにしてほしいと思います。

それでは、通告に従いまして市政一般質問をさせていただきます。

まず1項目めでございます。無年金者の請求漏れを防ぐ対策についてでございます。

公的年金を受け取る資格を得るのに必要な加入期間が、ことし8月以降25年から10年に短縮をされました。現在、新たに年金を受け取れるようになる方々に、日本年金機構より年金請求書が届けられているところでございます。無年金者が年金を受け取るには請求手続きが必要で、それが困難な高齢者もいることから、厚労省は請求漏れを防ぐため市や民生委員、老人福祉施設等の協力を得て、手続の支援に取り組むこととなっておりますが、この対策について2点お伺いします。

1番目に、対象者は何人でしょうか。

2番目に、手続の進捗状況はいかがでしょうか。この年金事務は直接の事務でないことは承知していますが、10年にあと少しで届きそうな方々への対応も含めて、市もしっかりと年金機構と連携して取り組んでほしいと思います。

次に、2項目め、国境離島新法関係でございます。

まず、国境離島割引について、4点お尋ねをいたします。

1番目に、国境離島島民割引カードの発行については、住民票で本人を確認するということがありますから、現在の規定は旧姓を使用できないこととなっております。私は、結婚前に旧姓で社会活動を行っている人を考慮して、旧姓を希望される方には旧姓の使用を認めていいのではないかと考えます。このカードの発行機関は国の出先機関になりましようから、そちらのほうに旧姓の使用ができるよう働きができないかお伺いをいたします。

2番目に、国境離島割引は4月から始まりました。現在までの利用状況と今後の見通しはいか

がでしょうか。

3番目に、準島民の内閣方針が示されましたが、この方針を踏まえ本市が協議をして具体的な対象者案を出して、国に申請するという段取りになっていることと思います。この準島民に対しての国の考え方は、私はちょっと厳しすぎるのではないかなと思いますが、かといってそんな方針に断固妥協しませんよということも難しいことだと思います。何度か市長のほうに大まかなお考えはお聞きしておりますが、間もなく国にその考えを伝えなければなりません。どのようにお考えかお伺いをいたします。

最後、4番目、運賃低廉化により、島外に行きやすくなりました。一方、島から出ていくばかりでは島内が寂れてしまうという懸念もございます。観光や商工振興など、島内が寂れない対策についてお伺いします。

2項目め、同じく国境離島新法関係でございます。滞在型観光について。

滞在型観光の促進ということで、現在の運用は不特定多数のお客様を募集するパンフレット型旅行であろうと思います。その旅程の中に、もう一泊したいと思わせる滞在型観光を組み入れるもので、今まさに県が主体となって取り組んでる最中だと思います。いいものができることを期待しております。

そもそもこの滞在型観光の考え方としては、島民には国境離島割引で、島外の方には国境離島割引が使えないかわりにこのパンフレット型旅行ということで、交流人口の活性化を図ろうとするものであります。

しかしながら、この対馬においては国内客こそではありませんが、既に島内には溢れんばかりの韓国人がいるわけですから、その着地型観光の素材のみで対応してもいいのではないかと考えております。

いわゆる自己手配で対馬に入ってきて、観光だけ使ってもいいのではないかと考えます。卵が先かという論理で言いますと、ニワトリになって走り回っているのに今さら卵を温める必要はなからうかと思えます。対馬の場合は、まず目の前にいる韓国人の方に、そこにはもちろん国内客も含めてですが、着地型観光のみでも対応できるよう国に働きかけができないかということがございます。

つまり、現行制度はそのままということで、対馬で着地型観光の手配だけできるように事業制度の一部を加えてほしいということでもあります。事業の執行前で大変不謹慎ではありますが、よろしく願いいたします。

最後、3項目めでございます。インターネットの環境改善について。

昨年度、平成29年12月定例会におきまして一般質問をしましたところ、この3月末に対馬本土間の利用帯域を拡大してインターネットの通信速度の改善を図りますよというような答弁だ

ったと思いますが、依然として遅い反応のようでございます。

私は自宅には30メガの契約をしておりますが、再度自宅で私のパソコンの速度を計ってみると30メガのところは1メガを切っておりまして、悪いときには0.2とか0.3もあるようでございます。大変遅いです。このような現状をどのように認識されているのか、そして今後のさらなる対策をどうお考えなのかお伺いをいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 黒田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、無年金者の請求漏れを防ぐ対策について御説明いたします。

御質問にありますように、本年8月1日付で公的年金受給資格を得るのに必要な加入期間が25年以上から10年以上に短縮されることになりました。対馬市の対象者の方にも、本年3月ごろから順次、日本年金機構より期間短縮年金請求書が黄色い封筒で郵送されております。

初めに、対象者は何人かとお尋ねでございますけれども、日本年金機構に確認いたしましたところ、対馬市の対象者は315人とのことでございました。

次に、手続の進捗状況についてのお尋ねでございますが、日本年金機構から対象者への年金請求書の送付については、発送が2月下旬から始まっております。対馬市の窓口では、3月下旬から6月29日現在までに105件受付を済ませたところでございます。

対馬市では、手続の遺漏がないよう本年2月4日に年金事務所担当者により市の市民課、各振興部住民生活課、行政サービスセンターの担当職員へ事務取り扱いの研修を開催していただき、窓口での対応を行っております。

また、請求漏れの対応につきましては、日本年金機構では請求書郵送後も年金請求がない方に対しまして、はがきや電話で連絡を取りながら、請求漏れがないよう対応するとのことであります。

対馬市といたしましても、年金加入期間の短縮につきましては、広報6月号でお知らせをしておりますけれども、7月号でも周知を行う予定です。さらに、CATVでもお知らせをしていく予定で、対馬市も請求漏れがないよう電話でのお尋ねや、窓口受付について遺漏のないよう対応したいと考えております。

その中で、あともう少しで10年に届く方についてはどのように考えているかとの質問もありましたけれども、このことにつきましては、後納制度を利用して不足月数分を納付すれば受給資格を得ることができるということを聞いております。

次に、2点目の国境離島新法に伴う取り組みについてでございますが、まず国境離島割引についてであります。

特定有人国境離島交付要綱に、航路、航空路運賃低廉化の対象となるものの定めがありまして、特定有人国境離島地域に住民登録をしているもの及びこれに準じるものと規定されております。

また、特定有人国境離島実施要領の中に、住民等の認定等には低廉化事業の対象とするものか否かは、原則として事業実施主体である市町村の長が行うとあります。そのような中、長崎県におきましては国境離島島民割引カード発行要領を県離島振興協議会において制定しており、カード発行対象者として、国境離島地域に居住し住民登録を行っているもの、市町長が準住民と認定するものと規定しております。

よって、現時点におきましてはカード記載氏名に関しましては、住民登録された氏名を記載することとなり、旧姓の記載に関しては認められておりませんが、社会的情勢等に対応すべく今後長崎県離島振興協議会に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、お尋ねの4月から6月までの四半期の利用状況と今後の見通しについてでございますが、4月1日からの運賃低廉化事業の実施に伴い、航路、航空路ともに利用者数が増加しております。

航路では、巖原博多航路のフェリーで4月5月の2カ月間、2,298人の増であります。ジェットfoilが同じく2カ月間で3,499人の増となっております。比田勝博多のフェリー航路につきましては、同じく同期間で140人の減で、唯一減少をしているところでございます。全体で5,657人の増となっております。

航空路につきましては、対馬福岡で同じく4月5月の2カ月間で3,313人の増、対馬長崎間で961人の増、合わせて4,274人の増となっております。

このことから、航路、航空路合わせまして2カ月間で9,931人の増となっております。この航路、航空路の乗降客の増加が2カ月間の集計でありまして、全てが低廉化による離島住民の利用であるかどうかは断定できませんが、航路、航空路ともに利用者数は伸びておりまして、今後も対前年比に対して増加するものと予測される中で、引き続き国に対しましても運賃低廉化事業費の確保に努めていただくよう働きかけていく所存であります。

次に、準住民の取り扱いは先ほども触れましたが、特定有人国境離島実施要領で市町村長は準住民として取り扱いを受けるものからの申請に基づき、準住民の認定を行うものとするとの定めがありますが、既に県からの照会があり、対馬市の考え方を報告しております。

要領に示されているものの中では、対馬市の住民が扶養している市外に居住している18歳以下の児童生徒、対馬市移住定住促進事業として行う体験移住、農林水産業インターンシップ人材確保支援事業として、学生就業体験者。

3つ目といたしまして、対馬市が交流拡大施策として行う対馬市域学連携地域づくり推進事業の参加者、対馬市のPR、交流拡大のために委嘱している諮問大使、対馬市応援団、対馬市移住サポーター等の委嘱者等を報告しているところでございます。

要領に示された以外では、1番目といたしまして、この18歳を19歳以上の学生及び生徒に拡大して要望しております。2番目といたしまして、対馬市に高齢者の親族があり島外に居住、就労しているもの、3番目といたしまして、対馬市へふるさと納税しているもの、4番目といたしまして、対馬市に住所は有しないが、住民税を対馬市に納付しているものを追加いたしまして、準住民として適用していただくよう要望しております。今後も議会や市民の声を聞きながら、根気強く要望してまいりたいと思います。

次に、観光や商工振興などどのような対策をとっていかれるかということでございますけども、対馬市にとりまして重要なことは交流人口の拡大であります。滞在型観光促進事業とも関連いたしますが、増加する韓国からの観光客へはその消費額を増加させるべき対応を講じるほか、国内観光客への誘い水とするため、今後も航路、航空路運賃の低廉化を全利用者への適用となるよう国に粘り強く要望してまいります。

次に、長崎県内の滞在型観光の取り組みにつきましては、旅行会社と連携して旅行者にもう一泊してもらうための魅力的な旅行商品を造成・販売してもらいま旅滞在促進事業と、日本遺産等を中心としたテーマ性の高い周遊型の着地型旅行商品の企画・造成を行う広域周遊型着地型旅行商品造成・販売促進事業の大きな2つの柱で事業展開を行う予定でございます。

この有人国境離島法におけるメニュー構築においては、運賃低廉化等により島の外の方々が島へ足を運びやすくすることを期待をし、国県等へ働きかけを行ってきたところでございますが、国の制度設計や方針により、先ほど御紹介しましたようなもう一泊してもらうための滞在型、着地型の旅行商品に限り割引が可能という制度となったところでございます。

議員御質問の趣旨は、本制度では大手旅行社にのみ金が落ちる仕組みとなっていることや、対象となる商品が企画募集型、宿泊旅行商品に限定されているため島内の事業者にもメリットが少ないので、もっと島内事業者の集積につながる仕組みとなるよう国等へ働きかけはできないかということだと思いますが、観光による島の活性を図るためには対馬に足を運びやすい環境をつくり、観光客を初めとする交流人口の拡大増加を図る必要があると考えます。

島内事業者の収益につながる仕組みに向けた働きかけは、十分感じているところでございますが、島外の方が気軽に安価で島を訪れることができるようになることが私たち島民の思いでございますので、今後も引き続き運賃の低廉化を強く要望してまいりたいと考えております。

最後に、インターネットの環境について御説明いたします。

対馬市CATVのインターネット有料サービスにつきましては、ベストエフォート型の基本プランと、オプションプランとして100メガタイプの2種類を用意しております。

市内のインターネット契約者数は、平成28年10月末現在4,443件が、平成29年5月末現在では4,701件と258件の増となっております。対馬市CATVインターネットの通

信速度につきましては、先ほども黒田議員からも御指摘がありましたように、30メガの関係では通信速度が遅いとの御意見をいただいております。

これは、対馬市に限らず都市部も含めた国内のインターネット利用者が、平日夕方以降や休日などの回線速度の低下を感じていると聞いております。速度遅延の要因は複数存在いたしますが、インターネット利用者の増加に加え、インターネット利用方法の多様化により、動画や音楽の配信サービスなどの大容量のデータ通信をされる利用者の割合が多くなってきております。

さらに、家庭や職場でのインターネット利用におきまして、パソコンだけではなくスマートフォンやタブレットを無線LANで利用するケースが増えており、契約者数の増加だけではなく一契約当たりの接続機器数が飛躍的に増えている状況から、インターネット回線を通るデータ量の増大につながっております。

その影響により、対馬から本土間の海底ケーブルを利用した通信サービスの帯域が利用量に対して不足しており、通信料に見合う帯域を確保できていない状況になっていることが主な原因であります。そこで、指定管理者におきましては平成29年3月にCATVとして利用できる帯域の回線増速をいたしました。

さらに、平成29年4月からさらなる回線増速の準備を進め、7月中に配信できる予定でございます。これは、この3月で1メガにしておりましたけども、この7月からはこれを1.5メガに増大することでございます。済いません、メガじゃなくてギガですね。申しわけございません。1ギガから1.5ギガでございます。

さらに平成29年4月からそういうことでございますけども、今後も電気通信事業者様、指定管理者様、対馬市の三者におきまして、対馬市CATVインターネットの通信速度の改善に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

また、国県の関係部局に対しましても、本土並みのインターネット通信速度の実現に向けて要望活動を行っている状況でございます。今後も引き続き関係機関に御協力いただきながら、対馬市のインターネット通信環境の改善向上に向けて取り組んでいく所存でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） ありがとうございます。まず1項目めの無年金者の請求漏れを防ぐ対策についてでございますが、しっかり準備をされてるということを理解をいたしました。

そこで、最後市長がおっしゃいました10年にあと少しで届きそうな方については、訪問をして詳しくお話していくようなお話をされましたけども、これについては任意加入制度ですかね、60から65歳までの方は増やせますけど、65から70歳までについては10年に届かない方が任意で加入できる制度がございます。また、直近5年前については後納制度、これを説明して



いくということでもよろしいですね。わかりました。

これについて、しっかり取り組んでいただきたいと思います。10年であれば月額、今のところ約1万6,200ということ聞いております。もしこの10年の間に会社勤めですね、社会保険に加入していれば厚生年金もしっかりもらえますので、過去に私が年金委員ということで全島で26人ぐらいしていただきましたけど、その方々にも、いきなり全力で組み入れて応援してくれということはいきませんかでしょうけど、徐々にそういう方も教育をしていただきながら、そういう方々を通して地域でも相談ができるようなそういう体制に取り組んでいただきたいと思います。これについてしっかり取り組んでいただいておりますのでこれで終わりたいと思います。

次に、国境離島新法関係でございますけど、初めに島民カードについて旧姓の利用については働きかけてくださるということですのでしっかりお願いします。これについては、私もANAのマイレージセンターのほうに確認をしましたところ、ANAカード、またマイレージカードにつきましては旧姓の使用が可能です。それにあわせて、予約もあわせてしてくださいということでございます。

島民カードとマイレージカード、ANAカード、そして予約というのが一致しないと、これは国境離島割引が適用できないことになりますので、市長もそういう時代の要請というか流れでしっかりこの件については取り組んでくださるということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この国境離島割引についてのちょっと総体的なことでもありますけれども、4月から国境離島割引について今市長も報告されました。どんどんどんどんがながながん御利用をいただいているところでございます。

いわゆる政策効果は非常に大きいと思ひます。逆に準島民の政策効果が、その反面非常に小さすぎるように感じます。今、こういうことを言われる市民の方、また商工会の方いっぱいおられます。それは、お盆や正月にはこちらから安い運賃があるんだから、ややか帰省をしてもらわなくてもいいようになるだろうなど、この島から親御さんが出ていって福岡で会われるだろうなど。お盆や正月にはいっぱい買い物も買い込んで親族を対馬で待ち受けるわけでございますけど、これまでより外にお金が落ちるだろうということを心配しておられる方よくお話を聞きます。

私は準島民の運賃の、先ほど市長のお話がありましたけれども、準島民の要領というか、どういう方をするかという案をお伺いをいたしましたけれども、私は空路の福岡線で例えますと、島民より1,000円高く8,300円にしますよというような簡単に予約ができて簡単に対馬に来れるようなシステムにしないと、この島民に対する政策効果が余りにも大きすぎるので、バランスをとったら確かに今島民の方がよく言われますお金が対馬に落ちないと、外に出てしまうと、これがごもつともなお話だと思ひます。

市長もいろいろなふるさと納税とか税金を対馬で払ってる島外の方とかおっしゃいましたけど、私は簡単なそういうことをしてもらいたいと思いますけど、国の指針に違反することですから難しいとは思いますが、これはほかの島も含めまして、ほかの島も多分そういう外にお金が落ちるといふそういう危機感を持つてるでしょうから、これはやっぱりバランスを保っていかないと私はいけないと思うんですが、そこら辺の準島民の考え方ですね、もう一度市長にお伺いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、黒田議員さんおっしゃられたように、私たちが目指すところは交流人口の拡大でございますので、できる限りこの島民、そして準島民だけではなく島外からの観光客の方にもこの有人国境離島法の恩恵となるようにしたいということを考えておりますし、このことにつきまして今後他の有人国境離島の方たちとともに国へ力強く働きかけてまいりたいとは考えております。

そういう中で、先ほど準住民の考え方でございますけども、このことにつきましてはその離島の首長の考えというのもありますけども、このことにつきましてあくまで内閣総理大臣の承認を得てということになっておりますので、こちらの一方的な考えだけではなかなか難しいということで、今後県そしてまた国へ相談をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 理解できますけれども、やっぱり4番目の質問でありますけれども、島内が寂れてしまわないような対策というのが非常に弱いと感じるんですよ。

これについては、商工会の方とかそれはもう市長が一番やかましく、耳にたこができるように聞いているかとは思いますが、この政策を早急に島外から出るその国境離島割引に引けを取らないようなそういう政策を、商売されてる方とか含めてしっかり取り組んでください。

この国境離島新法については、議会のほうも特別委員会をというそういう思いもありますので、この委員会と手を取り合ってしっかり取り組んでもらいたいと思います。

次に、滞在型観光についてでございますが、この滞在型観光という考え方は今に始まったことではございません。言葉が違いますけど、着地型観光とか体験型観光という言葉で今までも大手旅行会社には、JTBとかANAさんとかいろいろな旅行商品をつくってもらってありました。でも、どんな商品をつくっても売れることはありませんでした。この滞在型観光でもって交流人口を増やすことは至難の業ではないかなと考えております。

現に、総合計画のデータの中で、国内客が16万人ですね、これはちょっとまた計算の仕方が違いますけど、その16万人前後で10数年も横ばいで動かないことから、幾ら大手旅行会社が動いてもなかなか伸びないというこれが裏づけされているところでございます。

私は、現行制度を批判してるわけではございません。やっぱり大手旅行会社というのは、我々が一番ほしいその韓国の情報、こういった積み上げてきたスキルが存分に大手旅行会社にはございます。したがって、現行制度ですね、このツアー型観光といいますかこれはしっかりと取り組んでいかなければいけないと考えております。

島外からの観光客は、大手旅行会社が集客をしていただくと。その上で、今現に対馬に溢れている観光客につきましては対馬で集客するという、着地型観光のみを利用してもらうということでございます。

市長も認識をしておられましたけど、今回のツアーのプロデュースというか全体を多分統制するのは大手旅行会社であろうかと思えます。確かに、ここにお金が落ちる可能性は非常にございますけど、現地で予約がとれるようになれば島内の旅行関係者にお金が落ちるといふこともできますので、いろいろなスキルとか御指導は大手旅行会社にいただきながら現地は現地でとれるように。

これについては、事業の中で組み込んでもらえばいろいろな助けが補助金とかあるのでしやすんですが、私はもしこの国の事業の国境離島新法の中でできなければ、これは対馬市の単独でも何とか市のほうでまた県とか国に働きかけながら、国境離島新法の事業に組み入れられなければぜひこれは単独でやらなければいけないと思えますけど、市はどうお思いでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、黒田議員さんがおっしゃられるその着地型観光の話は私も理解できるところでありますけども、そういった中で実は今年度ANA総研のほうともこの観光施策等も含めた契約をしております。

そしてまた、この11月の6日でしたか、FDAさんがチャーター機で名古屋から対馬のほうに、約70数名のお客様を連れてくるというような今計画もしていただいているところでございます。

そういうことからしまして、先ほどの着地型観光をどういう形で対馬の事業者さんのほうに持ってこれるかということは、まだまだこれから先研究も必要であろうと思えますし、今の現時点では何せ本土からのお客さんをこの滞在型観光のほうで一人でも多く呼び込む、そしてそのためにはやはり飛行機運賃、そして航路運賃、こちら辺を島民並みに低廉化していただくといったことで、また国のほうへ働きかけをしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） この滞在型観光につきましても、先ほど準島民というそれでも申し上げましたけど、やっぱり国境離島割引が非常に政策効果が大きすぎるために、今までこの準島民、そして滞在型観光、それにも多分まだまだだと思えますよね、プラスやっぱり商工会の振

興とかそういうその政策も充実をさせて、明らかに商売されてる方が心配にならないようなそういう取り組みをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後に、インターネットの環境改善についてでございますが、これ国や県へ市長も要望活動を本土並みということで行っているということは理解をしておりますが、私は市長のしなければならぬ施策の中でも、優先的に取り組むものの一つにこのインターネットの改善は位置づけていいものだと思っております。

以前、企業誘致ですね、テレホンセンターとかそこら辺もインターネットの環境が非常にネックになっているということでありますし、若者のインターネットのこの利用率というか日常使っている楽しみ方といいますか、そういった若者の意向のためにも、島外に行かないためにもやっぱり対馬内のインターネットの環境はよくしていかなければいけないと私はそう思うんですけども、また本土との格差是正ということで人口減少対策、今若者だけ言いましたけど私このインターネットの環境改善てのは上位に位置づけないといけないと思うんですけど、どこかCATVの予算の範囲内で、対馬市はもう何も手を差し伸べないようなそういう形で見受けられるんですけども、今までそうですね、CATVのその指定管理料の範囲内でそれはこの3月のこともそうしてると思うんですが、やっぱり依然として遅いわけですけど、7月中にはまたちょっと容量を何とかというお話ですけども、非常に厳しいとは思うんですけども、そこら辺の市長の、このインターネットの改善というその思いというのがちょっと私は薄いというか感じるんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このインターネットにつきましては先ほど答弁させていただきましたように、この3月に1ギガまで上げたところでございますが、まだまだ速度が遅いというようなことで、この7月からこれをさらに拡大いたしまして1.5ギガに増大するというようなことでございます。

黒田議員の御質問の中で、このことによって市のほうが1ギガから1.5ギガへ増大する費用等を見れないかというようなことではないかなと私自身感じたんですけども、このことにつきましては、指定管理者のほうともちょっといろいろ協議させていただきまして、やはり今かなりインターネットの加入者がまだまだ増えているといったことでございますので、この必要性に応じて指定管理者様のほうにおきましてもその容量の拡大をしていくというふうに聞いております。

私たちとしましても、市といたしましてもできる限りの、市としてできることは行っていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 最後になりますけど、1.5ギガの増大について、市が負担すべ

きかというそういう問題ではなく、これで本当に早くなれば出してあげればというんですが、要は何かインターネットの環境を速度を早くしてほしいという、早くなるという確約があれば予算を投入してもいいのではないかという意味で申し上げました。

しっかりこの件については、やっぱり若者というのは非常に遅いというのを残念がっております。ぜひこれは、もしCATVだけで早くならなければ、何とか市、国、県で総力を上げて取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、黒田昭雄君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は1時ちょうどといたします。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） こんにちは。昼御飯を食べて、一番眠気の差す時間帯ですけども、レスリングの浜口京子さんのお父さん、アニマル浜口さんいわく、「気合いだ、気合いだ、気合いだ」ちゅうことで、舞台上がって始まる、私も気合いを入れて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さきの市会議員選挙において御支持をいただきまして、再び、この議会、議場に来ることができました。どうぞよろしく願いいたします。

私も名刺に書いているんですけども、「全て市民のために」ということで書いております。「全て市民のために」をモットーに女性を代表して、また、市民皆様の小使番として、皆様方の考えを市政に反映させていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

この選挙戦を含めまして、この2カ月ぐらいの間にいろいろの方と接することができまして、何か、私のほうから伺おうかなと思っている矢先に、市民の方のほうから先に、いろいろの苦情とか要望とかが出てまいりました。

その中のことを、きょうは4問ほど質問させていただきます。

まず第1に、いづはら病院の跡地利用について、特老の利用状況と未使用部屋の今後の計画が、まず1点です。

2点目が、志賀ノ鼻大橋について、トイレの設置、街灯の増設及び歩道内の花壇について。

3点目が、大町通りの街路樹について、八幡神社から石井船具店前の交差点に植えてある街路

樹の管理はどのようにされているのかお尋ねします。

4点目が、市役所2階の玄関下の庭なんですけれども、その花壇の整備をしていただきたいと思います。市役所は対馬市の正面玄関でありますので、常にきれいにしとくべきじゃないかなと思っております。

その4点についてお尋ねします。

まず、第1のいづはら病院の跡地利用についてなんですが、ある方が、障害者の方が私の家に訪ねて来られまして、健康管理センターですか、そこに行って用事を足そうと思って行ったけれども、それは2階にあって、階段をずっと行って、上がって行って、ようやくとたどり着いたと、大変だったということなんです。

だから、この健康管理センターに用事がある方は、大概の人がそういう障害を持った方とか不自由な方だと私は思っておりますので、その病院の跡地に部屋がまだ空いているということで、その日、福井部長さんをお尋ねして部屋の中を案内していただきましたら、1階がずっと空いておりましたので、その辺の利用状況をお尋ねしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 吉見議員の質問にお答えいたします。

初めに、旧いづはら病院の跡地利用につきましてでございますけれども、いづはら病院の跡地利用につきましては、平成28年4月、長崎県病院企業団から無償譲渡を受け、平成28年6月にいづはら診療所の開設、7月には東里庁舎として健康づくり推進部の事務室、会議室として活用を行っており、議員御質問の特別養護老人ホームいづはらⅡは、特養50床、ショートステイ40床規模の介護老人福祉施設として、平成29年4月1日に開設いたしました。

今回、御質問のありました、この特別養護老人ホームの利用状況でありますけれども、6月22日現在でございますけれども、入所者は50床のうち6床、ショートステイは40床のうち23床が利用されている状況でございます。

また、職員の人的配置状況でございますが、当面の配置目標を介護士、看護師全体で45名としておりますが、うち介護士17名、看護師4名の21名を雇用し、徐々にではございますが、人的体制の整備も進めている状況であると聞いております。

市としてのかかわりにつきましても、特養いづはらⅡに限ったことではございませんけれども、介護士が不足していることにつきましては、非常に懸念をしております。昨年度は社会福祉協議会の事業として介護職員初任者研修が開催されましたので、市も受講者の負担軽減としてテキスト代などの助成を行い、今年度につきましては、この6月補正で1人3万円の受講料について全額助成の予算を計上したところでございます。また、次年度以降につきましても、介護職員の

研修支援として受講者の拡大について指示をしたところでございます。

今後の活用計画についてでございますけれども、未使用部屋の今後の施設の活用につきましては、平成28年度に旧対馬いづはら病院改修基本計画を作成しておりまして、計画のコンセプトとして、旧対馬いづはら病院跡地を対馬の地域包括ケアシステム、健康づくりの拠点として位置づけ、施設の活用を行っていくこととしており、多くの市民のみなさまに御利用いただけるような施設づくりを目指してまいりたいと考えております。

施設の改修に向けては、構造上、大幅な改修は困難な状況がございますので、現状施設のレイアウトを有効に生かした施設の改修について検討を行っております。

計画における主な施設の利用といたしまして、健康管理センターの設置でございます。健康管理センターにつきましては、現在は暫定で2階に配置しておりますけれども、これは1階のほうに移す計画でございます。

それから、健康づくり推進部事務室の確保、高齢者の方々の憩いの場、いわゆるコミュニティカフェの設置、温泉浴、歩行浴などの健康増進施設の設置などへの活用の検討を行っております。

今後の施設改修に向けましては、改修基本計画をもとに市民の皆様のニーズや施設の有効活用に向けた検討を踏まえ、施設の改修整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の志賀ノ鼻大橋につきましては、巖原から久田までの臨港道路として平成25年7月に開通し、現在、交通量も非常に多い道路となっております。また、歩道が広く見晴らしもよいため、ウォーキングやジョギングをする方が数多く見受けられます。

議員、御指摘の照明灯につきましては、志賀ノ鼻大橋の前後は歩道部分にフットライトが設置され、一定の明るさが確保されておりますが、久田道側の荷さばき所付近には照明灯が少なく、ウォーキングやジョギングをされている方にとっては、暗くて危険な区間となっております。また、荷さばき所付近の歩道わきの花壇につきましても、一部低木が植樹されておりますが、草木の成長が著しい時期には雑草が大きくなり、車や歩行者に支障を来している状況が見受けられます。

志賀ノ鼻大橋を含む臨港道路は長崎県の管理でございますので、対馬振興局の担当課に確認をいたしましたところ、除草を行い、雑草が生えないよう防草シート等の措置を検討し、照明灯につきましても、新設が必要な部分については必要な予算を要求し、対応してまいりたいとのことでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、トイレの設置についてでございますが、歩道の反対側の私有地2カ所について、平成26年度に巖原港土地利用計画検討委員会を開催し、3回にわたり協議していただきました。久田道地区の北側の用地につきましては、現在、博物館建設に伴う市職員の仮駐車場としての利用を考えておりますが、将来像として、南側の用地と合わせて地域住民、観光客が訪れるための演

出の場としての駐車場、トイレ、ベンチ、展望所等の整備、さらに、観光客対応施設として販売所等も検討していきたいと考えております。

次に、3点目の大町通りの街路樹についてでございますが、本路線は都市計画道路厳原豆殿美津島線道路改築工事として、平成15年度から26年度にかけて県事業により整備された路線であります。照明、防護柵、街路樹等のデザインにつきましては、地元の住民、学識経験者等で構成された、厳原町美しいまちづくり推進委員会で協議され、城下町をイメージし、町並み景観に配慮したデザインに決定されたと聞いております。

議員、御指摘の街路樹でございますが、ピンクと白のハナミズキが交互に植樹されておりますけれども、中には成長の悪い木、枯れてしまった木も見受けられます。街路樹の管理につきましては、管理者であります県の対馬振興局に確認しましたところ、木の根元周りの除草を年3回、少雨の時期であります夏場に随時散水を行っております。また、肥料の散布は年1回行い、支障となる枝は適宜伐採しているとの回答でございました。今後におきましても、例年どおりの管理を行っていくとのことでありまして、既に枯れている木につきましては、時期を見て植え替える等の対処をしまいるということでございますので、よろしくお願いいたします。

次に、4点目の市役所2階玄関下の庭の整理とその周辺の花壇の整備についてでございますが、御指摘の場所には、現在、災害対応用の土のう、職員通勤用バイク及び生ごみ堆肥の実証実験用道具などを置いております。来庁される市民やお客様をお迎える玄関の階下でございますので、このたびのような御指摘を受けないよう、職員において定期的にも整理を行っていく所存でございます。

議員、御承知のとおり厳原庁舎は6町合併後、市役所の本庁機能が集中した事務所でもあり、最も多くの職員が配置され、自動車通勤の職員も多く、来庁者の駐車場の確保もままならない状況にあり、庁舎裏にでも備品倉庫などが設置できれば問題も解決するわけでございますが、そのスペースの確保も難しい状況であります。

また、花壇の整備につきましても、合併後の行財政改革におきまして、財源確保のため庁舎清掃の外部委託を廃止し、職員みずから庁舎内外の清掃も行っておりますが、事務の傍ら行うもので十分な時間も割けないことから、管理が行き届かない点もあったかと思っております。来庁される皆様に不快感を与えることがないように、清掃管理に努めてまいりますので御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 特老の入居者数を聞いて、ちょっと寂しいんですけど、立派な、私たちの年代からの話をよくするんですが、よかったね、あんな立派な物つくってもらってとい



うことで思っていましたけど、入居者数を、今、聞けば、大変少ないので、その原因は看護師さん不足なんでしょうか。原因をちょっとお尋ねしたいとともに、一番初め言いました、市民の方が健康管理センターの2階から1階にということを行いました、それはそのように考えてあるということで安心しました。

そして、もう1つは、空き部屋の利用の今の説明の中で、温泉施設とかなんか言われましたよね。その温泉施設の中身をもう少ししようと聞かせていただきたいのと、その進捗率を、今、どこまで行っているのかお尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、特別養護老人ホームの進捗の関係でございますけども、このことにつきましては、後で担当部長のほうに答えさせていただきます。

私のほうは、まず、今、お話がございました、温泉の歩行浴の件につきましてお話をさせていただきたいと思っておりますけども、今現在、巖原の東里のほうにあります温泉を今の病院跡のほうに引っ張ってまいりまして、あそこで再度、バイオマスのボイラー等で加温した後、健康増進のための施設として、普通の温泉ではなくて、リハビリのために温泉水の中で歩行をするといったような形での温泉浴を考えているところでございます。

場所につきましては、まだまだ、今、基本計画をいたしまして検討を重ねているところでございますけども、今の病院を利用した形でつくりたいということで、構造的な問題等もありまして、もう少し検討に時間がかかろうかというふうに思っております。

すみません、あとは部長のほうにちょっと答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） 特養いづはらⅡの現状についてお答えをいたします。

この特養は4月に開設したばかりでありまして、当然、申込、正式な申し込みも、その4月からスタートをしております。入所者の数につきましては、当然、介護士、職員の数にもよろうとは思いますが、特養の運営は社会福祉法人が、当然、行っております。

当法人は、市長の答弁にもありましたように、徐々にではありますが職員を雇用し、それに伴い入所者を随時増やしていく予定であるということを知っておりますので、私どもとしては、それを期待しながら見ていきたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 温泉の関係からお尋ねします。

大体の計画っていうか、まだ、序の口のように聞きましたけれども、大体、温泉を、その今、足湯のところから引くときの距離ですね、距離とか、あそこは冷泉で、まだ、25度から30度ぐらいだと思います。それを引いて、また沸かすわけですから、かなりの費用がかかると思うん

です。大体、費用は、どのくらいの見積もってあって、計画的にどのくらいかかるとか、まだそこまではないのでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 足湯から病院のほうに、今のところ引っ張る分で約6,000万ぐらいの費用がかかろうかと思います。ただ、高低差がございますので、そこにはポンプ等はどうも要らないと、自然落下の水頭差で引っ張られるということを知っております。

それからまた、中のほうの詳しい分は、まだちょっと構造的な部分があるものですから、出ておりません。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） わかりました。

何て言いますか、まだ計画の段階、まだ序の口ということですので、これはもう大事業だと思えますので、はばく市民の方の御意見を聞いていただきまして、いい方向に向けていただければなど思っております。

それと今度、特老の関係ですけども、今現在、50床中6床ということなんですけど、今、これから先の看護師さんたちの人材というんですか、その方たちは確保できながら、今この4月の1日からだったか、開所ですけども、その計画的には今のところは6人ですけども、次の段階では少しずつ増えていって、介護者を介護士さんなんかの確保は大体できているのでしょうか、見込みでいいんですけど。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） 先ほど言いましたように、もう、運営は社会福祉法人が行っておりますので、その法人の企業努力という面もあろうかと思えます。

私どもは、先ほど申しましたように、介護士のそういった数を増やしていく助成を少しでもしていきたいというふうな考えでおりますので、その特養の職員数についてはちょっと、私のほうの口からは詳しいことはお答えはできません。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） わかりました。

では次に、2番目の志賀ノ鼻大橋についてなんですけど、トイレとか街灯とかいろいろ要望を出しておりますけれども、トイレについては今さっきも市長が言われましたので、巖原港土地利用計画検討委員会の資料の中で提言書を出しておりますので、これはもう提言されており、決定されているということですので、いつごろの、これ要望が多いんです、大体いつごろというめどがわかればお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） izzごろのめどかということでございますけども、現在、提言書のほうには盛り込まれておりますが、あそこの観光客の数、そして駐車場、それからまた、あそこにはそういった販売ショップとかレストラン等も計画されているようでございます。そういった中で、それらの規模がある程度固まらないことには、そのトイレの便器の数とか浄化槽の規模とかそういったところがなかなか難しいということで、もう少し時間がかかろうかというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今、言われました、あそこにいろいろと施設ちゅうんか何かつくるように提言しちゃって、きちっとなってますけども、それを1回でぱっとするちゅうことはやっぱり大変ですから、どれが順位的にどれを1番にするかとかそういう順位を設けていただいて、そしてその設備をつくってもらいたいと思うんですが、トイレなんかはやっぱり自然現象で、どうしても最優先になるのかなと思ったりもします。ぜひともそのほうで努力してください、お願いいたします。

それと街灯のほうは、今、市長さん言われたからそれでいいと。

花壇に草がぼうぼう生えているんです、2カ所あるんですけども大体合わせたら、そうですね150から200ぐらいありましようか、そしたら、あれを道路をつくられるときは、淡い思いのきれいなのを想像しながらつくられたと思うんです。花壇をつくって、ここにお花をいろいろ植えて、そしてみんな楽しくちゅうか、散歩を楽しめてもらえればいいなちゅう思いで、多分、私はそういう土地を確保されたんだろうと思いますけど、いざすると維持管理が大体どんな施設でもそれがなかなか守られていません。というのが、もう今、ハナミズキを植えてありますその間でもあります、また、それはそれで言いますけど、そんなふうでそこを、私もこれを要請を受けて昼と夜と行かなわからんもんですから、昼と夜と行ってまいりました。そしたら、昼はトイレの関係と草がぼうぼう生えているのを確認しました。そして、夜は街灯なんです。そして行ったら、街灯も厳原漁協のそこから上のほうに登って150から200ぐらいです、その間が本当にもう真っ暗です。そして、上から下に下るときは、もう右手は草ぼうぼうで高くある、左手はテラポットちゅうんですか、コンクリートの大きいのがぱっとあります。これに挟まれて、本当怖い気がいたしますので、ぜひともお願いいたします。

それと、私は、この何ちゅうか志賀ノ鼻大橋を、この要望を受けまして、初めて歩いて通ってみました。今までは、自動車ではっきり行くもんですから、全然わからなかったんですけど、そして歩いて行ったら、お船江大橋、あれも渡ってみました。そしたらです、中間のところに踊り場ちゅうんでしょうか、見るところがあるんです、お船江の公園というんでしょうかあそこ、そしたらすばらしい眺めなんです。えー、こんなところあったんかと思って、びっくりしました。

市長は行かれたかどうかお尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も1回だけ、ちょっと歩かせていただいたことがあります。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） そしたら話しやすいですから、そこを眺めたとき、一方は川が流れていて、その川の流れの奥をもうちょっと先に行くと、今度は右と左にまた川がこう流れて海に注いでいるんです。そしてまた、こっち側の一方はお船江宿、船が着く宿のほうの流れがこうあります。ほしてもういっちょ、こちらのほうには元造船をしてあったところのほうに3つ、この3つの入江ちゅうんですが、何ちゅうんですか、このこれと、その公園ちゅうんですか、これが草がすごくきれいに刈ってありまして、いや本当すばらしい眺めです。

いろいろ聞くところによると、これの管理っていうんですか、お世話をされているのは一市民の方らしくて、年に4回ほどボランティアで草刈りをしてあるそうです。だから、そんなすばらしい景色が見えたんじゃないかなと、見られたんじゃないかなと、私は思っておりますが、そこ辺また、市長も見られたということですから、いろいろ考えるところあるかと思しますので、よろしく願いいたします。

それと、その大橋についてですが、私もこの大橋を渡りよって、橋の名前がお船江の橋かな、お船江って書いて、橋の名前書いてある、石油店の角、横、上のほうから行ったら右手の端のところ、書いてあるんでしょ、私もようと見たらわかるんですけども、もう消えています、消えています。それやけ、これもきれいに、きちっと、また書いてもらいたいと思うんです。

それともう1つは、今、景色がいいところで、踊り場で眺めておったところには、私もわからなかったけど、ようと、きのうもまた再度、また見に行っただけです。そしたら、足元にお船江の説明が書いてあるんです、足の踏むところに。それで、足で踏むし、小っちゃな字で書いてあるし、なかなかその説明がわかりません。だから、この説明を足じゃなくして、地面じゃなくして、どっかこう立てるような、何か欄干にちょっとするような、そういう工夫をされた方が皆さんの目につくんじゃないかなと思って、きのうは帰ってまいりました。

じゃあ次に、大町通りの街路樹についてお尋ねいたします。

街路樹は全部で何本植えられておりまして、何本、今、葉焦げ状態になっておるか、どうでしょうか、私が説明、これ出したときは、もう1週間、10日以上、20日からでしたから、ちょっと10日、その間どなたか幹部の方でも、見に行かれたことがありますか、ぜひとも願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今のこのハナミズキの回答をする前に、先ほどのお船江の大橋の関係で、これはまた、県のほうと毎月1回、プロジェクトチームの関係で会議等、ずっと開催しております。

すので、その際にでも振興局長を初め建設部長のほうにもお伝えしたいというふうに思います。

そしてまた、そのハナミズキの植栽されている本数とか、枯れている数とかそこら辺は、ちょっと私も、もう今、車で通るだけでございますので、ちょっと把握しておりません。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 車で通るからわかりませんよね、なかなか。で、私も何回も歩いたり、車で数えたりとかしました。3往復ぐらいしましたよ、何回も。その中でティアラ側には42本植わっている、大体の植える箇所があるんです。その中で、11本が全然、根っこから何もありません。それと、郵便局側ですが、これは39本の枠がちゃんとありまして、その中でもやっぱり10本が何もありません。これからすると4本に1本が全く地べたから生えていないです。生えていないちゅうか、植わっていないんです。

それから、それ以外に本当、幹だけがぴゅうっとあって、これも枯れたとと全く一緒なんですけど、これは立っている、今現在、立っているほうの数に入れております。それを全部いろいろよと見ていただくと、ほとんどの木が何を言いますか元気がないです。その中でも枯れているちゅうと言ってもいいのが、もうかなりありますし、全て元気がありません。だけど、今、言われたように、整備はどのようにされておるか聞いたときは、その年間のいろいろ言われました、水をやったりとかしたりとか言われますけども、そういうことをされているんですか、本当に。そして、疑ってはいけませんけども、そういうことであれば、そういうことをしてあるのにさらにそのほうに、枯れて根っこからないとか、今、立っている木が病みみたいな感じとかになるような弱い木ちゅう、私は思うんですけども、そんなハナミズキちゅう木を植えられた根拠はなんだったんだろうかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このハナミズキの選定につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、巖原町美しいまちづくり推進委員会のほうで協議され、ここで決定されたのではないかなと、私も伺っております。

そしてまた、ここは今現在、県の管理となっておりますので、県のほうに問い合わせた際には、そういった管理手法をとっていますという返事をいただいているところですが、今現在、枯れている木や、もう植わっていないところにつきましては、県のほうに再度また整備をお願いしたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） そしてまた、もう今さら言ってもいかなんですけども、ハナミズキじゃなくて対馬の木のヒトツバタゴは植えてほしかったなと、私は今、思っておりますけど、それも含めまして、今、81本中の21本がもう根っこからありませんし、そしてもう、さらにも

枯れているのがほとんどです。そしたら、この枯れているところとか根っこからないところは、今度、植樹する予定があるのでしょうか。そのままほっとかれるのかどうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども、ちょっと申しましたけども、これは県道の関係になるものですから、先ほども申しましたように、このことも合わせまして、県のほうに要望してまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 前の話になるんですけども、ある人らからお伺いしたんですが、今、私たちはその間を大町通りと呼んでいます。一時的に、その当初に開通したとかなんか、もうわかりませんが、そのときにはハナミズキ通りと呼んでいたそうです。私、全然覚えていないんですが、市民の方からそのように言われました。

そして、そのティアラの開通式なんでしょう、交流センターの開通式と大町通りのそのハナミズキ街道ちゅうんか、とが一緒に祝賀されたのかどうかわかりませんが、その祝賀式に当時の金子前知事が来島されて、イベントの中で、ハナミズキ通りとして散歩されましたちゅう話を聞きました。びっくりしましたので、もう18年が交流センターの開所ですから、もう大分なりますので、そういう話を聞きました。だから、そのことだけをちょっと、皆さんがわかってある方があれば懐かしいのかなと思って、一応言いました。

そして、このときに対馬市が景観賞という賞をいただいたそうです。それも、私もわかりませんが、知ってある方がそのように言われましたので。

そしてまた、この街路樹を調べると同時に、また、西川端、東川端も通ってみたんですけども、そのときには、いつも私が今までは、各、何ちゅうんかな、手すりちゅうんか、川べりにありますね、（「防護柵」と呼ぶ者あり）防護柵、その間に、小っちゃな四角いってあって、そこに草が、草ちゅうんか、泥を入れてあって、草とか花とか植えるようにつくってあるんですけども、これも多分、みんなにつくられるときは、これでお花を植えたらきれいだろうな、みんながいいだろうなと思ってつくられたんでしょうけど、その後、草ぼうぼうなんです。そして、そういうこともまたあるのかなと思って、私が見に行ったんですけど、今度はきれいにお花が植えてあるんです、びっくりしました。

それで、どんな方たちがそのようにされているのかなと思って、尋ねてみました。そしたら、対馬川端のれんの会というグループの中で六、七人の方たちが植樹されておりまして、草木、花とか、水とかなんとかをやってしていますということで、本当にうれしく思いました。そういうことも紹介しておきたいと思います。

ここで、突然のことなんですけども、故元アメリカのケネディ大統領の言葉をちょっと引用さ

せていただきたいと思います。「この国が我々に何をしてくれるかではなく、この国のために我々には何ができるかだ」というすばらしい言葉を残されております。これを対馬市に言いかえますと、「対馬市が我々に何をしてくれるかではなく、対馬市のために我々には何ができるかだ」ということだろうと思っております。これがまさに今、言いました、のれんの会ですか、この人たちが実施をされているのかなと思っております。

そしてまた、今さっきも、前に言いましたが、お船江の公園ちゅうんか、すばらしく景色のいいところ、これもボランティアで年に4回、刈って、草刈りして、現状、今、見たけどすばらしい、これもボランティアですから、これもこれの、今、読み上げたケネディさんに言われた言葉がまさに証明しているのかなと思っております、そういうことです。

次は、そしてこの対馬市のメイン通りといえば、やっぱり大町通りと川端通りだろうと思うんです。だから、今、ケネディさんの言葉をお借りしましたけれども、そこの方たち、各商店の皆様や各事業所の皆様たちが個人的に草取り等御協力をいただければ、すばらしいまちづくりができるだろうと思っております。

それで、このごろはケーブルテレビを皆さん、よく議会等の放送を見られているのでありますので、この場を借りて市民の皆様にもお願いしたいと思っております。

川端通り、大町通りの皆様方だけではなくて、個々人の皆様にも自分たちの周辺の草を取っていただきまして、きれいなまちづくりができたらいいと思っておりますので、この場を借りて、市民の皆様をお願いいたします。

それと、時間がありません、最後になりましたけれども、市役所の玄関の関係ですけども、玄関の関係です。私、こんな場であんまりもう言いたくなかったんですけども、議員になる前に2回ほど言ったんです。だけど、整理してもらえんもんですから、もうこの場で言うしかないかなと思いました。

そして1回目は、大きな木があったのを枝葉、打ち払ってしていただきました。そのときは庭の写真は今、ここ、皆さん、写真を配っておりますが、こんな状態は何も変わっておりません。だから、この場でもう、恥ずかしいけど言わざるを得んもんでしたから、ぜひとも市長、この、私が質問するちゅうこと、一般質問を1週間かぐらい前に出しましたけれども、その後、このおられる幹部の方、見られたことありますか、ちょっとお尋ねします。この現場、この、私が質問出した後、どんな具合かなと思っております現場を見られたことはありますか、ちょっとお尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も、この吉見議員からの一般質問をいただきまして、この答弁書のすり合わせ等をする際にも現地も確認をいたしまして、何せ、整理整頓をきちっとやりましょうというような、今、確認をしているところでございます。

ただ、どうしても災害等の際に、この土のうは、土を入れとってすぐに持ち出せるようにしなくちゃいけないもんですから、一応、階段の下に置かせていただいていると、そしてまた、ここにあります水を運ぶための水槽でございますけども、これにつきましては、今現在、幼稚園跡地のほうで観光バスの乗降場として使っていますけども、ここがちょっと天気の良い日が続いた際には、どうしてもほこりが舞うということで、近隣の住民の方から苦情がまいるもんですから、その際には、その担当の職員のほうが車に積んで、そこで水をまくということで、暫定的にここに置かせていただいていたということでございますので、このことにつきましては大変申し訳ないというふうに思っております。

ほかの道具等につきましては、また今後、きちっと片づける場所等も選定しながら整理したいと思えます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 土のうのことを言われましたけども、土のうっていうたらやっぱり水の流れを止めるとか、もろもろに使用されると思うんですけども、それは緊急のときでありますので、そしたら階段の下に置いてありますから、それ以外の両サイドには車が止まっています。そのとき緊急で云々って出動できるんですか、だから、そしてこの、今、写真をお配りしておりますけども、この中で要るような物がありますか、ありますか、土のうはもちろん、そしてこのごみ、生ごみの関係のバケツは3個ほどあります。それと、本当に言いわけじゃなくして、きちっと片づけてもらいたいと思えます。

それと、まだもう1つ、また今度は、いい知らせなんですけども、各階に市役所の中に4階までありますが、1階から2階の間、踊り場の中に棚があります、2階、3階、4階、5階と3カ所棚があります。この棚に常に色紙とお花とが飾ってあります、御存じですか。

じゃあ、御存じという、そしてその中にこんなことが、1階から2階、「幸せ、どんなつらいことがあっても幸せに変わるもんだね」ということが書いてあります。今、2階から3階の踊り場には「夏を楽しむ、ことしもそんな季節がやってきました」と3階から4階、踊り場です、やっぱり色紙には「夏の元気、御挨拶」ということが書いてあります。

こんなと、それこそ車で通るからわからんって言われて、エレベーターで行かれるはずですから、なかなか見る機会がないと思えますけども、これもある職員じゃないんです、ある方がボランティアでされておると聞いております。みんな、全て自費だそうです。感謝の気持ちを私は本当、思いますが、職員さんの中でこんなことに気を使われたかどうかわかりませんが、どう思われますか。これも今さっき言った、ケネディ大統領の自分にできることは何かちゅうようなことだろうと思えますけどね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。



○市長（比田勝尚喜君） 今、吉見議員さんのほうから本当に発言がありましたように、私自身も対馬のあちらこちらでいろんな面でボランティアの活動をしていただいている方に対しまして、心よりお礼を申し上げたいというふうに思います。

本当、大変だというふうに思いますけども、先ほどのケネディ元大統領の言葉ではありませんけども、お互いがそのような形でやっていただければ対馬市のほうも、まだまだ活性化するんじゃないかなというふうに思っております。

それと、この市役所の踊り場の件ですけども、私自身も誰がしているかというのは承知しておりますけども、この方が本当に率先して、自らボランティアでこの花も生けていただいておりますし、朝は朝でまた、玄関前の掃除等もしていただいているということで、感謝いたしたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今まで言いました、西川端があそこにお花をきれいに植えてある、それから、お船江のあの公園もきれいに草刈りをしてある、そして今、言いました、各階にはこんな色紙とお花とか飾ってきれいに、みなさんボランティアでしてありますので、会われたりとか、その方を知っていたりすれば、その場で感謝の気持ちっていうんでしょうか、あらわしていただければ、なお励みになるのかなと思っております。

これで終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、吉見優子君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を2時ちょうどにします。

午後1時49分休憩

午後1時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。

3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） さきの市会議員選挙で皆様の御支持いただき、初めてこの席に立たせていただきました豊玉の長郷といいます。よろしく願いいたします。

お疲れ時分と思いますけども、2点ほど確認質問をさせていただきたいと考えております。

まず第1点目ですけども、これは道路行政についてですけども、道路というのはどの地域も整備を急がれている地域が多々あるかと思っておりますけども、今回私が手にした過疎計画に、仁位貝鮎線の道路改良というのが掲載がありました。

仁位貝鮎線といっても延長がかなり長うございますので、どの部分かが特定できておりません。資料によりますと延長1,400メートルという記載だけがあるのみで、年度設定等々がございません。

ちなみに私が要望をしたいのは、この仁位貝鮎線の中で、神話の里シンボルタワーがあるんですけども、和多都美公園に行く手前です。それから糸瀬側に向かって、国道382に逃げる道路がありますけども、その間を今回は取り上げてみたいと考えております。

御承知のように、この道路は生活道路であることは間違いありませんが、そのほかにも、この道路の先には4集落がございまして、そこには対馬の主な産業である真珠養殖の事業所が16事業所ございます。ここで雇用されている人数が132名、通勤のために利用されている車の台数が76台ということで、これは真珠組合のほうから資料をいただきました。

そういったふうに頻繁に使われている道路であるということと、もう1点は、和多都美の神社、神話の里、烏帽子岳展望台に通じる道路でもあります。

ここのバスの利用、大型が多いんですけども、これはバス会社の資料なんですけども、28年度で5,382台行きましたよという数字をいただきました。これを単純に計算しますと約十五、六万人行っているのかなと推測をしているところです。

こういった重要な路線であるにもかかわらず、現況は幅員が狭い、カーブが多い、そして待避する場所も少ないというのが現状であります。

市のほうとしても当然観光産業を重点施策としてされておりますので、早急に整備されるとは感じてはおりますけども、ここら辺の具体的施工年度、施工箇所、どういった考えをお持ちなのかまず1点教えていただければと思っております。

第2点目ですけども、これも最近知ることができたんですけども、先ほどから出ております有人国境離島法による雇用の創出の問題なんですけども、これ、私の方法は、ホームページで見たいんですけども、一般財団法人豊玉町振興公社が地域商社の新たな挑戦ということで事業採択がされておりました。

これはこれとして別に何ら問題はないんですけども、ただ、この地域商社ということは、常々市長が述べられておりましたことは耳にしておりましたけども、どういった形の商社をお考えなのか。それと、現実的に商社が本当に成り立つということをお考えなのかどうか。

私もいろいろ調べさせてもらいましたけども、なかなか、原料の調達問題から加工の流通のシステムの問題、ここら辺はネックになっていて難しい部分が多々あるんじゃないかと私は感じております。

そこら辺は市のほうがどういう対応で解決をなされて、今後、地域の雇用に創出しようとなされているのか、そこら辺をまず教えていただければという思いでここに立っております。

これは私の持論なんですけれども、経済活動を通じて地域の雇用が生み出されているわけですが、その雇用の基本というのは、まず外貨、対馬市が外貨といえば、対馬の外からという意味なんですけれども、外貨を稼ぐというのがまず必要じゃないかと、稼ぐためには産業を興さなくちゃいけない。

そして、起きた産業で内需を拡大しなくちゃいけない。要するに地域内消費を拡大していかなければ、これが、私は地域の経済活動といいますか、雇用というか、その地域が伸びていくための産業面の必須条件じゃないかと考えております。

さすれば、13事業がこの前採択されておりますけれども、これをとやかく言うつもりは毛頭ありません。そういった理念のもとで事業を展開していただければ、雇用も十分にけると考えております。それは私の持論ですので、それをそのまま当てはめるつもりは全くありませんけれども、私はそういった観念で今からの4年間、議員として活動をさせていただきたいと考えております。

ついぞと云っては何ですけれども、私の持論は「一歩前へ」です。とにかく進めようと、進める精神で物事にアタックしていこうという概念で仕事をさせていただきたいと思っておりますので、以上、2点について答弁を簡潔明瞭にお願いいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長郷議員の御質問にお答えいたします。

初めに、道路改良計画について御説明いたします。

平成29年度の本市の道路整備事業は、補助事業の改良工事5路線、災害防除工事1路線、交通安全施設整備工事1路線と起債事業の改良工事を2路線の計9路線の事業を行っております。

市道仁位貝鮎線の改良予定区間といたしましては、まず、仁位地内の市道仁位嵯峨線との分岐点、赤鳥居の所でございますけれども、ここから糸瀬地内の市道板糸瀬線との分岐点までの区間、現道では2,020メートルでございます。ここを計画しております。

この区間は、糸瀬、嵯峨、佐志賀、貝鮎地区と仁位を結ぶ重要な生活道路であり、また、和多都美神社や烏帽子岳などの観光地と市道板糸瀬線とを經由し、国道に連絡する非常に重要な路線でございます。

近年の観光客の増加に伴い交通量が増加し、特に大型バスの通行が多くなっておりまして、事故等も危惧されるところでございます。

このような現状から、市といたしましては、これまで補助事業での採択に向けて努力してきたところではございますが、現在着手中の継続事業につきましても予算確保が厳しい状況でありまして、補助事業の採択には至っておりません。しかしながら、早急な整備が必要であるということとは十分承知しておりますので、平成30年度から起債事業での着手に向け協議を進めてまいり

たいと考えております。

また、糸瀬貝鮎間につきましては、仁位糸瀬間の改良完了後、引き続き検討をしてみたいと考えております。

次に、対馬市地域商社につきましては、平成29年4月から有人国境離島法の施行に伴い、雇用創出拡充に向けた支援策が設けられており、その施策を効果的に支援するため実施するものがあります。

基本的な方向としましては、対馬のすぐれた地域資源の独自の市場確立に向けたブランド化や販路開拓、事業者育成支援によりまして、対馬製品の拡大と雇用を創出し、生産者の所得向上を図ることを大きな柱としており、長崎県と県内の国境離島市町と連携した統一的な施策であります。

そういった中で、対馬市としましては、新しく地域商社を立ち上げるのではなく、現在、水産品の加工事業を展開しております一般財団法人豊玉町振興公社に地域商社機能を付加し、対馬市の地域商社として、市内事業者が生産する島内製品の取り扱い及び島外販路の開拓機能を主軸に展開していきながら、市内事業者の新たな販路開拓ツールとして取り組んでまいりたいと考えております。

また、観光客のニーズに応じ、地元の飲食店等での対馬の鮮魚が食される市内供給体制の構築が必要でありまして、配送センター機能を持たせた事業の展開や、水産加工品における原材料供給機能もこの地域商社に付加した中で、全体的な底上げを図ってまいりたいと考えております。

次に、対馬市地域商社における雇用関係であります。都市部への対馬製品の販路開拓につきましては、一定の見識を持った方が必要と考え、本年9月ごろをめどに鮮魚、水産加工品販売の営業経歴や、水産加工場管理経歴を持つ方を雇用するように計画しております。

対馬市地域商社の販路開拓等の核となれる方とっておりますので、その方を中心に原材料等配送業務1名、次の担い手を想定した事務・販売を1名の3名を雇用し、地域商社機能を高めていきたいと考えております。

最後になりますが、対馬市地域商社として5年後の自立を目指した中で、売上目標を3億円程度と見込んでおります。将来的な事業運営につきましては、そのような状況を見ながら、民間レベルで運営していただく方向で考えております。

当面は、官民一体となってオール対馬での対馬製品の底上げを図ってまいりたいと考えておりますので、対馬市地域商社設立における御理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。

地域商社はつくるべきだと私も考えております。それについて全く異論はございません。

ただ、ひとつ私危惧しているのが、地域商社、一般財団法人豊玉町振興公社を充てるということなんですけども、これは第一セクターになるんですか、第三じゃないですね。市だけが多分財産を寄附行為で持っている団体じゃないかと記憶しております。

そうすると、官主導で物事を図っていこうという考えになろうかと思うんですけども、現実的に官主導でやられてきて、今の市長のお話ですけども、5年後にめどと、自立するめどということですけども、私の知り得る限りでは逆に厳しくなっていくんじゃないかと考えておる次第です。

まず、厳しいの第1点が原料の調達です。でも、これは固有名詞ですからあえて言えませんが、既に島内に水産加工をされて大手の業者が運営されていますけども、ここの原料はほとんど島外からというお話をいただいております。

既に小さい業者の方がおられて、観光物産協会の加入をされている方々が物産関係だけで74件おられるわけですけども、こういった方々が原料を苦慮しているんじゃないかと、原料がないと言ったほうが、これはストレートな表現になりますけども、調達に苦慮しているんじゃないかと、原料が手に入らない、物が無いというのが現状じゃないかと思えます。

水産関係は特に水という観点から考えると、水物ですからなかなか量が一定しない。対馬の場合は特にそういう形態の漁ではありませんので、加工する原料を大々的に商社でやるというのはいかなるものかと考えております。

豊玉町の振興公社が施設を整備されて、新たに出発されるということについては全く異論はないわけでありますので、ここと商社を結びつけられることについて、公社の運営そのものがきつくなるんじゃないかと、商社と公社は別に切り離すべきじゃないかと考えております。

その商社というのは、例えば、今まで決定される過程において、いずれかの団体と協議なされたのか。それとも先ほどの話をそのまま100%のんでしまうと、とりあえず豊玉町振興公社でいいかと、短絡的に考えればそういう捉え方にも私はとりました。

できれば観光物産協会の物産部門もいろいろあって現在の形になっておりますけども、この物産部門の育成を考えると今の形でいいものかどうか、この1点をまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この地域商社につきましては、確かにその原料調達を危惧される面もあろうかと思いますが、市内12漁協、そして、農協、森林組合等と協議をいたしまして、まず、この市内12漁協につきましては、そういった原料等の調達についてはやりますというような話をいただいているところでございます。

そしてまた、経営に関しての出捐金ということでのお願いもしておりますけども、漁協等につ

きましては、10万円から30万円の範囲で計330万円の出捐金も拠出していただけるというような話をさせていただいているところでございます。

それから、この地域商社に関して、観光物産協会の物産部門に入れるべきではないかといったような話でございましたけども、物産部門のほうはなかなか製造のほうまで今の段階では至っていないということで、この地域商社では製造から販売までを一手に行っていくという形で、今の豊玉町振興公社に流通機能を付加した地域商社が望ましいのではないかとということで現在進めているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） まず1点絞りますでしょうか。まず振興公社の機能の問題なんですけども、一体的にという理想的な姿は理解はできます。私自身もそう考えるところもないわけではないんですけども、私は、豊玉の振興公社は既に30年近く運営をなされてきて、ある程度の流通は確保できていると、多分グリーンコープだったですか、そういったほうで生協さんのほうと取り引きがなされると考えております。

今度新たな工場を建てるということは、多分そこら辺の生協が扱う規格に合った商品をつくるために新しい工場を建てるというふうに理解しております。

そのためには金属センサーであったり、水の検査であったり、そういったものが生協は厳しいです。だから、そういったものがクリアできる施設がここにできるのであって、一般の民間の方々加工されたものをこの商社に、仮に商社と言いますが、持ち込んできて、果たしてそこら辺がクリアできているのかなと、結構厳しいです、ここら辺のクリアというのは、

だから、そういった機能は多分有されると思うんだけど、そこに引っかけた場合、豊玉町振興公社、商社とあえて言いますが、商社だけが没になるということではなくて、対馬の商品が没になるという懸念があります。

だから、個人の方々がつくられたものを、そこで商社が一括集めて、バイヤーさんを通じていろいろな方面に売ると、それはそれですばらしい形だと思うんですけども、ただ、私が危惧するのは、そこら辺の指導まで逆にやっていただけるのかなと、個人の事業者の方々を、商品を買って集めて出すということであれば、その責任は負わなければならないというふうに考えております。

そういったものを少しずつ精査していくと、私は、先ほど私の持論を通すつもりはないんですけども、現在の公社さんは、あくまでも今のやられている形を貫いて、グレードのあるものをつくっていかれればいいんじゃないかと、商社は商社として小っちゃい事業者の方々、公社も含めてですけども、製品をちゃんと流通、販路に乗せる仕事をしていかれればいいんじゃないかと。

そうすると、商社と公社と雇用というのはまた増えていくという考え方にも行き着くんじゃな

いかなというふうに考えております。

ある程度県との話し合いの中で商社をやるということで、予算にもそういった予算が出ているところでもありますので、今さらそれをとやかく言うつもりはございませんけども、まだできたわけでもないし、構想の段階ですので、県は県のほうの、協議会は協議会のほうでおつき合いはしていただきながら、市は市として公社と商社の区別、一般事業者との商品の区別、原料調達のあるり方等々を検討していくと、なかなか難しいものがあるんじゃないかなと。

先ほど原料を調達して配送しますよという、配送というか、加工業者に配送するという形になるとは思いませんけども、仮に一括原料を購入した場合は、商社も手数料を取ります、運営上。その手の加工業者というのは手数料を15か20通常だったら払わんばいかなです。それだけ製造単価が上がっていくわけです。それだけのペイをしようとしたら、なかなか個人事業者は逆に育たないんじゃないかなという危惧も私の中にはあります。

今から考える時間はまだありますので、ただ、この豊玉町の振興公社をどの時点で商社の名称変更の手続を考えておられるのかもまだ存じませんが、ここら辺のタイミングがあらうかと思っておりますので、もう一度そこら辺を整理していただいて、御返答を願いたい。

もう1点、それと、先ほど観光物産協会のことを言いましたが、これは、前は観光と物産は別々だったと思うので、ここ何年かのうちにこの形になっているので、あえて切り離すということもどうかと思うんですけども、これは私の持論ですけども、観光と物産は切り離して運営すべきだと考えております。

というのは、予算の中を見させてもらいました。これが全部が当たるとは思いませんけども、観光物産協会に市の観光商工課が委託している事業があります。例えば「つしまヂカラ」発掘推進事業、これが約2,000万、アンテナショップ、観光交流拠点とあって、これはよりあい処かふれあい処かと思うんですけど、ここに約500万、観光リニューアル事業の情報発信と対馬ファンの獲得に1,300万、これは観光商工課のほうから観光物産協会の委託事業としてこの金額が予算上流れております。

ここら辺も含めて教えていただければと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、地域商社についてでございますけども、冒頭申し上げましたように、今現在、その製造、そして、流過程に精通した方と既に協議を済ませて、この9月からこちらの商社のほうに入っていただくことになっております。

この方につきましては、これまでも経験、その製造過程、そして、販売関係の経験が豊富な方でございますので、この方を中心にこの運営をしていただきたいというふうに思っております。

そして、あくまでこの地域商社につきましては、その製造から販売までを中心とする部分と、

市内のまた加工業者様の製品を関東、そしてまた、福岡方面のほうへ販売のルートに乗せるというような役目も負った商社を一応考えているところでございます。

そういうことで、今現在、先ほども今、長郷議員のほうからも話があつておりましたけども、そういった顧客の方がかなりいらっしゃることも聞いておりますので、それで一生懸命目指していきたいというふうに考えております。

それから、観光物産協会の件につきましては、私もどういった内容の質問だったのかなと、何かピンと来なかったんですけども、要は、私自身は、この観光と物産は切り離すべきではなくて、あくまでこの観光産業と対馬でつくられた物産のほうは、例えば福岡のアンテナショップ等でこれをPRしていただきながら売っていただくということも考えておりますので、切り離さずに、一体となって進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） まず、観光物産協会との関係ですけども、どうしても切り離すという話ではありません。ただ、物産という部門において、先ほど言いましたように、市のほうが予算を投げかけて委託しております事業、これと商社のやるPR、多分重なることはないと思うんですけども、いずれにしても首都圏です、狙いは。だったらちょっとかぶるかなという、無駄な金が別々に動いているのかなと。

ただイベントを開くだけの予算なのか、それとも発掘、商品開発、これ商品開発とか発掘とか書いてあるから、そちらに考えが行くんですけど、もしそうであったら、商社のやろうとしていることと、市が委託していることはどうなのかなと、ちょっと疑問が沸くんです。

500万とか100万じゃなくて2,000万ですから、金額が。これは何を意味しているのか、私が当初予算のときにいてない関係でよくわかっていない部分もありますけども、ここら辺は気になるところなんです、同じ予算を使うということであれば。

それで、先ほど言いました観光物産協会については、その部分だけが危惧しているということで御理解ください。

もう一つ確認したいのは、今からこれ漁協のほうに説明されて、出捐金もいただいたというお話でしたよね。となれば、（発言する者あり）いただくことが了解できたということですか。了解できたんですね。

もう一つ気がかりなのは、例えばブランド商品、あるじゃないですか、対馬の中に幾らか通っているやつ。このブランド商品で、この商社で取り扱うことは可能とお考えですか。どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ブランド商品につきましては、これが果たして対馬市の地域商社のほうで使えるかどうかというのは、今現在、意匠権を持っている漁協とか、そういう団体等との協議



が必要であろうかというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そうですね、なかなかブランド商品を1割、2割抜くというのは至難の業だと考えます。

きのうやったか、けさやったかな、てっぺんアジの車が走っていました、厳原に向けて。なるほどなど、これも対馬ブランド魚だから当然行っているよね、そしたら、テレビで、二、三日前でしたか、てっぺんアジのことを言っていたんです。

ほとんど沼津に行っているらしいんです。沼津に行っていて、沼津の加工業者の方が、対馬のてっぺんアジはすごいですよという加工業者が宣伝していました。それでも偶然にも見たというだけの話なんですけど、結局それだけすばらしいものであるということが向こうの業者の方も認めていただいている。これに限らず、ほかのお魚もそうなんでしょう。

そういったものが手に入らないと何を売るんだと、何をメインにして商社は売っていくんだという話になりますよね。そこら辺はよく調整をしていただきたいと、かように考える次第です。

それと、これはたわいない話かもしれませんが、地域商社をつくれますよと一般市民に告知されているとかPRするとか、そういったことは今現在考えておありですか。

それともう1点、その商社を建てるときの事業所、事業者、または立ち上げる時期、そういったものについての担当部署はどこが受け持っているんですか。よろしくお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この地域商社の立ち上げ等を担当している部署のほうからお答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 地域商社につきまして、先ほど何をメインに売り込むのかという話がありましたが、冒頭市長の説明にもございましたように、向こうから対馬に来られた場合に、そのいわゆるブランド、ブランド魚と言われるものが市内で食べられないと、そういったものも取り扱いということが一つのメインにはなろうかと思っております。

それと、地域商社のPRですけれども、先ほども話がありましたように、9月から専門の人材を入れるということで今いろんな組み立てを行っております。ですから、中身がまだ決まらない現段階では、地元に対するPRはまだ行っておりません。その後に製造業者様とかいろんなところに話をしながら、地元でそういうものが食されるような体制づくりに努めていきたいと。

現段階の担当部ですけれども、立ち上げまでをしまづくり推進部と、その後、運用につきましては農林水産部と中対馬振興部をお願いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 姿が大分見えてきたんですけど、まず1点、食べられないという話をよく聞きます。対馬に行ってお魚食べられんやったら、この原因おわかりですか。わかってあげばよろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 現段階で流通が全て系統流通で一気に向こうに運んでいるという状況で、個人的に取引をしている幾つかの料理屋さんが市内では提供されていると、それ以外につきましては全て漁協が一気に本土のほうに運んでいるというのが現状となっております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） それも原因の一つだとは考えます。

もう一つ原因があるんです。今度、今考えてあるのは、供給側しか考えられていない返答が全部今までの返事なんですけど、消費側、または売る側、小売店側、ここの気持ちになったときに、例えば飲食業をされている方が、欲しいんだけどね手に入らないんだよという話を多分聞かれたと思うので、こういう表現になりやすいんですけども、欲しいんだけど、それをさばくだけのお客さんがうちには来てくれないんだよねという話もあるんです。

大きい、魚はどうでもいいけど、5キロとか10キロあるとするじゃないですか、何キロそうやって自分のところで消費できるのかというんです。3キロしか消費できないものを飲食店さんは買えません。ロスです、単価がかかります。そんな高いものを、対馬に来て魚食べないよという悪評にもなりかねない。

ここら辺を考えたときに、私の言っているのが少しは見えてくるんじゃないかなという気はしているんですけど、供給側は確かに漁協があります、大丈夫でしょう。流通センターもつくりま、大丈夫でしょう。ただし、このときは割高になりますよ。そこを頭に置いて考えてください。

そして、さっき言ったように、食べられない理由は、部長のおっしゃった理由も一つです。今度は売る側の、提供する側の私の言っているのもあるんです。そこら辺をうまいぐあい、時間がありますので、もう一度そこをよく精査されて、関係団体と話しを詰められて、どういった機能でいけば、この考えている構想がうまいぐあいにいくのか、そこら辺は詰める必要があると思います。

やらないというんじゃなくて、やるということですから、やってもらえれば良いと思うんですけども、今私が危惧している二、三点言いましたけども、そこら辺をしっかりと確認をして事業の展開に持ち込んでいただきたいと思っております。

先ほど言いかけても、雇用の見地から見ると、商社を立ち上げて3名雇用です。13の事業所が雇用しますとって先ほど、最終的には90名近くなりますよって話です。多い

少ないは別にしまして、もっと雇用を増やそうと思うなら、小規模事業者とか、育成をもっと考えていただいてもいいんじゃないかと考えます。

大きいとこだけを相手にしていたら、なかなか先ほど言う原料の問題もありますので難しい部分もあろうかと思えます。商社は商社でやられれば結構です。しかし、小規模な今やっている事業者以外にも手を挙げてやりたい人はいるんだけど、そのすべを知らない。

ここでひとつ、これは要望なんですけども、創業起業のサポートセンターをつくられたらいかがですか。

というのは、こう言えば、アドバイザー制度が対馬にありますよっていう答えはもう要りません。アドバイザー制度はあるのは十分わかっていますから、そのアドバイザーってどのぐらいの頻度で来ているんですかという話になったときに困るんです。

例えば、申請をいつまで受け付けますよって告知します。その間二、三カ月あるとします。その間が勝負なんです。創業起業を考えている人は書類をつくるのが苦手なんです。そういうサポートをするのが市の職員では多分無理です。

市の職員が補助事業の流れとか補助の手続は十分指導はできますけども、中身に入り込んだ中の収支計画とか流通とか売り込み先とか、そういったものをちゃんと表現しないと、審査委員会は通してくれないはずですから、そこら辺をサポートする民間、またはそれに類似する人たちを少しこの雇用の面で考えてみたらという提案をしておきたいと思えます。

そうすることによって、こういうアイデアを持っているんだけど、作文が下手で補助金申請なんてしたことないし、プレゼン、そんなのもやったことないよと、そういう人たちは結構おられます。これ、私退職して4年たちましたけども、結構そういう人たちを今会う機会が多いんですけども、結構おられます。私もサポートはそんなに多くはしていないんですけど、相談には乗っています。

そういったサポートセンターみたいなものを、行きやすい場所に少し御検討をいただけたら、もっと創業起業増えて、事業所の数が増えていくんじゃないかなと思えます。

水産関係の話でした、今までは。さて、今度は農林関係はどうなるんでしょうか。この商社の話に戻しますけども、水産は今まで話をしてきたとおりですけど、農林関係の話がどうも見えないんですけども、ここら辺をお聞かせください。シイタケはもう結構です。シイタケはわかりますので。先ほど言われました。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど、今度は農業関係をとということでございますけども、その前に、私は1件、長郷議員のほうは、配送センターで1軒当たりの取扱量が少ないからという話をされましたけども、私たちは、対馬市のこの地域商社がそれを取り扱うことによって、それぞれ小さ

い取り扱いの事業所とか居酒屋とか、そういったところにもこの供給が可能になっていくのではないかなど、全島規模を考えたときの、電話等によって、それを小規模に分けやすくなるのではないかなどというふうな考え方をしております。

それと、2点目の農協関係のほうはどうしているのかなということでございますけども、農協関係につきましても、これ、農協のほうからも同じく支援をしていただくことになっております。そういう面で、例えばシイタケはいいという話になりましたけど、シイタケはシイタケで今現在、シイタケ専業者様のほうでかなり太いパイプの販売ルートを持ってあります。

そういう中で、ほかの対馬産の産物につきましても、農協さんと今後いろんな面での協力体制を敷きながら、この地域商社のほうで扱える部分は扱っていきたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 市長らしからぬ歯切れが悪かったですね、最後。

確かに農業関係は難しいという実態は私も重々知っておりますけど、ここら辺も少してこ入れしないといけないんじゃないかなど、これだけ荒れ地が出てきて、統一作物をひとつつくりましょうよ。あれがいいこれがいい、それは個人の自由です、つくるのは。しかし、市として何かつくりましょうよ。それを加工に回しましょうよ。

ただし、漬物離れですから、今の若者たちは。これはちょっと難しいです。相当なものがなければ。だから、そこら辺は農林のほうとよく協議されて、何かこれだったら市も補助金出してどんどんつくらせるよ、責任持つよというようなやつをつくりましょう。そうしないと、何といっても水かけ論の応酬で時間の無駄じゃないかなど。

もう一つ、これは要望だけど、さっき配送センターで言われたけど、私が言っているのは、配送センターもいいんですけど、小売単価が上がるよと言っているんです。手数料がゼロだったら上がりません。しかしそうはいかんでしょ。だから、そのときに果たして小売店さんたちが1割5分か2割アップしたやつで売り切ることが可能かどうかも頭に入れて検討をしてみてください。

そこが結構流通の、市長もこの3月の定例会の中で、流通配送センターはまだ考えが固まっていないみたいな答弁が多々読みとれますので、1カ所なのか2カ所なのか、そこら辺は精査していただいて、いずれにしても配送センターは必要と思います。

ただ、言うように、先ほど、くどいですが、単価が上がりますよと、ここだけはどのような形でそれをフォローしていくかは御検討願いたいと思います。

そして、先ほど言いましたアドバイザー制度は、何かありますか。サポートセンターね。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 現在、新法の中で創業規模拡大ということで、しまづくり推進部のほうでいろんな創業の関係の、六次産業化も含めていろんな相談を受けております。

それにあわせてそれぞれの専門家に依頼をしておると、それと、商工会、銀行等とも話をしております。いろんな、新たに創業される方々の相談もここで積極的に引き受けて相談に乗っていききたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ごめんなさい。弱いね。それでは弱いです。それは今ある現実を言っているじゃないですか。今がそうなんです。今そうだからもうちょっとこ入れませんかと言ってあるわけ。

例えば、中小企業団がやっているよろず支援相談、商工会の指導員が市民お世話している支援センター、あるのは十分知っているんだけど、連携ができていないじゃないですか、現実的に。私も民間人ですから、これを利用させていただいていますので、そこら辺はよく知っているつもりなんですけど、あえてサポートセンターと言っているのは、市内の中におられる方でいいんじゃないかなという気がしているんです。

あえて長崎、福岡とか、そういったわざわざアドバイザーを連れてこなくてもいいんじゃないかなという気がしているんです。

だから、そういった人材はおられると思います、市内の中に。そういった方々ともう1回よくお話をなされて、これはぜひサポートセンター、気軽に行ける、申請の時期だけでいいんです、1年間フルじゃなくても。3カ月なら3カ月の間だけでも、ちゃんと親身になって相談に乗れる人材を発掘していただいて、やる気のある事業者たちを育てていっていただきたいと、かように思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩いたします。再開を3時ちょうどからします。

午後2時46分休憩

午後2時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 皆さん、こんにちは。最後の質問になります。少し眠たいでしょうが、我慢して聞いていただきたいと思います。

私も21日の選挙で6期目の当選をさせていただきました。これから一生懸命頑張っていきたいと思います。対馬市議会も小川議長、それから、上野副議長、この体制も決まりました。委員

会の体制も決まりました。19人の議会議員、一緒になって力を合わせて島民の生活向上のためにさらに努力をしていきたいというふうに思っております。

先ほど、豊玉同士になりますが、豊玉の長郷議員が質問をいたしました。まず最初の質問で、後の質問は僕はさわりませんが、最初の道路の話は長郷議員がしました。これは通告をしておりますけれども、前からこの糸瀬線、これはずっと要望をしている問題です。費用対効果を言われても、必ずこれは該当するだろうという路線ですから、先ほど市長が言われました30年の採択に向けて、ぜひ一日も早い着工を私のほうからもお願いをしておきたいというふうに思います。

国境離島新法が成立をいたしまして制定されて、4月1日からこの新法が動き出しているわけです。その中身につきましては、航路航空路運賃と、それから、貨物の運賃、雇用の拡大というふうなものが徐々に対馬市としても取り組んでおられることはよくわかっております。

これはこれとして、対馬は昔から国境離島なんです。だから、国境離島としてこれからまだこの島としてやっていかなければならないこと、国境離島を観点に考えたときに、今から4点ほど私も質問をしてみたいというふうに思います。

この選挙期間中も島内をいろいろ歩いて回って、意見を聞いて、そして話をしたりしながら、こういったことを話してきましたけれども、やはり、よく要望される点もこの中に上げております。それを今から4点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目ですけれども、ちょっと話が太いんですが、今、よく報道されております北朝鮮のミサイルの問題、これは、各県、国、自治体が一緒になって合同訓練があちこちで行われようとしております。

長崎県の雲仙が何か知りませんが、この中に入っております。どうしてこの対馬とか近い佐渡とか、こういったところが本当はこのミサイルに対する訓練を私はやるべきだろうというふうに思っておりますが、これも選挙期間中、ちょっと前だったか、ある市民の方から話をいただいたんです。

漁民の方ですけど、北朝鮮のミサイルが日本海にポンと落ちたり、どこかに落ちたり、韓国に落ちたり、韓国には打たんでしょうが、そういったときに難民が流れてくると想定されると、昔も朝鮮の南北戦争のときにそういったことがありました。私の部落にも何十人か流れてきたことがあります。

小さいときですからよくわかりませんが、そういった記憶があるんですが、漁民としてそれをどうするのか、もちろん流れてくるやつは助けるでしょうけれども、その後の問題、これは、その島民の合同訓練と一緒に、そういった難民を漁船で助けた人たちのマニュアルまで私は県や国と相談をしてつくっておくべきだというふうに、その方もそう言われたんです。

「どうすりゃいいとかね」、「いやいや、それはまた俺に言われてもわからんから、市と今か

ら相談しましょう」という話をしておりますから、この点が1点。

それから、2点目ですけれども、これも国境離島絡みだと思っておりますが、国境離島に自衛隊の増強配備という記事を新聞に出たことがあります。これを受けて、五島市も壱岐市も、宮崎もそうでしたけれども、いろんなところで自衛隊の増強を申し込んできております。

対馬にも既に自衛隊はありますけれども、やはり、韓国から50キロのこの島に今1,000人ぐらいの体制で自衛隊はおると思っておりますけど、今まで私も韓国とか北朝鮮を刺激をするから、対馬の増強は要望せんほうがいいよという話を聞いてきたんです。でも、やっぱりそれじゃ、この島は今から守っていけないじゃないか。

例えば、その難民が来たときの対処の仕方にしても、やはり、これは国とよく相談をして、一番近いのは対馬ですから、今度も与那国島にも配備をされます。だから、対馬の増強を私は、特に市は県や国に、ほかの自治体よりも先に、もう先じゃないけども、重要性をお願いをしてほしいなというふうに思っております。

特に、ここの中が3自衛隊がありますけれども、やはり海上自衛隊、この自衛隊は対馬に艦船は1隻もおりません。レーダー基地だけの海上自衛隊になっております。

私は、今、北朝鮮のためにイージス艦を4隻増やそうとしております、日本も。新船をつくったり、配備をしたりするようにしていますが、この配備をする中で、やはり対馬にイージス艦、あるいはそういった大きな艦船が接岸できる岸壁がない。

だから、こういったところを国境離島の新法の関係もありまして、ぜひ、強く私は要望をして、どこにつくるかは別として、やはり対馬のどこかに、もちろん給油も要るでしょうし、乗組員の補給も要るでしょうし、そういったものをさせるためにも、ぜひ対馬のどこかに艦船を接岸できる岸壁を要望するべきだというふうに思っておりますので、これも市長の御意見を伺いたいと思います。

それから、3点目ですけど、これも大きな問題なんですけど、韓国には原子力発電が今25基あるそうです。僕も見たことはないんです。行ったこともないし、あの原子力発電がある所に行ったことはないんですが、25基あるそうなんです。

それで、日本にも結構ありますけど、日本の福島原発がボンというたときに相当の被害が出て、どれだけの人に迷惑がかかったかということがあります。

韓国には地震がないと言われておりましたけれども、この前ありました。韓国でも地震がある。あったときに、どの原発かわかりませんが、ボンというたときには、一番影響を受けるのは、僕は対馬だと思っております。

特に冬になったときには北西の風でボンと気流は乗ってきます。原発は放射能が降ってきます。そうすると島どころじゃない、何もかもわやになってしまうと僕は思っているんですけど、これ

もやはり国との協議になりますが、どういった対策をとったらいいのか、とってくれるのか、これも私は市長の責任でもって国のほうにお願いをするべきだというふうに思っております。

3点目、今度4点目ですが、これは少し優しくなります。実は、3週間ぐらい前に、海洋保護区のスエノ先生と一緒にドローンのタケウチ君という人が来て、そして飛ばしたんです、ドローンを。ドローンを飛ばして、それをぼおっとして見てたら、これはいい品やなと思って見てたんです、何人かで。

そして、これはいろんなことに使えるっちゃないかな、このドローンは。値段も高くないし、そして、これで対馬の観光に大きく役立つんじゃないかなと、観光もそうですけども、災害の写真とか、あるいは海洋漂着ごみの写真であるとか、道路の設計の写真であるとか、こういったものにドローンを使えば簡単にできるような気がするんです。

機体は約15万円ぐらい、そして、20分から25分飛ばせることができるし、資料をお渡ししましたので、後で読んでもらえばいいですが、これはあしたからすれという品ではありませんので、ぜひ今から必ず各自治体に役に立ってくる機材じゃないかなというふうに僕は思うんです。

けさもNHKでその放映がされていたという話が出てきたんですが、長野県の山の遭難者の捜索をけさドローンでやっていたみたいです。だから、そういったのも、大きなヘリを飛ばしたりせんでもいいですから、できるんじゃないか、対馬も白岳で遭難する人もおるし、海上事故もあるし、こういったものには即役に立つような気がするんですが、この導入についても考えをしていただきたいなと思っておりますので、この4点について市長の答弁をいただきます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 作元議員の御質問にお答えをいたします。

結構大きなボリュームの質問でございますので、私もどういうふうに答えていけばいいのかなということで、職員とも大分悩んだ次第でございます。

まず、1点目の北朝鮮のミサイル発射に備えた対馬市の取り組みについてでございますが、報道等で御承知のとおり、北朝鮮は国際的な非難が集まる中、たび重なる弾道ミサイル発射を決行し、ことしに入ってから10回の発射を確認しております。その中で我が国の排他的経済水域内に落下した弾道ミサイルもあり、国としても断じて許すことのできない行為として嚴重なる抗議も行われているところでございます。

また、国境の島として武力攻撃事態等に対する事前対策や応急対策の必要性を再認識しているところであります。

全国のほとんどの自治体は、弾道ミサイルが飛来する可能性があるときには、24時間体制で瞬時に緊急情報をお伝えするJアラートを整備しております。万が一対馬市に弾道ミサイルが飛来する可能性がある場合、それを通信衛星が察知しますと、Jアラートが自動で起動して緊急情



報が伝達され、屋外拡声施設を通じて緊急情報が流れるほか、携帯電話やその他のスマートフォン等にも緊急情報が伝えられる仕組みとなっております。

国は本年3月、秋田県沖の領海内に弾道ミサイルが落下したことを想定した住民避難訓練を秋田県と男鹿市で共同で実施しております。

訓練後の内閣官房参事官の記者会見では、ミサイルは爆風や熱、破片が一番危険で、頑丈な建物内なら直接被害はかなり軽減されると述べられておりますが、その一方、参加者で太平洋戦争を経験した83歳の女性は、実際にミサイルが落ちれば避難どころではなく、その前に国同士で何とかしてほしいというふうに話されております。

また、県内では、報道発表のとおり、武力攻撃事態を想定し、有事の際の国や地方自治体の役割などを定めた国民保護法に基づいた国主導の国民保護訓練を来月20日に雲仙市において行われることが決定しております。対馬市におきましては、訓練に担当職員を評価員として派遣し、参加することで知見を深め、技術の習得に努めさせたいと考えております。

また、市独自の訓練として、今年度も自然災害を想定し実施する住民避難訓練を実施する予定でございます。あわせまして、ミサイル発射を想定した避難方法やとるべき行動についての伝達講習も計画したいと考えています。

終わりの見えない北朝鮮の挑発行為に国民の不安も募り、ようやく政府としても6月23日から7月6日まで、政府広報によるテレビCMの放送が行われ、弾道ミサイルが日本に落下した場合の基本的な3種類の避難行動が紹介されております。

また、朝鮮半島に有事が発生した場合に備え、島民の安全安心を守るためにも、市内の関係機関と相互協力し、諸問題に対し共通認識を持つために、関係機関との情報交換を図ってまいりたいと考えております。

現在、国際社会は北朝鮮に厳しい経済制裁を科しておりますが、可能であれば対話による平和的外交による解決を期待しながら、正確な情報伝達と政府広報のテレビCMにある3つの避難行動などの周知に努めてまいりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

次に、2点目の自衛隊部隊の体制強化や増員に関する本市の方針につきましてお答えさせていただきます。

我が国への近隣諸国の状況を鑑みますと、中国の海洋進出、北朝鮮のミサイル発射などの諸問題が上げられます。政府や近年、九州・沖縄の離島の防衛力を高める南西シフトを進めており、東アジアの情勢が不安定な中、日本の安全保障と密接に絡む国境離島の重要性が再認識されているところであります。

そのような状況の中、議員の御指摘のとおり、県内の離島自治体では、自衛隊部隊の体制強化や増員を求める動きが活発化しており、本年4月施行の有人国境離島法に自衛隊などの行政機関

設置に努める方針が明記されたことにより、人口減に苦悩する離島自治体の思いを後押しした格好となっております。

自衛隊は国防のための存在ではありますが、地域経済の下支えとなっていることも事実でありまして、災害支援や各種イベントへの参加・支援など、市民生活と密接で良好な関係にあります。今後も引き続き自衛隊部隊の施設拡充や増員を実現するため、市議会及び関係機関とスクラムを組み、国へ働きかけてまいりたいと考えております。

この中で、海上自衛隊の艦船が接岸できる岸壁等の要望をすべきではないかという御質問もいただきました。このことにつきましては、市といたしましても、この災害時に、例えば北朝鮮等の難民が押し寄せてきたとか、大きな災害があったときに対馬の市民の皆様を大量に運べる岸壁が今のところはないといったことで、新たな13メートル等の岸壁をつくっていただき、自衛隊艦船も着岸できる岸壁をお願いしたいということで要望書等も上げているところでございます。

次に、3点目の韓国の原子力発電の状況について御質問がありました。

御承知のとおり、対馬市は佐賀県の玄海原子力発電所から100キロ圏内、お隣の韓国の「古里」と書きまして「コリ」ですけれども、古里原子力発電所からは70キロ圏内と事故発生の場合は隣国からの影響を受ける可能性が高い位置にあります。

市民の皆様の御心配は、いまだ記憶も薄れない東日本大震災における福島第一原発事故による避難民の御苦労の様子に重なるものと考えております。

この事故は、ドイツなど先進国がエネルギー政策を脱原発へシフトするターニングポイントとなった大事故でもありました。新聞報道等で御承知のとおり、運転開始から40年を迎えた韓国釜山市の古里原発一号機が今月18日に廃炉となりました。また、ムン・ジェイン大統領は原発の新設計画の白紙化を宣言するなど、脱原発へかじを切ったとの報道もあっているところでございます。

しかしながら、昨年9月に発生した韓国地震の震源は、釜山市の古里原発付近であり、対馬への影響が懸念されるところでございましたが、その地震の発生情報すらすぐには届きませんでした。

このような事情からも、仮に韓国で大地震などによる原発事故が発生した場合は、外国であるがゆえ、その事態を日本国内のようにリアルタイムで把握することは難しいものと想定されます。

ひとたび原発事故による放射能漏れが発生した場合、風向きによっては島で暮らす市民の身体への放射能被害が懸念され、加えて第一次産業に対する風評被害等、はかり知れない事態を招くことが懸念されるところでございます。

そのような中、先般、国の原子力規制委員会から、上対馬地域に放射能測定モニタリングポストの設置を計画しているとの連絡を受け、本市といたしましても早期の設置を要望したところで

ございます。

この放射能測定モニタリングポストが設置されますと、原子力規制委員会のホームページにアクセスすれば、誰でもリアルタイムで現在の放射線量を確認することができることとなります。設置実現の際には、市民の皆様には広報等でお知らせしたいと考えております。

容易に市民の不安を払拭し、問題を解決することはできませんが、国交ルートによる迅速な情報提供の確立について、自衛隊の増強と同様に機会を捉え、議会とともに関係機関へ要望をしてみたいというふうに考えております。

次に、4点目のドローンの導入と活用についてでございますが、現在、ドローンは民間団体がさまざまな活用方法を紹介し、自治体でも導入を検討するところも増えてきているものと伺っております。

その活用方法は、カメラを搭載すれば、人が近づけない場所の状況把握や、海難救助、防災対策、インフラ点検などと幅広くその活用の可能性について検証が行われているようであり、「空の産業革命」とも言われ、自治体における活用の方法も少なくないと考えられます。

しかしながら、ドローンは航空法により無人航空機と位置づけられ、当然ながら操縦するには法的な規制がございますが、順次述べますと、人口密集地域ではない場所、地上から150メートル未満、空港や重要施設から定められた距離を離れる、無関係な人や施設から30メートル以上離れる、日中に飛行する、操縦者から目視範囲内での飛行、このように決められているところでございます。

また、ドローンの特性上、他人のプライバシーに触れる可能性もあることから、一部の自治体におきましては、その規制を行うための条例を定めている団体もあるようです。

今後は、ドローンの活用の可能性について、自治体や民間団体においても検証が進むものと思われ、行政における活用の範囲も広がるものと考えられますので、対馬市といたしましても検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 市長の答弁はそんなものでしょうね。私が答弁に立っても多分そうだと思いますが、1点目から少しだけ補足というか、質問をしてみたいと思いますが、1点目の北朝鮮のミサイル発射です。これは頻繁に行われるようになってまいりました。

今度打たれたロフトレッドというやつは、2,000キロ飛んで800キロ飛ぶ、高さが高い、大体こういったものを彼は準備しているわけで、どこに落ちるかわからん。失敗したらどこに落ちるかわからんとです。

そこで、今、ここが北朝鮮で、ここからこう来た、こら辺によう落ちているわけです。この

辺に。それで、ここに大和堆という昔、対馬の漁船でよく行ったイカ釣りの漁場があるわけです、すばらしい漁場が。だから、この漁場の中に、今、北朝鮮の船が入り込んでいる。だから、この漁場ももしかしたら日本の排他的区域の中だと思っている、この大和堆は。だから、これも取られやせんかな。

今、海上自衛隊と海上保安部と彼らを追い出しに行っていますけど、簡単に言うことを聞くかどうかわかりませんが、こういったところもすばらしい漁場ですから、やっぱり国がしっかりこれも守らないと、もしかしたら取られるかもしれない。

昔はずっと対馬の漁船もここに行ってイカをとっていましたから、だから、こういったことも少し頭に入れながら、国との交渉をするときに、ぜひこれも入れてください。大和堆の確保、こういったこともぜひお願いをしたいと思います。

それと、今、原発の話もしました、韓国の。電力の30%は原発に頼っているわけです、韓国は。それで、韓国の原発があるのは日本海側、私も見たわけじゃないからわからんけど、聞いた話によると、日本海側にあるということで、もし、市長が言われるように、日本みたいにぱっぱと情報が来るわけじゃないから、どこで何が起こるかわかりませんが、こういったところでボンという場合は必ずこっちへ来ます。

だから、こういったこともぜひ頭に入れとっていただきたいと思います。

だから、雲仙市で20日に避難訓練、これはミサイルに対する訓練（発言する者あり）北朝鮮の（発言する者あり）そうでしょうが、どうして雲仙ですとかな。

能登半島かどっかあっちですするならわかるけど、これは県がやるわけ。（「国です」と呼ぶ者あり）国やろ、ようわからんけど、それは国がやるこっちゃけ、行けばいいですけど、よくそのときに、どういった方法でやるのか、訓練を。よく職員が行って、聞いて、そしてそれを対馬にどういうふうに応用ができるかいうことを早くマニュアルをつくって、そして住民に知らせるように、こうなったらこうなるよというふうにしとかなと、いつ来るかわからんもんね、この北朝鮮の場合は。

だから、ぜひそこも早くやっていただきたいなというふうに思います。

住民避難訓練にもあわせて、ミサイルの問題と今度やると言われましたけど、それも入れて、難民の取り扱いと、こういったこともちゃんとつくり上げて、各村でもどこでもいいですけど、そういった人たちにわかるようにしていただきたいというふうに思います。

いいですか、どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、原発の問題からですけど、原発の問題は、韓国内には今24基の原発があると（発言する者あり）ということで、黄海側に6基です。そして、今度西側のほうにはほ

かは18基ぐらいあるということで、一番近いところが古里という所ですけど、すぐその上にウォルソンという原発が6基、「月城」と書く原発があります。

ただ、こういった中で、ムン・ジェイン今度の大統領が、原発政策についてはやらないというような宣言をいたしましたので、今度、更新はまずあり得ないのかなと、韓国のほうは。そういうふうに思っております。

それと、ミサイルの問題でございますけども、今度要望に行く際には、やはり大和堆も、これはイカ釣り漁場で名高い漁場でもありますし、対馬の漁民もかなりそこに行っている状況は確認しておりますので、そういうふうに要望をしたいというふうに思います。

それからまた、あわせて、この自衛隊の増強につきましても、先週の土曜日に防衛協会の総会が開かれた折に、今の陸上自衛隊の司令のほうから講演をいただきました。やはり、対馬とか島根の西沿岸のほうについては、有事の際の避難民、その避難民に隠れたテロ対策、ここが一番心配をされる場所であるということで、自衛隊としてもここら辺には気をつけていきたいというような話をされておりました。

私といたしましても、特にこのことについては対馬が一番心配される場所ですので、自衛隊、そして、海上保安部等との連携を密にしながら情報交換をして、この対応策を練ってきたいなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 最後に今、自衛隊の話を市長がされましたので、自衛隊の件について少しお話したいと思いますが、海上自衛隊の観桜会に毎年呼ばれていきます、我々も。そして、向こうから持ってきた掃海艇を見せてもらうて、何が何やらわからんちゃけど、ああいった掃海艇をわざわざ持ってきて対馬の人に見せるわけです。

そうじゃなくて、やはりこういった国境の島には、イージス艦まではいかんにしても、駆逐艦か巡洋艦かそういったものぐらいは1隻か2隻か配備してもらおうようにしてもらわないと、それとか人を運ぶ、海上保安部では無理です。海上保安部は結構対馬には配備はされています。あさじも大きいやつが今来ていますけど、海上保安部は国境という意識があるかどうかわかりませんが、結構、船も配備をされている。

でも、自衛隊に関しては全く、考えているのか考えていないのかわかりません。だから、こういった要望をされる時には、ぜひ艦船と、そして岸壁と、これをやはり国境離島新法の中にぜひ含めてもらって、これちゃんと言っているんですから、国境を守るために何とかせないかんよということをちゃんと国も明記したんですから、ぜひこれを利用する、そういったことをちゃんと国にお願いしたい。

これ、対馬は金出す必要もないし、金出される問題じゃないっちゃから、ぜひ国のほうに強く

これは要望して、早いうちに岸壁をつくってもらって、岸壁がないと船は来んから、どっちが先かわかんけど、ぜひそういったことも含めてお願いをしていただきたいと思います。

それから、原発の話は今市長がされました。韓国の今、新しい大統領は、原発は廃止するという方向で進むということが記事に載っておりますけれども、これはそう簡単にはいかんでしょ。30%の発電、電力をどこから持ってくるかということが出てきますから、何年に1基か古いほうから順々に廃棄していくかもわかりませんが、それでもやっぱり何十年かかかるんじゃないかなというふうに私は思います。

だから、これも、これは対馬だけで別に調べる必要はないですけど、なったときに一番影響を受けるのは対馬なんですよという話を県や国にしておかないと、玄海原発なんて私は全然気にしていません。距離は70キロか何かよくわかりませんが、あの原発がボンといたってあつちには行かん、こつちには来ん。だから、あれは私は気にしてないけど、韓国のやつが将来は気になるなということがありましたので、こういう質問を今回はさせてもらったわけです。

ぜひ、これも国のほうにしっかりお願いをしていただきたいなと思います。

それから、最後にドローンの件ですけど、今、各自治体もそういう動きをしているところがあると、市長もそういう話をされましたけど、恐らく僕も、携帯電話と一緒に、だんだん変わってきているじゃないですか。我々が使うことができないものに今なってきた。

非常に難しいものになってきたし、このドローンもカメラを搭載できて、それでどこからでも操縦はできて、そして見れるし、こういった安くていい機械は私はないと思うちゃけど、ほかのいろんな自治体よりも先に、調査をされて、すぐするというわけじゃないけど、よく調べてもらって、そして導入をされたほうがいいのかという気がしています。

これはCATVの放送にも十分役立ってくると思います。これは観光地のPRとか、絶対役に立つと思っておりますから、それをぜひやってほしいなと思いますし、その問題はインストラクターをどうするか、やっぱり2人ぐらいはいないと、28万ぐらいかかる、免許か許可か何か知らんけど、取得するのにそういうお金が要るわけで、職員がするのか、誰かに委託してさせるのか、希望者にさせるのか、そういったところも少し考えてほしいと思いますし。

今、15万のドローンをこの前僕は見たんですけど、その上は50万から150万というやつがあるみたいですから、市で入れるとすればそのくらい入れないかんかなというふうに、災害現場に薬も持っていけるみたいですから、そのドローンで。そういったことをぜひやっていただきたいと思いますが、その認定書をもらうためにどうすればいいと思われま。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 認定書の制度ができたというようなことで、国土交通省の許可が要ることになりました。その許可をもらうためには、安全運航管理者及び操縦技術技能認定が必

要となりますので、ここでその講習を受けなくてはならないと、その講習の受講料が約28万ほどかかるというようなことを聞いております。

○議長（小川 廣康君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） だから、28万ぐらいかかるということはわかってっちゃけど、それをどういうふうにすればいいかなち（発言する者あり）はい。それは、今、市でやるちいうのは言われんばってん。どういう方法でやるかということの今からの課題でしょう。

ケーブルテレビはどうやっちゃろうか。（発言する者あり）持っとると。飛ばそる。（発言する者あり）そう。（発言する者あり）事業者がね。

○議長（小川 廣康君） 済みません。許可を取って発言をお願いします。

○議員（17番 作元 義文君） ケーブルテレビが持っているということであれば、そういったことも含めてよく市と相談をされてやってください。

ぜひ、僕はこれから先の重要なものになってきやせんかなと思っていますから、ぜひお願いをしておきたいと思います。

あとは、大体そういったことで、国にお願いすることばかり、そして、市民の安全安心を図ること、こういったことのマニュアルを早くつくって皆さんに知らせをすること、こういったことをしっかり頭に入れて、早急にやってください。よろしくをお願いします。

これで、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、作元義文の質問は終わりました。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでございました。

午後3時42分散会

---









---

平成29年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第7日)

平成29年7月3日(月曜日)

---

議事日程(第3号)

平成29年7月3日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	洲河 直樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

---

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。4番、春田新一君。

○議員（４番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会所属の春田新一でございます。

また、さきの一般選挙において、多くの市民の皆さんの御支援をいただき、２期当選することができました。本当にお礼を申し上げます。

また、１期４年を振り返り、市民皆様の御意見を頂戴しながら、２期目の４年間議員活動に取り組んでまいりたいというふうに考えております。どうぞ、今後もよろしく願いをいたします。

また、議会も、小川新議長、上野新副議長、常任委員会の構成も決まり、対馬市発展のために一丸となって取り組んでいかなければというふうに思っております。

また、昨日行われました国境マラソン I N対馬におきましては、実行委員会を初め各関係の皆さん、スタッフの皆さん、ボランティアの皆さん、本当にお疲れさまでした。

それと、また、地域の沿道で応援をしていただきます地域の皆さんにも、この場を借りまして、お礼を申し上げます。

それから、２点ほど、市長のほうにお礼を申し上げます。

私、一般質問を２回取り上げました子ども議会についてでございます。このことにつきまして、この８月の２０日に開催という方向が決まったということでございます。本当にお礼を申し上げます。

また、もう１点、このことにつきましても、私と波田議員が質問を取り上げておりました対馬市運転免許自主返納についても、６月１日から取り組みをしていただいて、本当に、今、効果が出てきているんじゃないかなというふうに思っております。本当にありがとうございます。お礼を申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。本日３点の質問をお願いいたします。

まず、１点目でございます。消防署上対馬出張所の建て替えの計画はないかということで質問をさせていただきます。

公共施設等総合管理計画では、消防施設について、老朽化が進んだものから、重要な拠点施設として、その時期を検討するということでもありますので、この上対馬出張所、４０年を経過しているというふうに聞いております。建設の計画はないか、お伺いをいたします。

また、対馬市消防におきましては、１本署、２支所、それから、３出張所、２分遣所というふうに分かれていると思います。この２支所の中で、中部支所も非常に古く上対馬出張所よりも２年ほど古い建物になっているのじゃないかというふうに思っております。この建設計画についてお尋ねをいたします。

次に、２点目でございます。市内の島内公衆トイレの見直し計画。この観光客が現在２８万人、

今年30万人に到達するじゃないかなというような新聞報道もなされておる中で、やはり、トイレの見直しというものがようになってきたのではないかなというふうに思っております。早期にこのトイレの建設をお願いしたいというふうに思って、質問を取り上げさせていただきます。

次、3点目でございます。上対馬にプール建設の考えはないかということで、このことにつきましては、町時代に協議がなされたという話は聞いております。しかし、その当時は、上対馬には、島内でも有名な海水浴場があるということで話は終わったんじゃないかなというふうに推測をされますが、本当に上対馬には海水浴場がきれいな海水浴場が3カ所ございます。まず1つが三宇田浜、これは日本の渚百選にも指定された美しいところでございます。それから、茂木浜、東側になりますが、茂木浜に県のトイレ、そして、また、休憩等整備をされて、きれいな海水浴場があるわけですが、なかなか、ここは便利が悪いということで、あまり観光客あたりも訪れてないような状況であります。

それから、もう一つ、西泊の納屋浜というところに、県のほうで、人口砂でできた海水浴場がございまして、このようなところにすばらしい海水浴場はあるわけですが、近年、クラゲ、イルカ等が多く確認をされて、子供たちが泳げない状況であると。課外教育の一環施設として、または、健康増進施設として建設計画はないでしょうかということでお尋ねをいたします。

非常に子供たちにつきまして、夏休み期間に限定をされるわけですが、三宇田浜についても観光客の、すばらしい景観のところでもありますので、観光客が押し寄せ、子供たちも泳げないような状況であるというように、プールの建設はないかということでお尋ねをいたします。

以上、3点についてお尋ねをいたします。明確な答弁をお願いし、また、一問一答でお願いをしたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） おはようございます。春田議員の御質問につきまして、まず初めに、私のほうから答えさせていただきます。

上対馬町にプールを建設する考えはないかの御質問についてでございますが、現在、教育委員会所管で対馬市内において利用されておりますプールは、社会体育施設のプールが4施設、学校体育施設が2施設ございます。そのほか、美津島町の湯多里ランドに温水プールが設置されている状況でございます。

御指摘のとおり、上対馬町にはプールがないことから、現在、学校におきましては、水泳指導としてプールを利用する場合、上対馬町仁田にありますプールへ貸し切りバスで通っている状況でございます。

夏休み期間中は、一般の方も含めまして、最寄りの海水浴場に行ったり、仁田のプールへ行かれる方もいらっしゃるかと思います。特に海水浴場につきましては、御指摘のとおり、クラゲが

発生し、泳ぎづらいことは聞き及んでいるところです。

また、健康増進施設として、プールの活用は有効的であることは承知しているところでございます。

しかしながら、市におきましても、博物館建設等、大型プロジェクトを控えていること、また、プール建設後の管理運営に係る維持経費の問題等もあり、厳しい財政事情もあることを御理解いただきますようお願いいたします。

つきましては、御不便をおかけいたしますが、海水浴場の活用をお願いするとともに、近隣地域の上対馬佐須奈小学校にある学校プールを一般開放する方向で進んでいきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 次に、私のほうから春田議員の御質問にお答えいたします。

上対馬に健康増進施設としてのプール建設計画についての御質問をいただきました。

春田議員のほうからも話がありましたように、これまで上対馬町の議会でも、このことは何度か検討をされてまいりましたが、上対馬には、三宇田浜、そして、茂木浜といったようなすばらしい海水浴場があるということで、これまでプール建設はされなかったということになっておりました。そういう中で、先ほど、教育長からの答弁の内容にもありましたとおり、仁田にあります上対馬総合運動公園のプール、及び、今後、佐須奈小中学校のプールの開放も検討されるということでございますので、現在ある施設を市民の健康増進にも有効に活用する方向で考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、消防署上対馬出張所の庁舎建て替えの計画についてのお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、消防署上対馬出張所庁舎につきましては、昭和50年3月に建設され、翌51年11月から運用しております。平成23年に一部増改築を施しましたが、築42年の経過をみております。

常々、私といたしましても、老朽化の進行を懸念しているところでございまして、立地条件をみましても、表は国道に面し、裏は山で大きな崖が迫るという極めて狭隘地に建設されていると認識をいたしております。

議員御承知のとおり、消防署の配置につきましては、6つの町に7支所を配備しております。厳原町には豆殿を含んで2カ所、他の5つの町については、それぞれ1カ所でございます。豆殿を除く各署所の建築状況をみますと、昭和49年に厳原、豊玉、上対馬の3町に、また、昭和50年に美津島、峰、上対馬の3町に、各年3カ所ずつ建設されてきております。

今日まで、随時、新築移転を進めてきたところでございますが、いまだ上対馬出張所庁舎につ

きましては、建設当時のまま経過しているところでございます。上対馬出張所庁舎の建設計画につきましては、例年建設に向け振興計画にも計上するよう検討してきたところでございますが、最大の懸案であります建設用地の確保という点から、これまで消極的な対応にとどまっている現状でございます。

消防部局からは、旧高等学校教員住宅の跡地はどうかと議員より御提言いただいたと聞きました。私といたしましても、適地ではないかと申したところでございますが、消防部局におきまして、現地確認に出向いたところ、敷地の実態が現在の建設地と同様に狭隘であるとの報告を受けております。また、建設に当たりましては、来客用駐車スペースや安全な出動ができる広さが必要でありますので、車庫前スペースを確保したいところでございます。市としましても、現庁舎が老朽化し、更新の必要性は十分認識しておりまして、当該教員住宅跡地に収まるよう工夫した構造で、駐車スペース等を確保できる建設はできないか、再検討するとともに、これに合わせて、ほかにも適した用地がないか、調査するよう指示したところでございます。今後も、建設に向け、継続して検討したいと思っておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

最後に、市内公衆トイレの見直し計画についてであります。平成23年11月から韓国と対馬を結ぶ国際航路運行事業者が3社体制となり、韓国人観光客が急激に増加してまいりました。このような韓国人観光客の増加を受けて、宿泊や交通、その他のサービス等の観光に係る経済活動は活性化してきているものの、その効果は、まだ、厳原や比田勝という拠点にとどまり、広がり薄い状態であることから、観光客の滞在時間の延長、行動の多様化を図り、観光による経済効果が島内に広くもたらせることが必要であると考えております。

平成28年度より取り組んでおります観光基盤整備推進事業では、本年3月に策定いたしました対馬市観光振興推進計画を基本として、観光基盤となるトレッキングコース、サイクリングコース及びトイレ、休憩所等のハード面に関しまして、短期的な整備方針等を各種関係機関と協議を行い決定し、観光客の受け入れ基盤の整備に向けた観光基盤整備計画の策定を行っているところでございます。

観光客が利用されております島内観光地の公衆トイレ及び縦断する国・県道沿いのトイレにつきましては、国道沿いでは、峰ファミリーパークや御岳公園等が多く利用されており、観光地では、万関園地、烏帽子岳展望台、鮎もどし公園等のトイレが多く利用されておりますが、特に、和多都美神社におきましては、観光バスが集中し、混雑が激しい状況であります。

また、島内観光の東ルートとして利用されております主要地方道上対馬豊玉線沿いにおきましては、観光客向けの公衆トイレがなく、不便を生じている状況であり、緊急時には地域利用を目的とした小規模なトイレを利用しているのが現状であります。

このように、従前からのトイレ設置箇所の不足等に合わせ、観光客の利用者が増えたことによ



り、便器の数や便槽の容量不足などが深刻な課題となっております。

このような状況を踏まえ、島内観光ルートにおいて、観光客が集中する場所や移動時の休憩所として適した場所に選定を行い、団体観光客利用を想定し、駐車場が備わった拠点となる大型休憩施設を整備することが急務と考えており、現在整備方針の検討を進めているところでございます。

しかしながら、整備に当たりましては、多額の費用が必要となりますので、整備計画を策定し、優先順位の高い箇所から順次計画的に整備を進めたいと考えております。

また、特に不便が発生しております東ルートにつきましては、計画策定と並行しながら、本年度中に先取りして整備できないか、検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 答弁ありがとうございました。順を追ってにはなりません、3点目から答弁がありましたので、3点目から行きたいと思います。

プールの件ですが、非常に、今、教育長あるいは市長からの答弁の中でありました。結論的には、佐須奈の近隣に近いところ、上対馬の近隣の近いところの上県町のプールを開放するというような答弁がございました。

それと、また、仁田の温水プールも行けるように利便性を図りたいというような答弁だったろうというふうに思っております。

非常に、佐須奈のプールについては、私も1回質問したと思います。なかなか、この佐須奈小中学校と比田勝小中学校が同時にちゅうことは、なかなか無理だというような話も聞きました。また、ここ、佐須奈小中学校の保護者、おやじの会で清掃管理をしているところであります。非常に、そこら辺の施設の分かれ目といいますか、なかなか、近隣から行って使うことも難しいんじゃないかというような話であったろうというふうに思っております。そういうことを懸念しながら質問したわけですので、御理解をいただきたいというふうに思います。

そこはそこで、そうなるように努力をしていただければ、また、子供たちも、それなりに保護者と同伴して行けるのかなというふうにも思いますので、そこら辺についても、細部精査をされて、両学校が泳げるようにしていただきたいというふうに思います。

市長のほうも答弁がございましたが、非常に、こう、海水浴場のきれいな3つも大きな海水浴場がある中で、子供たちも泳げない状況であります。また、私も夏休みには泳ぎに行きますが、大人はクラゲがおっても、それを除去して泳げることはできるんですが、子供たちは、やはり、1回刺されたら、それが全部の子供たちに広がるわけです。なかなか泳ぎに行けないような状況であります。

また、島内を見ても、島内の小中学校を見ても、水泳選手になった人おるのかなというような気もいたします。また、この対馬の中で、東西海に囲まれたこの対馬で泳ぎきらなかったというような子供たちが出るというのが私は不思議じゃないかな。教育長も、市長も、私と同年代ですから、そのときは、どっからでも飛び込んで泳げたような状況であります。しかし、今の子供たちは、安全面に留意をされるので、そういうことがない。また、これが非常に対馬にとって、水泳で溺れた人を助けてくれる。そういうような心優しい教育になっているのかな。そこら辺も懸念をされるわけです。

私も、長崎っ子を見つめる心の教育というところに行って、道徳の授業を拝見いたしました。非常に、今、子供たち、先生もそうですが、優しく教えていただいて、子供たちもそれなりに答えを出して、すばらしいなというふうなところを思いますが、我々大人がやるべきことは何だろうかというようなところも、今、懸念をされるわけですから、難しいのはわかりますが、そこら辺を結論を出していただいて、どうか、子供たちが自由に泳げる。そして、また、みんなが泳いで、そのような海難にもつなげる。つなげられるようなところをしっかりとっていただきたいなというふうに思って、3点目は終わります。

それでは、2点目を後にしまして、1点目のほうから行きます。

今、市長のほうから答弁がございました。非常に、上対馬出張所、裏ののり面、あるいは、道路国道沿い、日常の点検、また、通常点検なども道路に出ているような状況であります。このような状況の中で40年されてこれたんですが、今になって、やっと、交通量が増えたから、そうなったかもわかりませんが、そういうところで、市民の安心安全を守る消防自体が建物自体がおかしいんじゃないかなというふうに私は思いますので、早急に建設を計画されるようお願いをしたいと思います。

先ほど市長のほうからありました、高校の空き用地の、もともと高校の職員住宅があったところでございます。本当に奥行きが狭くて、建物は今の建物ぐらいしか建てないような状況であります。しかし、私が考えるには、一番適している場所はそこしかないんじゃないかなというふうにも今思っております。そこに、先ほど市長答弁されました、その土地に入る、当てはめられる消防施設というのを考えていきますということですから、それはそれでいいと思います。今の現在建っている建物を取り壊し、そこが駐車場、あるいは備品の格納庫、そういうものでいいんじゃないかなというふうに、20メートルぐらいしかありませんので、距離的にもですね。県と協議をされて、そのような方向性で、この建設を進めていただきたいなというふうに思います。

市長、この土地について、県の土地ですから、県のほうと協議をしなければいけません、市長のその絞った考え方で先ほど答弁がございましたが、そこに当てはめていかれるのかどうかというのを、もう1回答弁を願いたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 消防署のほうから相談もありまして、当初はなかなか配置が難しいということでございましたけども、例えば、ここを平屋じゃなくて、2階建てにすればどうかということで、ちょっと話をしましたところ、2階建てにすれば、何とかはまりますというような回答でございました。そして、また、このほかには、市の所有地が2カ所ほどありましたので、ここも合わせて検討するように指示をしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） そのように2階建てというような、今市長の答弁ですが、その土地に当てはまるところに、そのような形で建設をしていただければいいのかなというふうに思います。今、市長も市有地があるんだということですが、場所的、位置的にも、今のあのあたりが一番適当じゃないかなというふうに思いますので、そこで、ひとつ検討していただいて、今後前向きに先に進めていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、2点目の公衆トイレの見直し計画についてということで、再質問をさせていただきます。

先ほど答弁はございましたが、まず、上対馬豊玉線、比田勝から豊玉までの間について、ちょっと質問をさせていただきます。

やはり、観光客が増え続ける中で、本当にトイレが少ない。トイレは点在はしているわけですが、なかなか観光客をおもてなしのトイレではないというふうに私は思います。便器が1穴、大便小便1穴ずつといったようなところですので、バスで来られる観光客の皆さんは、30名、40名がどっと降りられるわけですから、非常に便器の少ないところであります。そういうことも見込まれて、今後見直しをされる見直しの計画が上がったというふうに思っております。

東のほうを見ますと、琴でございしますが、最近非常に苦情が出ております。琴のイチョウの木を見学をされる観光客が大勢いらっしゃるわけですが、その駐車場も狭苦しくて、トイレも奥のほうに1穴、大便が1穴と小便が古い小便器ですから、3名ぐらい並んでされるような小便器でございします。非常に環境的にも悪い、また、観光客に適さないトイレであります。改修はされたんですが、なかなかおもてなしの改修にはなっていないというふうに私は感じ取っております。

非常に、苦情というのがバスの騒音です。騒音が、バスがエンジンを切らないために、非常にうるさいというような苦情が最近出ているというところでございます。それはそれと、バス会社あるいは交通対策のほうで、何とかしていただければというふうに思いますが、これもこれも、また、難しい問題であろうというふうに思います。1社だけのバスなら、それでできますけど、バス会社もいろいろありますので、運転手さんによって違うんじゃないかなというふうにも思っております。

それで、私が私なりに考えたところは、琴の住民センター。この住民センター、琴の支所で使用されておりましたので、かなり広いところでございます。そこを、トイレを外から入れるトイレに改修をされて、そこ、駐車場も広いところ、前は広いですから、駐車場もできます。そのようにして、新しくつくるだけじゃなくして、そういうような公共施設も利用しながら、近隣にありますから、そこでバスはとめて、そこから歩いてイチョウまで行くというようなルートに変えていけば、だんだんだんだん、いい方向に向かっていくのではないかなというふうに思います。そこら辺も視野に入れられて検討すればなというふうに思ったところでございます。

それと、今度は、琴で通り抜けて、一重には道路沿いにひとつトイレが、公衆トイレがあります。ここも便器は少ないですが、琴で用を足せば、一重ではそうそうないかな、そういうような距離になってくると思います。

それで、私は一番考えるのが、ハートランド、商業施設のハートランドの駐車場内に観光客のおもてなしができるトイレの建設をお願いしたい。このハートランドも町時代に建設をされて、協同組合で運営をされているわけですが、非常に、中で、狭苦しい中で便器も少ない。これにハートランドのお客さん、そして、また、韓国の観光客の皆さんがどっと押し寄せれば、トイレいっぱいなんです。だから、中央まで行って、また戻るというような今の状況であります。これを中は中のお客さん向きのトイレとして、また、外に大きなトイレをつくっていただきたいな。そうすれば、豊玉までは、何とか、用を足せるんじゃないかなというふうにも思っております。

先ほど出ました市長の答弁の中に出ました烏帽子岳。ここもそういうような駐車場とか、トイレの改善が必要ではないかなというふうに思います。そこまで、ある程度来れば、東のほうはトイレも用を済ませるんじゃないかなというふうに思います。

このハートランドについては、私、皆さんも御存じのように、本土に出られて、パーキングエリアで用を済まされます。非常にきれいです。このトイレに入って、本当、ワンコインでも入れて小便をしたいな、大便をしたいなという気持ちになります。そういうようなトイレを対馬の中に一つか二つつくっていただいて、そこで、おもてなしができる、観光客におもてなしができる対馬にしていきたいなというふうに思います。これもかなりの予算がかかるわけですので、すぐにはというわけにいきませんが、見直し計画があるならば、ここに、ぜひ、建設をしていただきたいな。本当に今のトイレは、我々入ってもわかりますように、私、今朝、ファミリーパークのトイレに入ってきました。ここも指定管理をされて、清掃はされているわけですが、便器も使用禁止が1個、2個かな、ありました。そういうのを随時改修されて、いつも快適に使われるトイレにしなければいけないのではないかなというふうに思っております。

そういうようなことで、トイレの、佐賀のハートランド、まず、ハートランドの1点について、市長の考えをお聞きいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 初めに、琴地区のイチョウのところでのトイレ休憩につきましては、大変、このバスのエンジン等で、近隣の住民に御迷惑をおかけしていることをおわび申し上げます。

そして、また、次に、その代替として、琴住民センターのトイレの改修はいかがでしょうかということでもございましたけども、ここは今現在琴地区のほうに指定管理として出しているというようなことから、ここら辺の協議も重ねてする必要があるのではないかというふうに思っております。といいますのが、この光熱水費、そして、水道あれこれ、こういったところは、今、指定管理者であります琴地区のほうに管理をされているということでもございます。

御質問のハートランドのトイレについて、特に急ぐ必要があるのではないかなというような質問でもございましたけども、私も先ほど答弁の中でもお答えさせていただきましたように、このハートランドのトイレにつきましては、特に韓国人の観光客が観光バスで大勢で押しかける。そして、また、自転車等で、一挙に押しかけるといったことで、中のトイレがかなり混雑しているということも、現に私も遭遇しておりますし、店の方たちからも、そのような苦情をお聞きしているところでございますので、このハートランドにつきましては、早急に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 今の琴のほうの答弁がございました。非常に、管理は琴地区が管理をしてあるわけですが、建物が大きすぎて、管理に荷がかかっているのではないかなというようにもいたします。そこら辺も、あの建物も雨漏りなどがされて、非常に改修は何度もされておりますが、なかなか雨漏りがとまらないというような状況であろうと思います。

今、屋根のほうから防水材料がめくれて上がってきているような状況であります。だから、そこを琴地区と協議をされて、半分に分けてしていくというような方向も、一つあるんじゃないかな。あれだけの大きな住民センターを琴地区に全部というわけに、私は、そこはどうかと。市のほうで半分はトイレに改修して、駐車場もありますので、そこを中も外も使われる。外から行って、中は観光客が入れないようにブースをつくってやるというような方向で、そのトイレをつくって使用したらどうかというふうにも、今、市長の話を聞きながら頭に浮かんだわけでありませう。

それと、ハートランドですね。ハートランド、市長も、今そのように答弁されました。非常に一番いい、東、西の一番狭いところで、一番使い勝手がいいところでもあります。そこに、先ほども言いましたように、我々島外に出て、本当に島外での観光施設を回りますと、やはりトイレがきれい。そういうような方向に持っていかないと、せつかく、28万人、30万人の観光客が訪れていらっしゃるのに、トイレが本当に用を済まされないというような状況で、今あるのかとい

うふうに思います。

また、韓国の対馬事務所におきましても、非常に苦情が、そういう苦情、また、食事をするところが少ないというような苦情もあっていると聞いておりますので、そこら辺はいろいろ部内でも精査しながらやっていただきたいな、そのように思います。

このハートランドにどのようなものをつくれるのか、どういうふうにしていくのかというのは、今から検討されるというふうに思いますが、市長、そのハートランドの駐車場の中につくるのか。また、その横に、横に埋立地が今完成をしております。土砂の埋立地。そこら辺もエリアとして入れられて、計画を立てられれば、まだまだハートランドのほうもスムーズに行くし。そうなれば、今度は買物客が離れていくのかなというふうにも私は考えております。それを一体するには、やはり、ハートランドの駐車場の隅でもいいでしょう。そこに建設をされたほうがいいんじゃないかというふうに思っております。

今度は西のほうを行ってみますと、西のほうは、先ほど市長も申されました御岳あるいは仁田、この辺は、トイレはまあまあのトイレになっていると思っております。佐須奈もありますし、ヤマネコトイレ、それから御岳トイレ、それから仁田の檜滝ですか、檜滝にありますトイレも管理も行き届いております。そうすると、今度は上県の出張所の前にもトイレはあります。この辺はきれいなトイレがあります。それを過ぎれば、今度は峰の公民館。それからファミリーパークです。そこら辺になってきますので、国道沿いについては、便器の増設とか、修繕は幾らか出てくるのかなというふうに思いますが、クリアできるのじゃないかなというふうに思っております。

我々もそうなんですが、トイレで用を足すには、我慢ができる範囲と我慢できない範囲があるわけです。バスの運転手さんがあと20分かかりますよって、ああ、それじゃ、無理よというところも出てきますので、近いのがいいのかな、また、離れたほうがいいのか。そこら辺も精査されながら、今後、このトイレの建設について計画を見直されてやっていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

それと、そのトイレで集会施設が、集落の中にありますが、道路沿いで駐車場があるこの集会施設、あるいはセンター、あるいは公民館等々も、先ほど私、琴の住民センターを例に挙げましたけど、改修をされて、外から観光客が入って用を済まされるような、そういうような計画を立てられてもいいんじゃないかな。区のほうに指定管理、委託、管理は区のほうでやっておられると思いますが、そこら辺をきちんと話されて、協議をされて、駐車場があるところ、道路沿いですね。これも市道の中に入れば、大型バス、車も行きにくいですから、また、そこまでトイレ行く必要はありませんので、やはり、道路沿いにある集会施設、公民館等々は、外から行って用を済まされるトイレにも改修をしたほうがいいんじゃないかな。そうすれば、また、一つ、二つの新しいトイレの建設はなくなってくるのではないかなというふうに私は思いますが、市長、そこ

ら辺はどうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 公共施設を改修して、新たなトイレとすることはできないかということだというふうに思いますけども、このことにつきましては、先ほども、ちょっと琴の住民センターのところで答弁させていただきましたけども、やはり、どこの地区も公民館的な施設につきましては、指定管理者として、地域と締結をしているところがございますので、市の一存だけでは計画はできないということで、地域のほうとの協議になろうかというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 地域との協議になってくるというふうに思いますが、やはり、地域も少子高齢化が進んで、限界集落みたいなどころになってくるところも、今から多々増えるんじゃないかなというふうに思っております。

区の世帯数が減ることによって、浄化槽の管理、管理費というのが非常に捻出をされているわけです。そういうことも念頭に置かれながら、公衆トイレに見直しをしていくという方法も、区のためにもいいのではないかなというふうに私はこう考えるわけですが、考えが浅いかわかりませんが、その辺をもう少し精査されてやっていけば、非常にこう、私も古里区です。区に住んで、総会あたりで見ると、浄化槽のブロワーあたりを取り替えるのにもお金がかかる。本当にそういうことを考えてみると、区の支出が結構トイレ面に対して多いんです。そこら辺も公衆トイレに改修していけば、半分ずつの管理費でできるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺を少し検討していただけないかなというふうに思います。

市長、何か、水洗トイレについて、区からの管理費が結構支出が大きいということ、どこの区もそうだろうというふうに思います。世帯数が減っていった中で、何十年前からか、浄化槽を設置されていて、そのときは世帯数が多くて、何十人槽というような大きな水洗トイレを浄化槽を据えておられるので、その維持管理費というのが区のほうで支出をしますので、大変厳しい状況にあってくるんじゃないかなというふうに思いますが、市長、その辺は何かいい考えありませんか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 現時点におきましても、例えば、浄化槽等の保守点検等は、リスク分担によりまして、市のほうが担当しているというような状況でございますけども、ただ、そういったふうに不特定の観光客の方に利用していただくときには、やはり、それなりの管理が行き届かないと、また、苦情等も発生するものというふうに思います。このことにつきましては、それだけ人数が増えますと、掃除の回数等が増えたり、いろんな、また、面が、心配される面があるかと思っておりますので、今後の検討課題とさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） よくわかりました。今、30日の質問の中で、ボランティアという言葉が多く、数多く出てきましたが、非常にトイレの清掃はボランティアでできるのかな。これ、私は、本当に本土であれだけきれいなトイレ、使用人数は違いますでしょうけど、きれいなトイレに管理されているのは、やはり、管理料というのは、ある程度組まなければ、ボランティア的な形でトイレの清掃というのは、非常に私は難しいんじゃないかな。そういうような感じで見てみますと、対馬全体を網羅してみますと、管理するところ、非常にきれいな、国道沿いにあるのは県ですか。県の管理になるんですかね。市が委託してやっているんですね。仁田、御岳ちゅうのは、いつもきれいですよ。ほかのところはどうこうというわけではありませんけど、そういうような形で、もう少し清掃管理費、清掃に対する管理、これを少し見直していかないと、いつまでたっても、直らないんじゃないかなと。

それと、また、管理を毎日していくことによって、修繕費が安くなるということもありますので、そこら辺を今後も検討されて、トイレの見直し計画の中に入れられてやっていかれたほうがいいのではないかなというふうに思いますので、そこら辺もいろいろ検討されながらやっていただきたいというふうに思います。

それでは、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで春田新一君の質問を終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩いたします。再開は、11時5分からといたします。

午前10時48分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 一般質問に入る前に、さきの市議選で大変お世話になりましたことを、この場を借りて私御礼を申し上げます。

私は、今回の、対馬が今からわずか20年の間に大変な人口の変動がある。このことを選挙の頭から外れませんでした。平成22年度に対馬の人口動態を九州経済調査会という組織が打ち出しております。これは、島内に就職する一つの現状からその比率、そして定住された方々の寿命、年々、そういうふうな計算方式で出しているわけですが、平成22年度の数字が3万4,407人というふうなことでスタートしております。それから15年たった平成37年、これは2万



2,705人になる、このままいけば。そしてさらに10年を過ぎれば、37年から10年後です。これ、ちょっと一驚ですが、1万5,718人、対馬の人口は半分になる、こういう数字が既に出ておりました。非常に衝撃的なことでございます。

それで、豊玉の高校と対馬高校に私は選挙戦の前に教頭先生、並びにそういうふうな就職の先生の御意見を聞いたんですが、最近5カ年の2校の島内に残る、何人の生徒さんがおりますかという数字を私はあるデータをいただきましたら、15人前後の方々しかそれぞれの高校ですが、そのくらいの数字しかなかったことに、非常に、これは赤信号もいいところでありまして、この事実をよくよく皆さん認識する必要がありやせんかと思っております。

1つ、この中で特に教育長さんに聞いてほしいことがこうでありました。

高校に来る前に、義務教育の段階で、子供さんと親が外に行くことをもう決めてしまうとする、このような衝撃的な発言を耳にしまして、これは市教委含めて、あるいは我々のここに住んでおる親と子供の関係の中でももう少しこの島に残る方向と心意気を私は十分いろいろ尽くす話し合い、そしてその強く残るためにどういう方策をするかは、もう政治の世界もこのことに相当な馬力と方向性をかけないと、以前の思いでそのままやれば大きな失敗になることを思います。

18年後に1万5,000の数字が、なるほど津々浦々を回りまして、あばら家が、瓦がもう抜け落ちて、そういうふうな無様な空き家というのが結構ございました。対馬は将来こういうことになるんだと、もっとひどくなるんだとということを痛切に感じた今回の一部を皆様に報告して、その辺をしっかりと受けとめてそういうふうな今後の体制に心構えをしてほしいと、このように思います。

それでは、通告に従い、市政一般について質問を行います。

旧中対馬病院跡地利用計画の進捗状況についてお尋ねします。

公立2病院統合計画により、中対馬病院については、職員住宅の一部を残し、病院本体は平成28年3月末に解体作業を終え、これに投じた経費は2億8,500万円を投入しております。

これにより、1万1,891平方メートルの更地が生じております。

跡地の利用計画について、平成27年度より対馬農協が中心となり、農協、森林組合、漁協、商工会、真珠組合、建設業協同組合による産業連携拠点、連携拠点施設の整備を目指し、産業会館の建設、道の駅の構想を取りまとめ、市及び県への意思の表示は行ったものの、いまだその方向性がはっきりしておらない、今回、そのような要請を受けてその後の進捗状況について市長にその途中段階を説明をお願いしたいと願うものであります。

2点目でありますが、太平洋クロマグロの資源管理についてお尋ねします。

クロマグロ30キロ以下の操業規制により、対馬海区は334トンの割り当てが既に承知しているところでありますが、ヨコワ漁を軸としていた漁民は、相当なダメージを受けているところ

であります。

2期目になる28年7月1日から29年6月30日までの操業実績等についての報告を願いたいと思います。

また、規制によって苦しむ零細漁民に対する救済措置に対する考えがないかどうか併せてお尋ねをしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 初めに、旧中対馬病院跡地の活用につきましては、所有者であります長崎県病院企業団を訪問し、長崎県病院企業団の意向を確認したところ、長崎県病院企業団としての活用計画はなく、今後、譲渡する方向で進められているとのことでありまして、譲渡の場合においても、第一に対馬市に投げかけをしていただくことを確認しております。

それを受け、対馬市としても雞知地区の中心地であり、重要な土地であると認識しております。庁内で検討委員会を立ち上げ、活用方法などを検討したところではありますが、際立った活用方法は見い出せていない状況であります。

そういった中で、農協を中心とした産業団体より農林水産業、観光事業の振興に向けた道の駅的な拠点施設の整備についての要望があり、県、市、関係団体の担当者レベルで検討をしているところであります。

産業団体における基本的な道の駅の構想としては、対馬で生産、採取された農林水産物等の販路拡大はもとより、新しい観光拠点としての活用、島内供給体制の拠点など、新たな役割を担う拠点施設として考えられており、現在、施設の規模、内容や運営体系、ランニングコストの試算、財源等の確保、近隣事業者等への配慮など、いろいろな観点から検証、検討を行っている状況であります。

しかしながら、他市町の道の駅の整備、運営等につきましては、経営、管理面を含め、いろいろな課題があると聞いておりますし、市内の事業者等の調整を含め、慎重に検討してまいりたいと考えております。

中対馬病院跡地の活用に向けた取得等につきましては、市民、議会等に御意見を聞いた中で慎重に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、太平洋クロマグロの資源管理についての御質問でありますけれども、クロマグロの資源管理の概要につきましては、議員既に御承知のことと存じますので、全体的なことにつきましては割愛させていただきます。

沿岸漁業の太平洋クロマグロの資源管理については、6月末で第2管理期間が終了し、今月から第3管理期間に入っておりますが、議員御質問の平成28年度の最終的な実績につきましては、

平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第2管理期間の実績で説明させていただきます。

第2管理期間における対馬海区の目標数量は、334トンでしたが、平成29年1月18日時点で、漁獲実績317.8トン、累計消化率95.1%となり、目標数量の9割5分に達したことから、1月19日に県より操業自粛要請が発出され、対馬海区では1月20日からクロマグロを対象とした操業は自粛となりました。

平成29年6月21日時点の太平洋クロマグロの漁獲量は、速報値で長崎県全体の目標数量632.3トンに対し、漁獲量692.4トン、累計消化率109.51%と県全体では上限枠を超えておりますが、対馬海区では、目標数量334トンに対し、漁獲量328.6トン、累計消化率98.37%であり、速報値ではありますが上限枠を超えてはおりません。

これは、ひとえに1月20日からの操業自粛後、334トンの目標数量の上限を超えることがないように、クロマグロの混獲を避けるために漁場を変えたり、混獲した場合でも放流に努めたりと、対馬の漁業者皆様が身を削ってのクロマグロ資源の適切な管理に取り組まれた努力の賜であり、ただただ頭が下がる思いでございます。

クロマグロの資源管理も含め、水産業は自然環境の変化や漁獲対象資源の変動などの影響を受けやすい産業でございますので、漁業者の皆様にはぜひ漁業収入が減少した場合など、不測の事態に備えた漁業共済や計画的に資源管理に取り組む漁業者を対象とした漁業収入安定対策事業を御活用いただきたいと存じます。

市のほうでも漁家の経営安定及び後継者対策としまして、漁業共済事業の推進を図るため、漁業共済掛け金の一部を補助しておりますが、今後、1人でも多くの漁業者が漁業共済に加入できるよう支援策について検討してまいります。

クロマグロの資源管理が厳格化する中、市といたしましては、国、県の指導、助言を仰ぎつつ、沿岸、クロマグロの操業承認を受けた漁業者の皆様が対馬海区におきまして平等にクロマグロを漁獲できるよう、対馬振興局、漁協など関係機関としっかり連携して取り組んでまいります。

また、漁業者皆様の声にも耳を傾け、クロマグロの資源管理を適切に行う上で何らかの支援が必要な場合、機会あるごとに国、県に提案、要望を行ってまいりたいと存じます。

今後も、対馬の漁業者の生活の安定と市民が将来にわたって対馬の豊かな海の恵みを享受できるように、引き続き水産業の振興と海洋資源の保全に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ただいまの報告を聞きまして、平成27年度に農協、森林組合、商工会、真珠組合、建設業協同組合等の話し合いがなされ、そして対馬市、そして長崎県病院企

業団のほうには正式な書類等は上がっておりませんが、対馬市にちょっと確認しますが、農協がそういう計画書を持ってこられる前に、対馬市のほうはその利用について、市独自の検討をやられたということを聞いておりますが、その辺について対馬市は全くなかったんですか、その候補といたしますか、内容は。

それを担当部長のこれ確かしまづくり推進本部のほうだと思いますが、2遍ほどやっていますね、そういう委員会を、その結果を報告してもらえませんか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） おっしゃるとおり、そういったことで庁舎内で各部署から何か活用方策はないかということで検討しましたが、具体的にこういったものといった例は上がってきておりません。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ただいま市長の報告では、その異職的な団体の構成の中で立案されておる内容について検討中であるという話をされましたが、検討をどこまでされとるんですか。

27年度にそういうふうな話が上がりまして、求めた資料では、数字は入っていませんよ、数字といたしますか、事業量が入っています、経営の中身は何も入っていませんよ。だから、何を検討したんですかね。

というのは、時間がたって、話も何も前に進まんじゃないかということで、どっちかということはどうしておるかというふうなことであるんです。

その辺について、何を検討されたか、ちょっと教えてください。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 農協と漁協、森林組合さん等から提案があったのは、産業会館と道の駅的なものという話がありました。

産業会館につきましては、これは自分達で何とかする、道の駅について市のほうでどうかならんかということですので、それにつきましては振興局と一緒にそれぞれ観光の面のプロジェクトと、農林水産の販売所の目的を持ったプロジェクトという形で農協さんと今後詰めていくということでそれぞれの立場でそれぞれの担当課が出てから、そういった話し合いは進めております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 平行線ですが、そういうふうなことであるならば、それなりの

話を農協側にすればいいけども、全くナシのつぶてであるというふうなことで苦言が呈されております、正直言いまして。

今、申しあげました中身を、これ、つくっておられる団体の資料は数字も何も経営計画っちゅうのは入っていません、全然。

何をつくって、どんくらいのことをする、これは入っていますが。

だから、その歩み寄りが逆に、もし本当にやろうとするならばこれ詰めてよかったんじゃないですか。確か、2年足らずになりますよ。農協さんのほうは不信を持っておられます。森林組合のほうも不信を。

全くそういうふうな、市にはそういう考えがないごとあるというふうな厳しい御意見でございます。それについて検討しよと言いましたけど、本当にやっていますかね。そうじゃないんじゃないですか。それは平行線になりますが、もうそれで結構です、さっきの答えで。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） あくまでも市がするのは、農協さんと産業団体がこういうものを建てたいという素案がない限り、市が産業会館を最初からつくとか、そういう道の駅的なところで物を売るところをつるとかいった計画はございません。

あくまでもそういったもの、どういうものをつくるのかという、基本的な考え方がまだ出てきていない、それにつきましては、市の農林水産部局の担当と、振興局の農林水産部局の担当、担当を踏まえながら当然農協さん、産業団体等がどういったものをつくるかという案が出てこない限り前には進めないと、あくまでもその事業のコンセプト、概算の事業、どういった建物が欲しいのか、そのあたりが出てこないと先に進めないとというふうに理解しております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） じゃあそのように言いましょう、ね。何で私がこういうことをこの場所ですのかというのは、もう病院企業団に要請をしてくれんかというのが平成27年の9月にやっております。上野議員と私、呼ばれまして、病院側にそういうふうな団体の意向があると、そのようなことを伝えてくれということで承りました。

企業団のたしか会議の折に、一部話したところ、自治体、まず優先、利用計画についてあれば対馬市が優先になります。なければ、そのことについては受けましようということと、最近ですけども確認をとったところ、土地については2億数千万の金はかかりましたけれども、解体、しかしそれはそれを取るんじゃないなくて、固定資産の評価に対する最近の評価額等の水準で譲渡するような方向でありますというふうなことでありました。

この辺については、病院側は受けることは受けますが、まだ計画はございませんということであります。

今、部長さんは、その団体にそれだけの詰めがないから、市役所はことを進めとらんという言い方をされましたが、それ間違いないですね。あちらに伝えますから。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 市と振興局としましては、それぞれのプロジェクトチームをつくって、その相談に応じていくと、その過程の中で事業費と補助事業等、そのあたりを見つけた上でどういったものができるのかという部分の形がまだ見えてないということをおっしゃいます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 少し、妙なことを私は申し上げなきゃいかんとですが、市に、今ないというふうなお話で市長からもしまづくりの推進本部の部長から申されましたが、市にあるんじゃないかという言い方をされたんですよ、実は、その方々が、私はそのような情報を持ちませんから、どういうことですかと、この場で言えば大きなことになりますからどうしようかなと思ったんですが、例えば、これは1つの方向であります。その対馬市役所の本庁、本社の移転先がその場所に検討が内々であり得るんじゃないかということ、私の口じゃなくて、関係者の中の方から堂々とありました。

これは、市としてはそういうことを簡単にはいじゃあ言えんのはわかりますが、市長、全くゼロですかね、この問題は。そしてまず、これを言えっていうことが無理だと思いますし、私も聞くべきじゃないと思っていたんですが、農協はもう捨て身ですよ、やめるか、なぜそういうことを隠してやるかというぐらいに桐谷組合長が、こんなこと言ったら失礼ですが、知事に直接頼んでいますよね、仲がいいから、間違いなく、中村知事にこの計画を直接口頭で頼んだって言っていました。

そして、私も担当、何ていいですか、振興局の担当部に総務課、それから農業振興普及課、それぞれ集まりまして、そして我々はそのサポートするんだという言い方でありましたが、それでよくわかったんですが、ただ、2年半超える中で一切その後何もないんだと、対馬市こそ独自の構想が裏であるんじゃないかというふうな発言をされましたよ、2人ながら。

僕は、これは先々の計画はどうせわかるんだから、そういうこともあるというふうなことで言えばわかるんですよ。だからその辺で迷ってれば気持ちはわかるんですが、全くないということであれば、また、話はさっきの阿比留部長に言ったように、早う計画書を持ってこんかと、数字を持ち出して、収支を建物の資産の償却、それから営業の売り上げ、それを早く持ってこんかといえどここで済みますが、大きな決断が表に出されんけどあったんじゃないかということ、逆に農協、森林組合側は思っておられました。

この場でコメントを受けるのは、私もよくないと思うんですが、全くないんかどうか、いずれ

最後にはわかるんですから、どうでしょうか、そういうふうなことに捉えておりますが。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、その答弁をする前にこの中対馬病院の跡地の件につきましては、私のほうも病院企業団の理事長のもとに直接行きまして、実は産業団体等から構想が上がってきておりますといった中で市といたしましてもそうなった場合に優先的にこの土地の提供についてお願いをしたいということをもっとお願いをしてまいりました。

その際に、冒頭、答弁いたしましたように、第1に対馬市に投げかけを行うよといったことを答弁としていただいたところでございます。

そしてまた2点目の市のほうがここに何らかほかの計画があるんじゃないか、具体的に市の庁舎を建てるんじゃないかというような御意見がありましたけれども、そんなことは全く検討はしておりません。根も葉もないうわさだというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） これ時間がかかるかなと思ったんですが、今の発言で最終確認ということで農協と組織体にこのことを恐らくもう見とるはずですから、しっかりした計画を固めて、その県と市の審査会に早く計画書の提出をして、前に進むことをしなさいというふうなことで本日そういうふうな決断的な、決断じゃなくて、市側の最終的な確認を取ったよということとで終わりたいと思いますが、それでよろしいですか。私はそれ以上のことは言いませんが、逆に団体のほうからそういうふうな言葉が出たんですよ。どうやらそんごてあるという話で、私もびっくりしましたけど。それは、最終確認ということとでよろしいですね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 部長のほうからも答弁がありましたように、このことにつきましては、市と振興局のプロジェクトチームの中でもどのようにするのかといったことも協議をされているところでありまして、全く進んでないといったことではないというふうに私は認識をしているところでございます。

そしてまた、そういったことが進んでいないから、もしかしたら市が別の計画で市役所の本庁舎を移転することを考えているのではないかとといったような意見を出されたということは、全く私にとっては心外なこととでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そのことを聞いて、私はこの問題の質問を終わりたいと思います。

それで、先ほど言いますように、早急に計画書をつくり上げて、そのことを進めるようなことで伝えます。

この件については、質問を終わります。

先ほど、太平洋クロマグロのことで報告をいただきました。

それで、漁民の実態、配分を受けたことがどうなっておるのか、今まで取ってきた水揚げに対してどれだけのダメージが出るのか、ここらあたりは数字の面ではなかなか把握できませんが、漁民の意見を聞いたことがございますか。

例えば部長さんでも結構ですよ。西村部長さんでも結構ですし、市長でも結構です。

漁民がこのことによってどういうふうな減収になっておるかというふうな、おおむねの、例えばその864隻の全員じゃなくて、それを主とするマグロとプラス、イカを釣るとか、そこらのような組み合わせの中でどれだけの方たちが漁をとっている方たちがどんな目に遭っているか、そしてこの配分がどういうふうな金額になるかということ、もし計算されたら教えてください。もしで。部長さんでも結構です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうから先にお答えさせていただきますけれども、私も漁協の組合長さんや漁民の方から聞いた話といたしまして、その漁業収入がどれだけ減ったかというところまでは、詳しい話は聞いておりませんが、ただ、混獲によりまして釣り上げてきたマグロを船べりで放流するといったことにつきましては、本当にこれ漁民の気持ちをわかってくださいというようなですね。本当に、心に響くような話をされたことを思い出しております。

そして、その放流につきましても、じゃあ、どんだけの放流数量が出ているのかということも市のほうでも調査をいたしておりましたけども、各漁協とも大方数量的には不明といったようなことでの実績がきているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 引き縄等で操業して、主に中堅的な方の御意見を聞いたんですが、その船団といいますか、仲間がおる中で600万から800万を上げておる方々が今回の配分が334トン、29年度の数字が市は把握しておらんかもしれんですけども、864隻の承認船の隻数配分に方向がなったそうであります。

要は、割ってしまう格好で、360キロから、340キロ前後の1隻当たりの配分となるそうです、平等にやれば。

そうしましたら、これは28年度はもう早く釣ったもんが勝ちで、特に北部のほうは早く釣って、南のほうが遅かったというような数字で、騒動があつとるわけですが、29年度は承認船の配分を全部平等に基本やると、そうしたら1隻当たり360キロです、前後。

それで、鮮魚で市場に売る、これはいいときで1,500円だそうです、高値のとき。悪いときが800円前後で、中間が1,000円ぐらいであろうというような話ですが、高値において



も1,500円に360キロ掛けて54万ですよ。大きな差ですよ、これは。

ほやから、その実態、現実をやっぱり目に遭うたときは、それは、食うていけんということが出ますね。私その辺は担当部長さんが現場でお話聞いたかどうか、聞きたいんですけども、その辺の実態というのを私はこれに関わる人たちは相当な思いでこれを受けとめにやいかんと思います。

この今の配分した数字と、今まで規制がなかった場合のその漁獲額、漁獲高、これをこんなに差があることについて、市長、この現実、確かに補う品、そんなになんと思うんですけど、この現実どう思いますか。どう思うかといっても、どうしようもないんですが、認識はどう認識されます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、議員さんおっしゃられるように承認隻数875隻で割り戻したときには、1隻当たりが約370キロ弱になるということはお聞きしております。この中で、マゴロ養殖のほうに回した魚につきましては、1匹が確か5,000円ということもお聞きしているところでございますが、ただ、その鮮魚での市場等への出荷となりますと、大きな収益にはなり得ないということで、大変私といたしましても漁民の皆様が本当に困っているだろうなということ実は実感をしているところでございます。

そういう中で、今、漁業共済掛け金等の助成もいたしておるところでございますが、ここら辺も今後また県とか、国とか交えていろいろと話をしていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 先ほどの1,500円は確かに鮮魚ということで、養殖の漁業をやっている関係の漁協の漁民、これは尾崎、西海、犬吠、鴨居瀬、ここの承認船においては夏場で1匹4,500円の値がするそうです。ですからそれが、約500グラム、ですから1キロ9,000円で売れということになるんですね。

それに掛けるその先ほど言いましたキロ数が、私の数字とちょっと市長の数字がちょっと違かったんですけど、僕は864やけど、八百七十幾らでいいですか（発言する者あり）そんな少し下がるかもしれんですね。

それにしても300万ぐらい、全部売ったら300万ぐらいにはなるんですよ。稚魚ばかり夏場にとって、自分の配分を全部金にしたらね。多分、そんな人はおらんだろうと思うんですけど、そういうふうな逃れができるばってん、鮮魚の方はひどい目に遭うと、昔の実績がもう涙のスズメであるということで憤慨しております。

そして市長、もう1つ、この基本をつくった国の方策ですが、2002年、2004年の実績からこの8,000トンを超える漁獲高からそれを半減する方向に今後持っていくますよと、

4,007トンがこれを振り分けますと、今から。大中巻き網2,000トンに沿岸漁業2,007トン、こういうことですね。

その中で、全国の6ブロックを分けた中で、その対馬の位置づけを申し上げますが、失礼、ちょっとこれ聞いてほしいんですが、日本海の北部が410トン、太平洋北部285トン、日本海西部105トン、太平洋南部245トン、瀬戸内海50トン、九州西部785トン、これが九州西部が全国の中で一番多いんです。

それから、いろいろございますが、その中で九州西部の内訳は、長崎県がそのうちの632トンを配分を受けております。80%ですね。山口県が83トンですよ。福岡、佐賀、熊本、鹿児島、たった13トン。

そうしますと、その長崎県の配分の中で対馬が334トン、壱岐が139トン、五島が122トン、県北35トン、県南2.3トン、334という意味は、対馬がコアで過去操業者実績が国内の中で一番高かった海域であると、こういうことですよ。

そこを抑え込むんだから、被害が一番大きいのが対馬という意味です。そのところを今回、角度をかえてこの規制の期間だけ特別な措置をとってやらないと、大きなことになります。

そこで先ほど市長の答弁で、共済の対応を、掛け捨てですが、これは私もいいと思っています。

しかし、漁民の声から掛ける金が15万掛け捨てですよ。2つのプラス積み立てもありますが、このところを払い切らんっちゃう漁民が結構いましたよ、零細漁民です。

イカは食わん、去年の秋から食うてませんね、全く。最近少し取りだした。ヨコワはとめられた。これはもう首をくくらにやいかんといひよるわけですよ。

そのところを少し角度を変えて話し合いを、今後したいというふうな意向がございましたが、市長、これ1つまた、漁民団体の話を、交わる機会を、多分、今から動いてくると思いますが、一つその辺の心意気をもう1回聞かせてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この漁業共済の掛け金につきましては、現時点におきまして、漁業共済のみの加入の場合は、国からの補助が現在、今、45%あっております。これに、今、対馬市のほうから8%を追加でかさ上げしているところでございます。

それにまたその上の積立プラスに加入した場合は、国からが75%の補助に格上げがっております。

そういう中で、今現在、対馬市の要綱といたしましては、今現在8%ですけども、これを10%、ここまでは今の時点でもかさ上げすることは可能であります。

ただ、言われたようにこれが今後また県や国、そしてまた漁民の皆様と端的にかさ上げが可能であるかどうかというところは、また関係団体と協議はさせてほしいなというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ぜひ、その、私は掛け捨ての共済の通常あっておった、積み立てプラスは2年前からやっとなるそうですが、掛け捨ての部分の対応をもう一遍じっくり話し合う機会を少し負担をしていただくというふうなことでお願いをしたいというふうな漁民の思いがありますので、今後それを受けてほしいと思います。

ちなみに864隻の規制を受ける期間だけで私はいいと思うんです。それが、今回の対応でありまして、その後については通常の対応に戻すというような特別措置をするべきであろうと思います、個人的には。

それで先ほどの8%、市長あれでしょ、全体の漁業共済に、マグロとか言わずに、それ魚種は対応の中でやっとなる経営の中の共済加入者に対する8%の助成ということですかね、金額で幾らになりますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 済みません。

あくまで、これは漁業共済掛け金を支払う漁業者の皆様の8%、今、市が助成をしているということで、現在の予算要求額といたしまして約700万でございます。

それと、関連いたしまして、ただ私たちが懸念いたしておりますのが、この漁業共済の加入率が約、今現在、33%であります。

ただ、このところで漁業共済の加入者だけにそういったところがかさ上げされるということになりますと、そこに公平性が欠けるということになりますので、このところがやはり加入率の向上させることが重要なことではないかなというふうに私自身も考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 最後になるかと思いますが、漁民の要望が1点強いものがございました。

若者がこの島に漁民として、漁業を営むものとして残るとするものがやはりおる中で、新規漁業後継者の船や何か、例えばエンジンを据え替えたり、いろいろやっていますよね。

その方々が27年度の承認船のこを受取る前で、このヨコワの枠に入られんのが非常に困るんだということで、ぜひともそのことについてもう1回、若い後継者については再度さらに話し合いをできる余地がないかということを上級機関に進言してくれんかどうかと、要するに枠はこれ以上増やさんという方針は聞いておりましたが、新規の、今から漁業に従事する若い方々については、これを一つ検討し直してくれんかという強い熱望がございましたので、このことは担当部内の中で県なり、あるいは水産庁あたりに接点をもって進展していただけんかという漁民の強

い要望でございました。

これについて、どうにもならんとか、いやそれは話し合いの余地があるということがあれば、部長のほうでも、あるいは市長のほうでも結構ですが、今のここで簡単な答えが出せるはずはないんですが、そういう熱望です、現場は。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいまの御質問の件につきましては、ちょっと私も詳しい内容をちょっとよく理解できませんので、もう少しあとでも詳しい話を聞いた上で、後日でも回答をさせていただきます。

○議員（15番 大浦 孝司君） これで終わります。

○議長（小川 廣康君） 以上で、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は1時ちょうどにいたします。

午前11時54分休憩

午後0時58分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告をいたします。淵上清君から早退の届け出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。

通告に従いまして、大きくは2点について市長に質問をいたします。

まず、1点目は木質バイオマス発電についてであります。昨年9月定例会で質問をいたしましたが、市長の答弁では自然の状況に左右されない安定した事業であり、林業の振興と雇用の確保につながる理にかなった事業であるため、その事業の実現に向けて振興局と市が連携して支援策を検討しているとのことでありましたが、6月定例会前にきた議会答弁等事案対応経過報告書を見ますと、平成29年9月の基本合意をめぐりとしてタイムスケジュールを作成し、九州未来エネルギーや対馬木材事業協同組合も含め、それぞれの機関がスケジュールに沿って検討していくが、チップ価格差の問題が大きく、事業着手へ踏み込める判断にはいたっていない。また、県、市としてランニングコストに対する支援は難しいとのことでありますが、市長の今後の取り組み、また考え方についてお伺いをいたします。

次に、巖原市街地の活性化策について3点お伺いをいたします。

まず、大町通り、馬場筋通りの街路灯についてであります。県道巖原豆蔵美津島線で西の浜

から八幡神社までの間は街路事業で県が施工されており、無電柱化され、また歩道も広く、景観もよく、西の浜から臨港道路とつながり、市民あるいは観光客の朝夕の散歩、ジョギング等大変市民に親しまれている道路であります。しかし、歩道に設置されている石にデザイン灯が足元を照らすためつけられておりますが、足元もよく見えないぐらいの明かりであります。昼は電柱もなくすっきりとした景観ですが、夜になると暗く死んだ町並みになるようになります。明るいとそこには犯罪も起きません。県と協議をしていただき、水銀灯でもつけ、明るい街にできないか伺います。

また、八幡神社から国道382号線の整備が中村工区、宮谷工区と進められております。ここも無電柱化されると思いますが、ぜひこの路線も水銀灯の設置をお願いしたいと思います。

あわせて、横断歩道のある場所は電灯をつけ、明るくしていただきたいと思いますが、市長の考えをお伺いをいたします。

次に、市道横町線についてであります。平成26年度から5カ年で計画され、現在用地交渉が各地権者と進められておりますが、平成29年度までに郵便局以外の地権者との用地交渉を終え、順次工事に着手されると聞いておりますが、現在までの進捗状況と今後の計画について伺います。

また、森木材横の浜殿神社は、昭和29年11月に時の巖原町長と八幡神社との間で借地契約が取り交わされ、消防格納庫を改造するため、神社の石垣を一部撤去し借地するとのことでしたが、消防格納庫を撤去解体後は速やかに原状に復旧する旨の契約が取り交わされているにも関わらず、現在にいたっております。この際、横町線改良工事にあわせて町なかのメイン通りになるところでありますので、当時のように石垣を修復し、城下町に相応しい景観にできないか、これもお伺いをいたします。

次に、市街地内の各区の無集会施設の検討についてであります。棧原から久田道西里地区まで11区あり、集会施設があるのは棧原地区と久田道西里地区の2地区であります。この後の9地区は消防格納庫、半井桃水館、交流センター、神社等でこの総会、班長会議等が行われている状況であります。各区長さんは市長から委嘱を受け、行政と地域のパイプ役として活動をしていただいているわけですが、身近に集まる場所もないため、いろいろな活動をするにも支障をきたすことが多く大変苦労されております。高齢者の方々の集まる場所もない状況であります。高齢化が進む現状を考えますと、各区に高齢者の方々が気楽に立ち寄れるコミュニティ的な集会施設は必要だと思いますし、また地域包括ケアシステム構築の観点からも、住まい、医療、介護、予防、生活支援の提供される場所として集会施設は必要だと考えますが、市長の考えを伺います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の木質バイオマス発電事業につきましては、平成28年9月定例会の一般質問において、山林が約9割を占める対馬においては、林業の活性化と雇用の拡大につながる大変有益な事業であるものの、問題点も多く、行政としての支援のあり方を県と一緒に検討していくと答弁させていただいているところでございます。

木質バイオマス発電事業は、平成25年度に提案されてから今年で5年目になるなど長期に及んでいます。発電事業者の資金計画を考慮して本年9月ごろまでを基本合意のめどとし、スケジュールを設定し、現在取り組んでいるところでございます。木質バイオマス発電事業につきましては、これまで振興局とのプロジェクトチームによる会議を毎月行い、問題点の整理と情報の共有化を図ってまいりました。特に発電建設場所の峰港への見直しや行政の支援の内容、チップ価格差に対する意見交換等を行ってまいりました。

昨年9月定例会以降の取り組み状況といたしましては、事業者と対馬木材事業協同組合に複数回来庁いただき、協議を重ねてまいりました。具体的には未利用材を安定して供給できる仕組みづくりとして路網計画や高性能林業機械の導入計画を策定し、また、再造林しなければ主伐では補助がないことから県及び関係団体において、保育基金創設の仕組みづくりの検討に着手していただいております。

また、チップ価格差の是正のため、発電所側のチップ買取価格の引き上げ策として発電所の付属する施設への補助事業による支援や固定資産税、土地使用料の減免の検討を行っております。さらに、チップ供給側の供給価格引き下げ策としまして中間土場を整備し、国境離島新法を活用した輸送コストの低減やチップ供給施設への移動式チップパーの導入など検討し、事業者に提案しているところでございます。また、地域材供給倍増協議会の素材生産業者に進捗状況を説明し、材の供給への協力を今後仰いでいく必要がございます。

最後になりますが、事業化ができれば対馬の林業振興に大きく寄与することは明らかであります。これまでの協議における問題点として、現在提示されている原木の調達価格で20年間に及ぶ未利用材の安定的な供給ができるのか。また、チップ価格差が大きく解消できるのかなど、非常に厳しい状況であると感じております。

市と県においてやれるだけの支援策を逐次事業者に提示しており、事業化の判断は事業者に委ねたいと考えているところでございます。仮に今回のバイオマス発電の基本合意にいたる結論が出なかった場合でも、対馬の現状に合った規模のバイオマス利用策の検討を引き続き行い、林業成長産業化へ向けた問題解決へ取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、2点目の大町通り、馬場筋通りの街路灯についての御質問でございます。

本路線は都市計画道路、巖原豆殿美津島線道路改築事業として平成15年度から26年度にかけて県事業により整備された路線であります。照明、防護柵、街路樹灯のデザインにつきまして

は、地元の住民、学識経験者等で構成された厳原町美しいまちづくり推進委員会で協議され、城下町をイメージし、町並み景観に配慮したデザインに決定されたと聞いております。

議員御指摘の街路灯でございますが、現在は石に埋め込ませた足元を照らすだけのフットライトが設置されておりますが、暗いという意見もあり、県に確認しましたところ、厳原郵便局前から厳原港交差点間のフットライトにつきましては、灯具を照度の高いものと交換する工事を発注済みで、間もなく完成予定であり、残りの分の交換につきましては今後検討していきたいとのことでございます。また、一般国道382号線整備工事の中村工区、宮谷工区につきましては、今年度景観に関する検討委員会を開催し、照明、防護柵、街路樹灯の検討を行う予定であるとのことでございますので、市も要望を伝えたいと考えております。

3点目の市道横町線につきましては、平成22年度より第2期厳原城下町地区のまちづくり事業として着手し、平成27年度からの第3期事業へ引き継ぎ、第3期事業の軸として整備を進めております。現在までの経緯については、第2期事業の5カ年で沿線の方々への事業説明、また地域住民や有識者を交え、道路構成や景観形成に関するワークショップ等を重ねてまいりました。それらの意見をもとに、平成27年度から本工事に向けた用地補償等を鋭意進めているところでございます。

横町線完成後の意匠については、前期で行いましたワークショップの意見を踏まえ、道路、歩道、道路照明等、大まかなデザインの方向性は決めております。道路照明におきましては、足元が明るく維持管理が容易な汎用品を使用する方向で検討しております。道路の意匠に大きく影響を与える使用資材やその色合い等は、本年度沿線の方々や関係者と再度協議を行い、最終決定したいと考えております。

現在のところ、国、この県道の交差点部分の照明は、高さ4メートル程度のポール照明方式、交差点以外は高さ1メートル程度のアプローチライト方式が採用される見込みであります。

最後に市街地内の各区の無集会施設の検討についてであります。現在厳原市街地の各地区における地区集会や地区イベントの際は、対馬市交流センターを初め、市役所厳原庁舎の会議室、半井桃水館などの施設を御利用いただいているところであります。基本的に地区集会施設の建設は、地区において用地を確保していただくことが1つの条件となっておりますが、厳原市街地には適当な市有地もなく、土地価格等を考えると現在まで集会施設が整備できなかったことも無理からぬことと思っております。

従来、社会を支えるためには自助、共助及び公助と考えられてきましたが、今後さらに進む少子高齢化に向けては、世代間を超えた地域の人々の互助による地域コミュニティ再生への取り組みが求められています。全国社会福祉協議会は「ふれあい・いきいきサロン」と称し、地域を拠点としてその当事者が企画から運営を行う、仲間づくりの活動を提唱されており、各地において

公共施設から空き家やお寺などさまざまな場所を拠点として活動が展開されております。ただし、空き家自体は個人の財産であるため、あくまでも行政としては地域ニーズに応える形で地域コミュニティの維持・再生に必要な機能展開を支援するという立ち位置が取られているところでございます。支援の方法といたしましては、活動拠点の開設準備費用やその後の運営費用に対する助成制度などが挙げられ、本市においてもその検討することは可能であると考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） まず1点目のバイオマス発電についてお伺いしたいと思います。市長、このバイオマス発電、去年の9月やったんですが、それからもう9カ月経過しております。いろいろその県との打ち合わせもやってあるという報告ですが、市長本人としてこの事業はやる気がありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私本人といたしましては、やりたい事業というふうには考えてはおりますが、この答弁の中でもちょっと申しましたように、今、年間約1億1,000万程度のランニングコストが不足している。これをいかにするかということにちょっと今振興局とともにいろいろ協議を進めているところでございます。これが解決できればぜひやりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） それだったら誰でもやるんです。難しいからやる気がありますか。ということをお聞きしとるわけですが。九州管内でもバイオマス発電というのは民間でやとる事業所もありますよね。この九電みらいエナジーがさらに5,000キロのやつをもう運転開始いたしますよね。条件的にはみなさん一緒だと思うんですよ、発電所があるところに木がいっぱいあってそこをすぐやるわけじゃないわけですから。そこに持ってくるのは、おそらくどこも山から切った木をそこに持ってきて、チップにしてそこに持っていくはずなんです。だから、条件的にはそう変わりはないと思うんですが、どこに問題点があるのか。それを例えば今九州管内でやとるところを、担当部長でも視察に行って、状況をしっかり把握しとるのかどうか。それちょっと聞かせてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども申しましたように1番のネックは、私自身はやはり年間発生する1億1,000万の価格差だと思っております。そして2番目が年間に約3.3万トン未利用の原木の単位で、これをチップに直せば2.6万トンになるそうでございますけれども、これが現在は対馬で供給できるのが1.1万トンから1.2万トンだというふうに聞いております。それで、



この2.6万トンに対して不足する部分につきましては、本土のほうからのまた再度持ち込まなくてはならないということがございます。これも1つの大きな問題だというふうに聞いております。そういうことで、対馬市といたしましてはこの未利用材を多く集めるために、路網計画とか高性能機械を入れようということで今協議を進めているところでございます。そしてまた、担当職員のほうが視察に行ったのかということでございますが、ちょっとそこにつきましては担当部長のほうからお答えさせていただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 私本人が行ったことはございませんけれども、担当者レベルで県と一緒に視察はさせていただいているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 部長は行ってないけれども担当が行ったということですが、そこで調査はしてきてははずなんですよ。それを対馬に置きかえてみたときにどうなのかということが今市長の答弁だと思うんですけどね。ただね、よく考えてくださいよ。このただ単価のこともだけを今市長は言いますが、要はそれについて、例えばこの前も市長も言いました川上、川下の話もしましたが、山から間伐をして木を持ってきますよ。1カ所に集中するんじゃないし、中間施設を置いて、そこで集約をした中で、そこで今、海岸漂着物で木材をチップに変える機械がありますよね。今2台対馬市もあるんですが、これが機能してませんよね。我々調査しましたけれども。だから、そういう機械でもそういう中間施設に持って行って、そしてそれをチップにして、そのまま運ぶというようなことも可能でしょうね。いろいろな考え方があると思うんですよ。ただ1億1,000万の出費が出るから無理だと。事業者任せると。そういうことで民間事業者に赤字を出させてまで行政は黙ってみておくんですかということになるんでしょうが。それじゃあ誰もする人間はおりませんよ。例えば1カ月ぐらい赤字が出るから辛抱してくれというのであれば、それは民間もいいでしょう。しかし、20年間なんですよ。20年間赤字で誰がする人間おりませんよ。だからそれには、対馬が、今市長が言われるように、90%は山林なんですよ。この山林を生かすためには少々な犠牲は払わないかんでしょう。払ってでもやらないかんと思うんですよ。例えば企業誘致は今きませんが、企業誘致がきたにしても、今先ほど言われた土地の減免とか固定資産税の減免とかそれはどこもしますよね。誘致をすればするわけですから。そういうことを言っとるんじゃない。それは当たり前のことなんですよ。しかし、もう少し踏み込んだ中で、できることがないんですかと。値段を詰めていくにはどうしたらいいかということをもう少し真剣に考えてくださいって私は言いよる。9カ月間経っても進展してないんですよ、今。今、答弁聞いとってもこの報告書見てでも、進展がしてないからまたあえて私は聞かんにゃいかんわけです。私もこれは重要な事業だと思うんですよ。林業を活性化させるためにはね。

今、ながさき森林環境税というのも出てますよね。これは森を保全するために出とる補助金だと思うんですよ。これは間伐した木を放ったらかしとるから、これをきれいに整理をして、持って整理をなさいと。それで森林の保全をしましょうということなんです。そういう金もあるんでしょうって。あるんでしょう。そういうことを例えば林業業者が間伐をしたら、きれいにA、B、C、D、1本の木は間伐じゃないその成木でも大きな木は根っこからA、B、C、Dとなるわけですから。その木を、枝を端折るわけですから。枝を端折る機械もいるからということで、今業者さんは対馬3台入れてますよ、それは、1,800万か2,000万かするやつをですね。それで、国の補助金ももらいながらそれを買って、用意はしていますよ。ところが、県も市も動きませんよということでは、先に移らんでしようということをお願いする。ですね。足らん分はよそからでも持ってこないかんというようなことじゃなしに、それは引き受けますと、できますということをお願いするわけですから。ということは、ネックになつとるのはお金のことだけですよ。お金、ですね。この前も言いましたが、市有林等はまだまだたくさんあるんです。市有林。そこもまだまだ間伐していないんです。40年も50年も経つとるけえたくさん立つとるんです、市有林は。市長の仕事は市の財産を有効に活用して、利益を上げとかないかんわけですよ。財産管理するのはあなたの仕事ですからね。そういうところにも、しっかりと目をつけた中で、どうしていくのかということをしっかり考えてくださいよ。そう思いますけどね。お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、県の森林環境税のお話がありました。こちら辺も既にこの中に入れられた上での単価差でございますし、高性能機械も導入を計画しております。そして、路網計画も入れております。それからまた、先ほども話がありましたように、効率化をするために中間土場も設けようといったところでの、できるところは全て計画に入れ込んだ上で、年間約1億1,200万の差が発生すると。これを対馬市が今後20年間補填できるのか。22億近くを。ちょっとそこは私も22億まで補填してまでは難しいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 市長、その金を出してまでやれと私も言いませんよ。1億1,200万ですか、これを年間かかるのにそれを出してまでやれとは言いませんが、いろいろ高性能機械も入れてどうのこうのっていうこともあります。これは国の補助で入れられるんですよ。これは民間の人たちはもう入れとるんですよ。路網計画ってというのは、これは業者がやっついていかないかんでしょう。先ほど言いましたように、市有林についてでもそうなんです。だから、そういうところは市が携わっていかないかんでしょう。で、値段の格差ってというのは、この前言いよったのは3,000でしたかね、市長が言いよったのは、3,000でしたね。

○市長（比田勝尚喜君） はい。

○議員（7番 船越 洋一君） それで3万5,000トンですか。

○市長（比田勝尚喜君） 3万3,000。

○議員（7番 船越 洋一君） 3万3,000トンですか。それをそういうところのいろいろな事業、例えば中間土場を置けば、間伐してたやつを中間土場に持っていけばそれから安くなるわけですから、それは下がりますからまだ。そういうところの研究はされていますか。していますか。してそれですか。

○市長（比田勝尚喜君） はい。

○議員（7番 船越 洋一君） してそれ。それじゃあこの前の金額と合いませんよ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども申しましたけれども、県の振興局とも毎月1回このことにつきましてプロジェクトチームでいろいろと協議を重ねているところがございますけれども、今申しましたようにこちらとしても考えられることは最大考えた上でやると。ただし、今現在の価格差は7,000円で山側の売値となっておりますけれども、これがチップにする側では3,600円でしか買うことができない。そこに3,400円の差が発生するというので、これらが今ネックになっているということでございます。それで年間約原木の3万3,000トンでかけますと、1年間に1億1,200万円の差が出ていると。これをどうカバーしていくかということで、今悩んでいるところでございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） それであれば、他の自治体もできないはずなんですよ。九州管内でやるところでも。ほかのところでもできんはずでしょう。これでそんだけかかるのであれば。だけでも、何らかの知恵を絞るとんやないかということで、担当部長さんに先ほどお聞きしたのはそういうところにも出ていって、どういうふうなシステムでやっとなのかっていうのを勉強してきましたかっていうことを聞いたのはそこなんですよ。ですね。ほかの地域は同じ条件だろうと思うんですが、平たいか山かっていうことだろうと思うんですが。そういうところもしっかり勉強した中で、県振興局との打ち合わせは、ほかのところではこういうことでしたと、ここをこういうふうに詰めることによってこうなりませんかね、こういうところからこう持ってくることによって、これももう少し下がりますねということをやってくださいということを私は言いよる。だから、そのほかのところでも地域にでも勉強しに行き、しっかりした資料を持ってきた中で自分のところに置きかえて、それをどうしていくかっていうことを考えてくださいというお願いをしよるんです。よろしいですかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そこは、またあと9月まで少々時間がございますので、できる限りのこ

とはやっていきたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） これに時間取り過ぎたら後がいけませんので、これでやめますが、とにかく先ほど言うたそこら辺もしっかり踏まえた中で、よりよい方法がないか、検討もよくよく協議をしていただいて腹据えてちょっと市長頑張ってみてください。私振興局長とお話する機会ありまして、正式じゃないですが、振興局長恐らくもう2年くらいで帰られると思うんですけども、しかし局長対馬におる間に何か1つ俺が対馬におるときにやったぞというようなもの1つ残してくださいというお願いもしてきましたけどね。特にそれにはこのバイオマス発電っていうのにしっかり取り組んでいただきたいというお願いもしておきました。そういうことも踏まえまして、市長ひとつよろしくお願いしときます。

それから2番目は大町の街路灯ですね、街路灯。これは先ほど市長からも聞きましたが、この前私も歩いてみましたよ。石に付いとるデザイン灯っていうんですか、ぽつんぽつんこうついとるんですよ。足元もよく見えんような明るさなんですよ。よくこれでみなさん黙っとったなと思うんですよ、本当に。先ほど言いましたように、昼は町並み、景観はいいんですよ。夜になると暗いんです、真っ暗。足元にぽつとしかついてないわけですから。これは臨港線のところについとるような電気であればまだまだいいですよ。それどころじゃないですよ。足元にぽつとついとるだけですよ。これをそのまま美しいまちづくり検討委員会だったか、そこで検討されたということですが、よくよくこんな検討されたなど、私思いますよ。だから、水銀灯でもいいんですよ。景観ばかり言うとなったら暗くて人がこけてけがでもするより、犯罪が起きるよりも明るくしたほうがまだいいんですよ。ですね。そういうことも含めてしっかり検討してみてください。それから、先ほども言いました、県のほうにお願いをすることですからね、市長がやれることじゃないんですから、私も県のほうとしっかり協議をしてくださいというお願いをしよるわけですから。

それともう1つは川端通り、これは旧巖原町時代に川端八橋事業ということで、橋をずっとやり替えて、それから今の中学校のところから街路灯を佐野屋橋までずっとつけとるんですよ。ついとるんですよ、今。大町にはついてないんですが、川沿いにずっとついてます。ここもこの前、夜行ってみると8つくらい電気が消えてますよ。消えてます。東川端のほうは国道なんですよ。西川端は市道ですよ。国道のほうは水銀灯はずっとついてますよ。しかしそこにも市がつくった、町がつくったデザイン灯っていうのはが一つついていっとるんですが、それも消えますよ、8灯くらい。そういうところがね、やっぱりしっかりと見た中で観光客をしっかり受け入れるのであれば、明るい健全なまちをつくり出しとかんにやいかんと思うんですよ。特に先ほど言いました大町、馬場筋通り、ここら辺もしっかりと検討、打ち合わせをしていただいて、明る

い町並みにできるようにひとつ御尽力を賜りたいと思います。よろしいですかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきまして、また県のほうへ要望したいと思いますが、先ほどのこの大町通りのこの街灯といたしますか、これにつきましては私考えるところではやはり無電柱化ということでのイメージがありますので、恐らくそういったフットライトを美しいまちづくりの皆さんが協議された上で、県がそのような構造に採用したのではないかなと私自身今思っております。それから今、指摘がございました川端線のほうにつきましては、再度また市道のほうは調査いたしまして消えてる電球は交換をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 私も市長が言うとおりに思うんですよ。無電柱化した意味がね、そういう意味だろうと思う。しかし、特に今は韓国人観光客が多いですね。そうすると、そういう人たちも夜よく散歩に歩くんですよ。そうすると、巖原の市街地の人も昼は日中暑いから、夕方とか朝早くとか歩くんですよ。そうすると、夜暗いところで外国人と会うということになってきますよね。やはり何か不気味な感じがするんですよ。だから、そこら辺も含めた中で考えてみてくださいというお願いしとるわけですからね。県ともそこら辺もしっかり打ち合わせをよろしくお願いします。

それから今度は横町線ですね。この横町線はあそこは12メートル道路ですよ。歩道が2.5、2.5で、車道は6メートル、3メートル、3メートルの路側帯で50センチ、50センチですからそれで12メートルになると思うんですが、それで間違いないですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと私そこまで把握しておりませんので、担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） 横町線でございますが、幅員構成といたしましては車道部片側3メートルと路肩50センチで3.5の両方で7メートル。両方に2.5メートルの歩道がつきますので、全幅は12メートルとなっております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） あそこは大町通りと川端通りをつなぐ一番メインの通りなんですね。ここも先ほど言いましたようにやっぱり明るくしてもらわないかん。ここは市道ですから、市のほうで対応はできると思うんですね。そこら辺をしっかり踏まえた中でちょっと考慮してみ

てください。それと、あそこには石垣が今ありますよね。石垣の復旧はされるのかされんのか。茂村さんところは、石垣があったところは低くして、石垣ついでいただいていますよね。それから大西さんの前のところも石垣を復旧していただいております、駐車場のところですよ。今度は、よこまちやさん、ここも石垣がありますね。それから、児童公園、ここの石垣もありましたがこれも取っ払ってありますから、そこはどういうふうにされるのか。そこに大きな榎の木がありましたよね。榎の木が立っつた、それをもう切ってしまうとるんですよ。やはりこういう市街地の中にある榎の木っていうのはすぐ大きくなるんですよ。あれはもう100年くらい経つと思うんですが、そういう木も勝手にぼんぼん切ってしまうんじゃないしに、どこかにそれを移植して置いておいて、そういうのを活用するというくらいは行政が考えてくれんと、民間の人じゃあそういうことはできませんからね。切ってしまうと後、何を言っても一緒ですけども、そういうところの配慮も私はいると思うんですよ。

それともう1つは、その浜殿神社の件ですが、これ先ほどちょっと市長には言いましたけどね、この昭和29年に当時の巖原町長とその八幡神宮の宮司さんと契約しとるんですよ。もともとあそこは消防小屋があったんです。消防小屋。そこに観光物産、それが消防小屋が出て、観光物産協会が入ったんです。それが古くなったからって言うて解いたんです。解いたときに本来は石垣を復旧しとかないかんやった。それを今バス停をつくつとる。それで知らん顔しとる。それはないでしょうと。だから、そういうことも皆さん地域の人にはわからんから黙つとると思うんですが、そういうところはそういうところでやっぱり復旧しますって言うて契約には書いてあるわけですから。

それともう1つは、あそこのほうには横町線は入り込んできませんけども、郵便局のほうに行くわけですから入り込んできませんが、あそこは歩道がちょっと広がりますよね。そうしますと、あそこに神社があるんですが、この神社の石垣の崩れてしまうんですよ。私も神社に行きましたよ。ところが、あそこの神社は八幡神宮の管轄じゃないんですよ。あれは単独の神社なんです。八幡神宮の系列であれば八幡神宮がせないかんのですが、単独の神社なんです。ところが誰もおらんわけですよ、今。そうするとあのまま放つとくちゅうわけいかんでしょう、と思いますよ。それも1番街の中のメインになる場所なんですよ。そこはやはり考慮をしながら、ここがどうやから、あんなところやから、これはできませんとか言うんじゃないしに、町並み景観事業の中でそういうこともしっかり石垣をきれいにどっちみち進まないかんわけですから。復旧してやらな、返さないかんわけですから。それであればそこまで含めてちょっとすることによって町並みがきれいになりますんで、そういうこともひとつ考えてみてください。お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その神社のところの経緯につきましては、建設部のほうにもそこら辺の古い書類が今ないということで、また今後いろいろ聞き取り等をして、対応できるところは対応したいと思いますし、今おっしゃられたように、今の石垣等は工事の中で補償工事等でできないか、それかまたそこら辺もちょっと担当のほうにいろいろと問い合わせしてみたいというふうに思います。

それから、先ほど大きな槇の木等が切られてしまっているということでございましたが、ちょっと私もそこはまだ把握をしておりませんでした。大変申し訳ございません。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 今から工事はかかっていくわけですから、これは平成31年までに完了するんですかね。31年の3月ですか。ですね。これは5カ年やったから31年の3月には仕上げにやいかんと思うんですが。

○市長（比田勝尚喜君） 32年。

○議員（7番 船越 洋一君） 32年。32年そうですか。あら、31年と思ったけどね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 済みません、31年度っていうことでございますので、32年3月までということ。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 31年3月ですね。

○市長（比田勝尚喜君） ですから32年3月。

○議員（7番 船越 洋一君） 間違えんようにしてくださいや。32年の3月。はい、わかりました。よろしく願います。それから、浜殿神社の件、ひとつよろしく願います。

時間がだんだんなくなってきましたが、今度は市街地内の各区の無集会施設、この件なんですが、今区長さんが9人いらっしゃるんですけども、棧原、久田道西里を集会施設があるわけですから、ここを除けたらほかのところは9施設ある。9区あるんです。その中で、区長さんは9人なんです。班長さんは214人いらっしゃる。9つの区の中に班長さんは214人いらっしゃるんですよ。そうすると、区長さんは市のほうで委嘱を受けとるわけですから区長報酬が出ますよね、ところが班長さんたちは区費というのを区長さんが集めてその地域の管理をしてくんですよ。その中から班長さんには班長手当っていうのが出ていくわけですよ。小さく言っていけば。そういう人たちが例えば回覧板がきたときにはその回覧板は少ないところであれば、区長さんが全部持ってまわるでしょうし、多いところであれば各班長さんに区長さんが持って行って、それをぐるっとまわしてもらおう。これが通常のやり方だろうと思うんです。やっぱり大変な苦勞されてますよ。そういうこともありまして、例えば地域には民生委員さんもおられるでしょう。そう

しますと、先ほど言いました地域包括ケアシステム、こういうことの観点からいきますと、今、桑原先生が一生懸命在宅医療とか地域包括統括官でやっていただけていますが、これ大きなティアラ辺りでこうって講義をやったってなかなか人は集まりません。しかしながら、こういう小さいところの区にそういうところがあればそういうところに入り込んでいって、おじいちゃん、おばあちゃんを集めて話もできるでしょうし、ましてやそういう人たちが集まる場所もないんですよ、今。区長さんも班長会議をしようって言ったって、ティアラにきょうは来てくださいって言うたって仕事帰りにあんところまで行けるかってなるんですよ。班長会議もままならん。それにはやはり各地域に空き家があればね、空き家。空き家があれば空き家でも借りて、そこでそういうことをやる。あるいは、また年寄りの方たちはそこでいろんな話もできるでしょうし、何て言いますか、いろんな話をしていきながら、地域のことも話せるでしょう。そういう場が必要じゃないですかっていうことを私は言いよる。地域包括ケアを進めていく上で、それはぜひ私は必要じゃないかなと思いますんで、どうでしょうね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 冒頭の答弁の中でもちょっとお答えをさせていただきましたけども、なかなか今、地区の集会施設がない9地区に全てそういうふうな集会施設を新築するとか、または全ての地区に空き家を改修して地区集会施設にするとかいったところまではちょっとなかなか行き届かないとは思いますが、議員おっしゃられるようにやはり地域包括ケア等のシステムを進めていくためにも、1地区1カ所じゃなくても、厳原の街なかで例えば1カ所、2カ所とかそういう形で空き家等を改修されて、お年寄り等が集まれる場所、そしてまたちょっと集まってお話されたり、お茶を飲んだりされる場所というのは今後私たちも必要であるというふうにお考えしておりますので、こういったところに助成制度を設けることは可能であるというふうにお答えをさせていただいたところであります。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） なかなかいい答弁なんですけど、やはり1区に1つずつつくってことじゃあないんですよ。例えば田淵とか天道茂とかを1つにしてね、空き家を1つ利用して、そこでいつでも区長さん鍵持っとして。班長っていうたら宮谷地区なんか50班あるんですよ。班長さんが。日吉が34、天道茂が20、中村18、今屋敷15、田淵23、大手橋20、国分17、久田道17、こんだけ班長さんがおられる。班長会議しようにもどこでするんですかとかうなってくるんですね。久田道あたりはあそこの金比羅さんのところで、そこでやりよるらしいんですよ。金比羅さんでね。やっぱりそういうところを借りてやらないかんということじゃなしに、自分たちの地域にコミュニティ的なそういうところがあればいつでも気楽に行って、じいちゃん、ばあちゃんも来て、いろんな話もできるでしょうし、また何ちゅうんですか、独居老人の



方もおられるでしょうし、痴呆の方もおるかもわからん。そういうのはやっぱり民生委員さんもその中に入った中で、その地域、地域をグループで1つずつやっていけば、地域包括ケアっていうのは充実してくると思うんですよ。そういうことも含めた中で、しっかりと区長さんの意見も聞いて取り組んでいただきたいなと思いますが、いかがでしょう。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私自身もこのことにつきましては、今後必要なことだろうというふうに考えておりますので積極的に取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） ちょうどいい時間になりました。大変御無理なこといいましたが、ひとつよろしく願いしときます。この対馬市街地の中がやっぱりこう何と言うんですか、地域、地域がやっぱり活性化していかと街はよくなりませんのでね、明るいまちづくりをしっかりとやっていただきたいと思います。よろしく願いしときます。ありがとうございました。終わります。

○議長（小川 廣康君） これで船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開は2時5分からといたします。

午後1時49分休憩

午後2時02分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。

12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） それでは、皆様、改めまして、大変お疲れさまでございます。

12番議員の波田政和でございます。

一般質問に入る前にお時間をいただきまして、先般行われました対馬市議会議員一般選挙におきまして、市民の皆様方から多くの信託を受けまして、この場に立たせていただいたことに対し、改めて決意を新たにすところでございます。

本当の意味での御期待にこたえるべき、議会改革と政策提案をもってお答えする覚悟でございます。

また、市民と行政をつなぐパイプ役として私を使っただき、官民一体となり、住みやすい対馬づくりを目指し、ともに進んでいこうではありませんか。どうぞよろしく願いします。

それでは、本題のほうに入らせていただきます。

まずもって、私は長崎県病院企業団が運営します対馬病院の医療の体質やそれに従事する医師、看護師、また、その他の職員の方々の識見、能力、人格を否定するものではなく、私も評価している者の一人でございます。このことをまず最初に申し上げた上で質問させていただきます。

さきの3月議会でも質問させていただきました、長崎県病院企業団が平成30年度から対馬病院において計画をしています包括医療費支払い制度、いわゆるDPC制度を導入することに関してもありますが、前回の議会では、DPCの説明を市民皆様に、どのような影響が及ぼすのかを含めて説明をさせていただきました。それについて、市長がどのように考えているかを問うと、まず話の冒頭、市長からお答えする前に、長崎県病院企業団対馬病院は御承知のように企業団が運営する病院でございますので、私は一構成員の立場ということでお答えしたいと思います。病院企業団への意見ができないとも捉えられるかのような答弁に私は短絡を感じました。

今回、再質問しますDPC制度の問題に限らず、今後、対馬病院や上対馬病院に関する医療制度や体制について、いろいろな問題や住民からの相談、要望などがあると思います。適切な医療の提供を受ける側の対馬市民が安心安全のもと、この対馬病院を利用することができるよう、対馬市民を代表する市長として、尽力していただけることを信ずるところでございます。

まず、初めに、前回申しましたように、DPC制度導入について、私の解釈と理解では、病院を利用する市民の皆様を苦しめ、営利優先型の企業方式で管理医療の何物でもないと感じております。

そこで、基本的なことではありますが、本来あるべき離島病院の姿について、若干触れさせていただきます。

現実としては、本市では、入院施設が整っている病院は、上対馬病院と対馬病院の2カ所しかありません。私は、病院経営も大事であると思いますが、何よりも一番大事なのは、患者さんやその家族、また、高齢者や社会的弱者の目線に立って考えるとき、利用される市民の方々の利便性や意見を尊重することが本来あるべき離島病院の姿であり使命であると感じております。

そこで、まず、確認ですが、前回、私は、このDPC制度導入に当たり、介護保険に該当しない患者さんの医療の安心や安全の確保について、今の本市の現況から見て、島内で転院できる病院はないとお話をしました。それに対し、市長は、数的には足りないが、今後一般病棟から転院できる老人施設は増えていく。また、今後、二、三年後からは、若干、その高齢者の数が減少に転じると答弁をされております。

私の質問の内容とは少し食い違う答弁がされたというふうに記憶をしておりますから、改めて、再度お尋ねしたいと思います。

介護保険に該当しない方々、例えば、若い世代の方やひとり世帯の方が早期退院を促された場合、対馬市として、どのようにケアをされるつもりなのか、尋ねます。

病院を利用され、入院される方は、介護保険を利用できる方だけとは限りません。明確で具体的な御回答があれば、加えてよろしくお話しとします。

そして、市長は、前回の答弁の中で、平成28年度4月1日現在、特養ホーム待機者が111名いるとお話されているため、このような状況も承知されていると推察されます。この問題に対して、市長は、市としましては、対馬病院がDPCを導入されますと、在宅復帰に向けたスムーズな支援ができるよう、介護施設と多職種が連携し、切れ目のない支援が行われる体制づくりを行い、医療施設から介護施設、そして、在宅と、スムーズに移行していくと言われております。市長の構想と現実とが食い違う点も、私は見受けられます。そこでお尋ねしますが、市長は切れ目のない支援をしていくと言われておりますが、前回の答弁より具体的な策はあられるのでしょうか。

さらに、もう少し話をしますと、市長の前回の答弁の中で、DPC制度導入で、質の高い医療を提供することが可能になります。病気を治すに必要な最小限の費用で医療を受けることとなりますので、治療期間が短縮され、支払う医療費も安くなり、過剰検査、過剰投薬などの問題が起きにくくなると思っていますと答弁がなされました。

恐らく、この答弁の内容は関係機関から説明を受けたと思いますが、現実問題として、お話をこれからさせていただきます。

厚生労働省は平成27年度にDPC制度導入の影響評価に係る調査、退院患者調査の結果報告が公表されておりますが、市長、御存じですか。わからない。はい。

その内容によりますと、確かにDPC制度導入により入院日数は減少しました。しかし、病気が治る率も減少した。その結果、再入院や転院をする方が増加したという裏づけるデータが出ております。市長、こっち見てください。このデータ、日本医師会がたくさん出ておりますので、これを根拠に話をさせていただいております。

繰り返しますが、財団法人日本医師会が発表しております、このDPC問題と日本医師会の見解という表題も同じことが書かれております。

それと、私が強く言いたいのは、病院を利用される側に立って、市民目線から見た場合のことです。また、先ほどお話ししましたDPC導入により早期退院を迫られ、退院後に完治していないことがわかり、再入院しなければならないケースについてですが、早期退院を促された病院へ再入院しようと思っておりますでしょうか。市長、私が言いたいのは、ここなんです。仮に関係機関とでも言うておきますが、市長へ、ただ、国が医療費の削減のため進めている制度だから仕方がないという理由を前提に説明したとするならば、病院が少ない離島地域にとって、これは大変で危険なことではないでしょうか。

対馬病院においても、早期退院後、リハビリや通院患者が増加し、今まで以上に病院の外来が

混雑し、診察に要する時間が長くなり、通常の外来の患者さんまでもが待ち時間が長くなります。また、外来を担当する医師や看護師の皆様にも、今以上負担が課せられるおそれがここに隠されていると私は思うのであります。

関係部署がどのような資料に基づき、DPC制度について市長へ説明したかはわかりませんが、私が示したこの厚生労働省や日本医師会のデータのもとでは、治癒率は減少し、再入院や転院が増加していると、このように明記してあります。現場の医者がこんなふうに書いているわけですから、間違いございません。また、転院や再入院の率が高くなるということは、転院先がない対馬市にとっては、患者さんの受け皿がないということは強調されると同時に大変致命的な状況であることも事実であります。

そこで、改めて質問をまとめます。

1点目は、このDPC制度が導入され、早期退院を促された患者、また、その家族に関する点についてでございます。

一つ、介護保険に該当しない、特に若い世代やひとり世帯の方たちに対する安全安心な医療の提供。市民を代表して、市長はどのように、この方々を担保するのか。

二つ目、市長は切れ目のない支援をしていくと言われていますが、前回の答弁より何か具体的な、ほかに何か策があられるのでしょうか。この一、二に関して、特別、この間からまだ日にちもたっておりませんが、刻一刻と迫る開始に向けての期間がございませんので、何か対策を考えてあるのではなかろうかと私は期待しておりますので、再度聞いております。

そして、大きな2点目ですが、前回からDPC制度導入により、早期退院が促されることが予想されるため、まずは転院先、要するに受け皿を先に整備することが先ではないかと話をさせていただきましたが、その後、計画はあるのでしょうか。その点についてもお答えください。

3点目に、今回のDPC制度の問題と同様、将来的には、国の方針や企業団の経営面などの理由から、上対馬病院と対馬病院の統合で、対馬病院1カ所に集約される日が来るかもしれません。そうなった場合に備えて、特に遠方となる上対馬、上県に在住の方々に対して、将来を見据え、病院企業団と行政で安心した医療体制の整備や暮らしができる対馬づくりをどのように構築していくのか、また、構想があれば、お尋ねしておきます。

それと、最後になりますが、私が今回の選挙戦の中で、市民皆様とたくさん会話をしたわけですが、その中で、幾つか、このDPC制度について貴重な意見を預かってきております。ここで御披露したいと思います。

まず、最初に、DPCとは何ぞやと聞かれております。ということは、一般の人は何も知らないということをここで言っているんです。それを説明し、理解していただくことから始めるわけですが、その中の1つ目に、DPC導入に当たり、島内には早期退院を促されても転院す

る病院がないことから、初めから本土の病院へ入院することを選択するしかありませんとか、2つ目に、患者として、対馬では本土と違い病院を選ぶことができないとも言っています。3つ目として、DPC導入により早期退院、通院やリハビリなど利用者や家族の精神的な負担が増えるなどなど、そのほか病院に対する市民感情とDPC導入について、多くの不安視する御指摘を受けております。

このように市民の皆様の声も聞かれ、先ほど私は申しました大きく3つに分けましたけど、市長が答えやすくまとめたつもりでございますので、それについて、市長の見解をまず聞いてから、再度質問したいと思いますので、よろしく願いしておきます。どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の御質問にお答えいたします。

長崎県病院企業団が対馬病院におきまして、平成30年度から導入を予定しております包括医療費支払い制度でございますが、長崎県病院企業団では、既に平成20年度に導入されております島原病院を初め対馬病院、五島中央病院、上五島病院、壱岐病院の5施設で導入予定であり、精神医療センターを除く病院企業団基幹病院の全てがDPC制度を導入する予定となっております。対馬病院におきましても、包括医療費支払い制度を導入する理由といたしまして、医療の質の向上と経営の効率化を図るとともに、対馬病院における急性期病床を確保することにございます。対馬病院の平成27年度の一般病床利用率は、約84%であります。これは産婦人科病床等も含めた利用率であり、急性期病床に至っては、病床利用率は90%を超えている現状があり、急性期病床を確保・維持するためには、DPC制度の導入は必要な制度であると聞き及んでおります。

厚生労働省が推し進める包括医療費支払い制度の主な効果といたしまして、医療費の削減があります。従来の出来高払い方式では、診療行為ごとに診療報酬が積み上げられ、医療費がかさんできます。そのような状況を抑えるために、包括的な点数評価を導入することが有効になってまいります。

また、患者さんにとりましても、医療機関が効率的な治療を提供することで、治療期間の短縮、過剰な検査や投薬の削減が見込まれ、そのことにより、患者さんが支払う医療費につきましても、抑えることができるものと考えております。

しかし、DPC制度を導入しても、全ての入院患者様が包括医療費支払い制度の対象者となるのではなく、病名や治療の内容に応じて分類される診断群分類506疾患、DPCコード4,918のいずれかに該当すると医師が判断された場合に、包括医療費支払い制度が適用されることとなり、入院期間中に治療した病気の中で、最も人的・物理的医療を施した傷病等について、厚生労働省が定めた1日当たりの定額の点数からなる入院基本料や検査、投薬、注射、画像

診断などの包括評価部分と従来どおりの手術、麻酔、内視鏡検査、カテーテル検査、リハビリなどの出来高評価部分を組み合わせて医療費を計算する方式であり、1日当たりの定額の点数は、診断群分類と呼ばれる区分ごとに入院期間に応じて定められているものと理解しております。

しかしながら、対馬市における高齢化率は30%を超えており、高齢者等の急性期入院の増加により、急性期病床の不足が心配されます。対馬病院では、そのような状況に対応できるように急性期の患者様の治療後、安心して自宅や施設で暮らせるようになるまでの間、医療や帰宅支援を行う地域包括ケア病床50床を平成28年4月から確保をしており、急性期病床から地域包括ケア病床へ移ることができる体制が構築されております。

また、市におきましても、地域包括ケア病棟退院時に生活や介護に不安を覚える患者様のため、医療から介護への支援がスムーズに行われるよう、対馬病院及び介護施設、そして市が連携することにより、切れ目のない支援体制を構築していきたいと考えております。

高齢化社会が進展し、老老介護等がより現実となっている今日、本定例会において、一般会計補正予算に計上いたしましたコミュニティナース事業は、その専門性を生かしながら、市民や患者様に寄り添い、医療・介護等とのより密接な連携による地域包括ケアシステムが構築できるよう調査研究や各種活動を推進するために導入するものでございます。

また、介護認定者の入居施設の確保が課題とされておりましたが、本年4月には、旧対馬いはら病院跡に特別養護老人ホーム50床、そして、ショートステイ40床を確保することができました。

今後さらに、医療・介護制度の見直しにより、医療から介護分野へ移行する事業が多くなることが考えられます。市におきましては、医療・介護両面にわたる体制づくりと人材確保を喫緊の課題として捉え、関係各機関・施設との情報共有や連携を図りながら取り組みを進めてまいりたいと存じますので、御理解御協力を賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。市長、先ほどの市長の答弁は、前回私が説明したとおりのことなんですけども、私は、そういった話を聞いているわけじゃないんです。システムは、この間、説明したじゃないですか。だから、今回は、説明不足であつたらいいけませんので、医師会のデータとか持ってきながらお話をさせてもらっております。

先ほどから質問を3点にまとめますちゅう、何で、それ答えないんですか。全体、総体で言ってもいいんですよ。つかみどころがなくなりますよ。

もう、いいです。そしたら。

そういう中で、ちょっと的を得なかったらいけないので、私は、医師会のデータを少し御披露をしたいと思います。

先ほど話をされました、日本医師会の主張は、DPC制度は支払いの一方法であって、医療の質の向上とは関係ないと言ってあるんですよ。これ間違いですか、この資料は。そんなはずないと思いますけどね。

市長に聞きたいのは、この間から話しますように、こういったDPC制度を企業団が採用するのも仕方がないんですよ。企業ですから。そういう締めくくりの話も前回したと思います。だから、対馬市としてはどうするのですかと尋ねたじゃないですか。そしたら今の答弁の中で、切れ目のない支援をする。どうして、切れ目のない支援ができるんですか。待機老人も120名近くおるんですよ。その受け入れもできないのが実情じゃないですか。だから、それに対して、何か手を打ってあるんですから、やわく聞いているつもりなんですけど。福祉保険部長やったかな。野良にできる新しい老人ホームの増員の話と同僚議員がしたときに、事業所任せと言ったですよ。増やすも、増やさないも。そんな話がどこにあるんですか。対馬市としてはどうするのかと尋ねるわけですから。私は、企業団のやり方を批判しているわけじゃないんです。好きにすりゃいいんです。そんなことは。ただ、我々が選んだ市長として、そこら辺をどういうふうに受けとめていただいているのかということが今回の趣旨です。だから、いろいろ不備はたくさんあると思います。そういう中で、固有名詞なぜ出さなかったのか。説明は、説明する側は、市長に対して、悪くは説明しませんよ。でも、実際サービスを受ける人は我々を含んで地元の人たちじゃないですか。私が3月議会からいろんな話を、可能性の話をしておりますが、そうなったときにいろんなことが起こってくるじゃないですか。今日も、そういったことがされますと。今でも混雑しとる外来がさらに混雑する。それは目に見えてわかることじゃないですか。そういうふうなことがないんですよというのは、そんなはずないです。今より増えるわけですから。だから、市長、この手の話は市が単独でできる問題でもないとも理解しておりますけども、どこからか、出発しない限りは、苦しむのは市民じゃないんですか。利用する人だと思っております。どうですか、市長。もう1回よろしくお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと申しわけございません。まず、大きく3点質問がございました。この中で、まず3点目の早期退院を求められる市民への対応はいかんというような質問だったと思いますけども、このことにつきましては、今回のDPC制度で一番危惧されることだというふうに私自身も思いましたので、このことは、もう実は、対馬病院のほうへ行って、直接先生のほうとお話をさせていただいて、そのことを尋ねさせていただきました。病院のほうの先生の話におきましては、入院、退院の判断は医師が医学上の判断に基づいて行いますと。医療の必要があるにもかかわらず、退院をお願いすることはありません。ただし、家で介護する人がいないとか、何かあったら心配だとかの理由のみで長期入院することは認められておりません。これが恐らく

社会的入院だろうというふうに思いますけども、そういうことでございました。

それと、介護保険等に該当しない市民への対応ということで、若い方とか、ひとり世帯の方とかいうことでございますけども、このことにつきましても、今、対馬病院の病床の利用率は平均で84.3%でございますけども、このうちの一般病棟の4病棟は95%から100%近いところで推移しております。これはどうしてかということで、要は救急関係の指定病院でもございますので、対馬市民にとりましても、この余裕ベッドを確保することは、本当に入院を必要とする患者のためにとっては必要なことであるというようなことでありまして、このDPC制度が採用されても何ら問題ないということであります。

そして、3番目の切れ目のない支援ということでございますけども、対馬市といたしましては、今後、医療関係、そして、また、介護関係の施設、それから、そういう関係団体とともに地域包括ケアシステムを構築をしながら、最後は在宅等の医療支援をしていければというふうに考えておりますので、このたび、この補正予算にも計上させていただきましたコミュニティナース等も、今後育ててまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。

話し先で申しわけございませんが、日本医師会の主張を發表しておきます。これを採用することによって、先ほど申しますように、管理医療そのものになると。医師の裁量権が失われますと現場のドクターは言っております。これ説明した人にしっかり伝えとった方がいいですよ。裁量権とはどういうことかちゅうことですよね。もう少し深く話せば、いろいろ説明もありますが、深くなるとわかりづらいから、この辺でやめておきますが、要は経験と数値とやりながらやるんでしょうから、その辺はその辺で、市長が聞いたととちよっと違うなというデータがあるということだけを押さえてください。

それから、私は先ほどから言いますように、企業団のやり方を云々は言うておりませんから。対馬市としての話をしております。それをまた市長が企業団といろいろ相談しながら切れ目のないことをやっていただければいいんです。私が冒頭話しますように、今回は市長にお願いしたいのは、今もぎくしゃくしておりますが、市長と私がこの内容について、お互い素人がわかったふりしてもどうしようもできません。ということから、いい案が出らないじゃないですか。私の言い分も通らないし、市長の説明もちぐはぐでよう訳口はわからないし、ということは、専門外だからですよ。冒頭言いますように、市民にとって何が一番この問題が起こってきたら関心があるのかということに的を絞って見たらどうでしょうか。前回から話しますように、私は市長に、ここをちょっとお願いしたいんです。今まで話はかみ合いません。だから、市長、テレビの向こう側でごらんになられている市民の皆様に、このDPC制度について、もう少し皆さんが理解で



きるような説明がなされるべきじゃないかと思うんですよ。前回からです。質問する側と答える側だけがわかるんじゃないかと、私が勝手に決めたわけですけども、変わっていく医療体制について住民説明会とか、この内容をしっかり理解していただくということをするのが市長の役目じゃないかなと私は思うんですよ。というのは、市民が安心できる医療とか、介護、支援策を論じていく必要があると締めくくりたいんです。私としたら。どういうことかという、せつかくのこういった新たに変わるシステムの中で、こういった市民の方々に幅広く理解していただくために、そういった調査といいますか、アンケート調査とかはやっていただける気はありませんか。重ねて尋ねます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このDPCに関して、市民への説明はいといたしませんけども、ただ、これを対馬市がアンケート調査するというのは、ちょっと、私のほうではできかねるというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） なぜですか。お答えください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かにアンケートといいますか、これも、要は企業団病院のほうが、これからの急性期医療を行う病院にとっては必要だというふうに判断をされた上で決定されたことでもありますので、このことにつきまして、対馬市がそのアンケートをするということとはふさわしくないのではないかとというふうに私自身考えます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。先ほどから申しますように、対馬市の代表として、企業団のやり方に云々言ってくださいって言いよるわけじゃないやないですか。変わりゆくそういう体制のときに幅広くどうして教えてやることができないんですか。それは余りにもトップとしておかしいじゃないですか。だから、こういった形になりますよいうぐらいですよ。できないんですかね。私としてはできないって。どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） DPC関係については、市として周知はしていきますよという答弁をさっきさせていただいたというふうに私は思っております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。要するに、そういったことが将来30年度に起こってきましてということをも市民の方に伝えるという解釈でよろしいんですか。はい。

せっかく伝えてもらえるなら、どういうふうになるんだというぐらいまでは、参考資料として教えてください。そしたら、わかりやすいじゃないですか。その辺のこともお願いしたいんですが、どうですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことに関しましては、DPCで運営をいたします対馬病院のほうとも協議を重ねながら、こういった形で市民に周知を図っていくか、協議を重ねていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。それなら確認しますが、今回、こういったDPC2回目の話をするわけですけども、今、市民の方にこういったことを理解をしていただけるための動きをしますということで、よろしいですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

いろいろ、るる説明はしましたけども、私なりの解釈で、市長の答弁と食い違う点多々あると思いますけども、やっぱり、それは実際やってみたときに、いろんな答えに出ると思うんです。ただ、言いたいのは、そういった市が直接関係ないことで市民の方がいろいろ中に入るじゃないですか。そういうふうなときに、いろんなことが起こる前に、市として、どういうふうな対策があるのかなと話し合いするのが我々の務めだと思っておりますので、だから、そういった意味合いから、今後、この問題に限らず、いろんなことは、いろんなことが起こる前に、市民の方に幅広く周知徹底していただきながら前へ進んでいけたらなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

時間がありますが、以上でよろしいです。ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） これで波田政和君の質問は終わりました。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、予定の市政一般質問は全て終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時44分散会

---





議事日程(第4号)

平成29年7月6日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第41号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第2 議案第47号 対馬市移住・定住促進住宅条例
- 日程第3 議案第51号 対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部  
を改正する条例
- 日程第4 議案第52号 工事請負契約の締結について
- 日程第5 発議第3号 国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議
- 日程第6 議員派遣について
- 日程第7 常任委員会の閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第41号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第2 議案第47号 対馬市移住・定住促進住宅条例
- 日程第3 議案第51号 対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部  
を改正する条例
- 日程第4 議案第52号 工事請負契約の締結について
- 日程第5 発議第3号 国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議
- 日程第6 議員派遣について
- 日程第7 常任委員会の閉会中の継続調査について

---

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君

13番 齋藤 久光君  
15番 大浦 孝司君  
17番 作元 義文君  
19番 小川 廣康君

14番 初村 久藏君  
16番 大部 初幸君  
18番 上野洋次郎君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	洲河 直樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君

上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

---

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

これから、議事日程第4号により本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 議案第41号**

**日程第2. 議案第47号**

○議長（小川 廣康君） 日程第1、議案第41号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第1号）及び日程第2、議案第47号、対馬市移住・定住促進住宅条例の2件を一括議題といたします。

議案第41号は、各常任委員会に分割付託、議案第47号は総務文教常任委員会に付託しておりますので、各常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。

総務文教常任委員会、審査の経過を報告いたします。

平成29年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第41号及び議案第47号の2議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は6月28日、豊玉庁舎3階第1会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第41号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で普通交付税の追加、14款国庫支出金で地方創生推進交付金の追加、15款県支出金で特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の追加、20款諸収入でコミュニティ助成事業補助金、ふるさとものづくり支援事業補助金の増が主な補正であります。

次に、歳出については、2款総務費でケーブルテレビ施設等の修繕料、創業等支援事業補助金の追加、9款消防費で棧原地区排水路整備工事に係る用地購入費等の増であります。10款教育費で教育関係施設等の修繕料の追加、博物館建設関連事業に係る展示資料輸送及び警備業務委託料の増が主な補正であります。

続きまして、議案第47号、対馬市移住・定住促進住宅条例については、対馬市の現状は少子高齢化が極度に進行し、若年層の島外流出による働き手不足が深刻化しております。移住及び定住を促進することを目的とし、移住及び定住をしようとする者に必要な住宅を提供することにより、その負担を軽減し、U・Iターンの促進と若者の定着を図り、若者の流出の抑制と担い手を確保するため、移住・定住促進住宅を設置するものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第41号及び議案第47号の2議案につきましては、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、本委員会で質疑が集中しました博物館建設の中で、駐車場の確保とその計画がなされていない。総合的な活用整備計画の中で駐車場の位置を確保するべきとの意見が集中したところでございます。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） おはようございます。

厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成29年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第41号の1議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

議案第41号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第1号）の本委員会に係る歳出は、2款総務費では戸籍住民基本台帳費で、佐須窓口センターに新たに浄化槽を設置するに当たり、旧浄化槽内の汚泥を取り除くための手数料の追加であります。

3款民生費では社会福祉費で、身寄りのない死亡人の供養謝礼の追加、介護職員の初任者研修補助金の計上、平成31年3月で指定管理期間が満了となります、特別養護老人ホームのいづはら及びひとつばたご並びに養護老人ホームの対馬老人ホーム及び丸山の4施設について、平成31年4月から民間へ譲渡を行う予定であるため、それぞれの施設の不動産鑑定委託料の計上、特別養護老人ホームひとつばたごの空調設備改修工事の追加、システム改修に伴う介護保険特別会計繰出金の追加が主なものであります。

4款衛生費では保健衛生費で、島おこし協働隊の事業であるコミュニティナース事業に係る報酬及び活動費等の計上であります。

この事業は、看護師資格を持った島外の人材2名をコミュニティナースとして採用し、地域包括ケアシステムの構築を進める取り組みの一つとして、桑原医療統括官を中心に在宅医療や地域医療活動の普及啓発及び在宅医療の負担軽減につながる予防を、医療・福祉・地域づくりの視点で行っていただき、地域に根差した地域の健康づくりを担い、元気な地域と健康な人づくりを目



指していくものであります。

委員からは、在宅医療やコミュニティナースの雇用の問題について、また、地域包括ケアシステムの構築を進める上での取り組み及びいづはら診療所と対馬病院との連携強化等について、意見や指摘がありました。

清掃費では、対馬クリーンセンターの延命化を図るため、基幹的設備の改良工事を今年度から3カ年にわたり実施することに当たり、今年度分の基幹的設備改良工事の施工監理業務委託料を工事請負費からの組み替えにより計上するものであります。

以上が、今回の補正の主な内容であります。

以上、本委員会に付託されました議案第41号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） おはようございます。

産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

平成29年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第41号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第1号）、歳入は所管に係る歳入、歳出は6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費であります。

その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、平成29年6月28日、豊玉庁舎3階第2会議室において、初村委員は欠席でありましたが、担当部長及び課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第41号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第1号）について、歳入・歳出補正予算の主なものを報告いたします。

まず、歳入につきまして、14款国庫支出金、道路橋りょう費補助金の増は、道路定期点検事業の内示額増による社会資本整備総合交付金の追加によるものです。15款県支出金、林業費補助金の増は、ながさき森林環境税活用事業の林地残材等島内輸送コスト補助事業に対する県費補助金の追加によるものです。16款財産収入には、林道開設に伴う市有林の立木売払収入を計上しております。21款市債、道路橋りょう債の減は、橋りょう長寿命化整備事業の内示額減によるものです。

歳出につきましては、6款農林水産業費、林業費の委託料は、新規の人材確保が見込めることによる林業従事者人財育成事業委託料の増額や、就農及び移住希望者のためのパンフレット作成委託料を追加するものです。同じく林業費の工事請負費は、林業専用道難知焼松線の開設により

伐採される杉、ヒノキを用材として利用するための経費を計上したことによる増額。また、水産業費の地域商社活動費等補助金は、県と対馬市を含む地域商社事業に取り組む3市1町が連携し、首都圏を活動拠点とした販路拡大に向けた取り組みについて、その活動母体である一般財団法人豊玉町振興公社を支援するものです。

次に、7款商工費の周遊バス運行業務委託料は、観光地を経由する対馬縦断の路線バスを新規に運行することにより、観光客の利便性を向上させ滞在型観光の推進を図るためのもので、工事請負費の追加は、市道烏帽子岳線の幅員が狭くカーブが多いため、日本語と韓国語で注意喚起の案内板等を上下2カ所に新設しようとするものです。この観光案内板整備工事におきましては、安全管理や観光客へのサービス向上の面からも、今後、対馬市として力を入れていくべきとの意見が出され、本委員会としても強く要望するところです。

8款土木費、道路維持費は、市道久田道2号線改良工事に伴う維持補修工事の追加、道路新設改良費は道路定期点検事業の内示額増による委託料の追加となっています。

最後に、11款災害復旧費の増額ですが、これは平成28年に地すべり災害を受けた、市道目保呂ダム支線道路災害復旧工事及び市道青海津柳線道路災害復旧工事において、国・県の指示に基づく地質調査、現地の変動検測及び追加調査等に対応するものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第41号につきましては、慎重に審査し採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 各委員長の報告が終わりました。

これから、各委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 2点ほどお尋ねいたします。

まず、厚生常任委員長の報告ですが、2ページの一番下にございます地域包括ケアシステムの構築を図る上で取り組み、このことでいづらは診療所と対馬病院との連携についての云々ということで指摘があっておる。指摘というのはその連携が十分でないというふうに、この文章では思われますが、今後の解消方法、そしてまた指摘の内容についてももう少し詳細を報告してほしいと思います。

それから、産業建設常任委員長の報告の中で、3ページの周遊バス運行業務委託、これは600万という国費と一般財源を使うた委託料が600万計上されています。これに対する運行の内容は、比田勝から厳原の間を特に韓国観光客を移動させて全島にわたっての一つの観光客を巡回させるというふうなことでやっております。これはほかの委員の方はわからんと思いますが、例えば厳原を起点にした場合、観光地をどこどこを周るようなことでこれをされておるのか。一般の方々にはそれは利用できないと私は思うんですが、そこらあたりの料金の問題がどういう説

明があったか。審議された内容を報告することになっておりますが、その審議のことは私は言いませんが、説明がどうあったか。説明はあったはずですが、これを報告願います。2点お願いします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） 大浦議員からの質問でございますが、委員からも在宅医療やコミュニティナースの雇用問題等について、地域包括ケアシステムの構築を進める上での取り組み、いづらは診療所と対馬病院との連携強化についての意見や指摘があったということの質問でございますが、このことにつきましては、委員から確かにこれからの在宅医療を進めていく上においては、対馬病院と診療所との連携はこれはぜひとも重要なことであって、地域包括ケアシステムを進めていく上でも大変重要なことであるということで、このことについては強く多くの委員からも指摘もあり、ぜひそれを進めていただきたいという旨の質問がありました。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 周遊バスの質問がっておりますが、厳原比田勝間を当然経由して走るわけですが、観光というのは特定の観光というのはまだ今のところは計画というのはありません。ある程度の観光地を走っていくという要素に入っています。

それから、料金としては、とりあえず1,000円でスタートをするそうです。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それぞれの委員長の説明であります。私は心配しているのはいづらは診療所と対馬病院との連携が通常の中であっておらんのじゃなかろうかという心配をしております。正直なところ。そこがなければ何もありませんが、もしそうでなければ、連携を市の職員を含めてやっていくということが努力の今からの課題でありますから、そのところは疎にならないように密になるようなことで今後いい連携をとるような空気をつくっていただきたいと思っております。

それと産建の委員長の報告の中で、これは参考資料の中にきれいに書いているんです。観光地を経由すると。路線バスでなくて、韓国観光客って書いています。この参考資料。ですから、書くという意味では答えが出とかないかんと思います。今からどこかわからんという話はおかしいわけであって、予算要求するということは具体的な内容がなくちゃいかんと思いますが、そこらの説明がなかったということに委員長の報告ではなりません。担当部署のほうから現段階でその検討中というふうなことは、僕はないと思います。それを指摘いたしまして、質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかに。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 総務文教委員長の報告に対して少し確認、お尋ねをしたいと思います。

資料の3ページ、最後のところの中で、博物館建設の中で駐車場の確保とその計画がなされていない。総合的な活用整備計画の中で駐車場の位置を確保すべきとの意見が集中しましたという報告がありました。このことについて、もう少し詳細なことが報告できればお願いしたいと思います。

特に、担当部局からどのような説明がなされたのかということが、この報告だけではちょっとわかりかねますので、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 小島議員の質問にお答えしたいと思います。

審査をした結果、こういうふう到最后に書いております。やはり今、工事にとりかかるのに工事仮設場所として今の駐車場は使用しますということで、その置かれないところを、今、県の用地のほうを整備してそこに駐車ができるようにということで報告はありました。そこがキロ数が1キロぐらいあるんだというような報告でありました。

また、委員のほうからは、やはり最終的に建設を完成した後の駐車場というのがきちんと確保できていない。これを最重要しないとこの博物館も生きてこないんじゃないかというような質問で集中したところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ありがとうございます。それで一応このことについては、今日付けで観光交流商工課からもこの前の全員協議会のときに補足する資料も出たんですけども、いわゆる担当部局からまた全員協議会なり、あるいは議会にまた再度、今の駐車場の問題も含めて説明等があるようなことの報告があったかどうか確認をしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 今のところ、皆さんも御存じのように文化庁の許可をもらわないとできないということですので、なかなか先には進んでないような状況ですけど、やはり今、小島議員のほうからも指摘がありましたように、どうしても駐車場が必要だと、何とかその周辺、工事が完成した後は駐車場を確保しなければいけないのではないかと。今後の課題だというふうに思っておりますが、非常に難しい問題じゃないかなというふうに思って、委員会は終わったところでございます。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第41号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する各委員長の審査報告はいずれも可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第47号、対馬市移住・定住促進住宅条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

---

### 日程第3. 議案第51号

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議案第51号、対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 議案第51号、対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を御説明いたします。

市長及び副市長におきましては、さきの公金の私的流用による職員の懲戒免職事案を初めとする職員による一連の不祥事、不適切な事務処理に関し、発生責任を重く受けとめ、みずから自身の給料を減額するもので、これに伴う条例の改正でございます。

内容については、附則に市長及び副市長の給料月額の特例を加えるものでございまして、議案書の1ページのとおりでございます。附則第5号としまして、第3条の規定にかかわらず、平成29年8月1日から同年8月31日までの間における給料月額を、市長においては給料月額の100分の15、副市長においては100分の10に相当する額を減じて得た額とするものです。なお、このたびの減給につきましては、市長、副市長からの申し出を尊重して提案するものでご

ございます。

以上、提案理由の説明を終わります。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 議案第52号

○議長（小川 廣康君） 日程第4、議案第52号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） ただいま上程されました議案第52号につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案書は3ページをお願いいたします。

本議案は、対馬クリーンセンター基幹的設備改良工事に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付するべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札の経緯と結果につきましては、去る5月18日に制限付き一般競争入札公告を行いましたところ、対象14者のうち1者のみの資格確認申請でございました。このため、一部設計変更を行い、6月19日に見積もり入札を実施した結果、16億8,000万円で三機工業株式会社代表取締役社長執行役員、長谷川勉氏が落札されましたので、これに消費税相当額を加算した18億1,440万円で6月23日、同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。

ここに、本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、議案書4ページ、5ページをお願いいたします。

供用開始から15年目となります対馬クリーンセンターについて、平成46年度まで15年間の延命化と省エネルギー化を図るため、老朽化した設備の改良、更新工事を実施するものでございます。

主な工事項目でございますが、5ページにあります図面の赤い破線で囲んでおります朱色に色づけした受入供給設備、溶融炉設備、排ガス処理設備などがございます。また、主要設備改良に伴い、改良を行う関連設備については緑の色づけをしております。

なお、工期につきましては、平成31年9月末を予定しております。3カ年にわたる工事であるため、当初予算で継続費を設定し、御決定をいただいたところでございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第5. 発議第3号

○議長（小川 廣康君） 日程第5、発議第3号、国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。11番、山本輝昭君。

○議員（11番 山本 輝昭君） ただいま議題となりました発議第3号、国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議について、提案理由を御説明申し上げます。

発議第3号、平成29年7月6日、対馬市議会議員小川廣康様、提出者、対馬市議会議員山本

輝昭、賛成者、船越洋一、同、小島徳重、同、小田昭人。

国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議について、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

提案理由を朗読して説明に代えさせていただきます。

提案理由。

国境離島の活性化に係る特別委員会は、平成19年6月から4次にわたり設置され、念願の国境離島新法は平成29年4月から施行され、対馬に追い風が吹いているところであります。

しかしながら、追い風を受けるには、国境離島新法を活かした対馬独自の施策の立案、事業実施に伴う財源確保に向けた国、県への要請等、議会と行政がスクラムを組み活動していくことが重要となつてまいります。

このような状況を鑑み、去る6月27日に開催された議員全員協議会において、議会と行政が知恵を出し合い、国境離島新法を最大限に活用し「自立と循環の島対馬」の実現に向けた推進活動を強化するためには、引き続き特別委員会を設置すべきとの申し合わせがなされたところであります。

よって、本定例会に議員発議として、国境離島活性化推進特別委員会の設置を提案するものであります。

国境離島活性化推進特別委員会の設置に関する決議。

次のとおり、国境離島活性化推進特別委員会を設置するものとする。

記。1、名称、国境離島活性化推進特別委員会、2、設置の根拠、地方自治法第109条第1項及び対馬市議会委員会条例第6条、3、目的、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（国境離島新法）に係る施策の推進及び予算の獲得活動、4、委員の定数、7人、5、期限、委員会の目的が達成されるまで。ただし、閉会中も活動を行うことができる。

以上のとおりであります。御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。



これから討論、採決を行います。発議第3号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議事運営の都合により、暫時休憩します。委員会名簿を配付しますので、そのままお待ちください。

午前10時42分休憩

-----  
午前10時43分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

ただいま設置されました国境離島活性化推進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によりお手元に配付しております名簿のとおり指名します。

これから正副委員長互選のため、国境離島活性化推進特別委員会を小会議室に招集します。

暫時休憩します。

午前10時44分休憩

-----  
午前10時54分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

国境離島活性化推進特別委員会の委員長に作元義文君、副委員長に船越洋一君が決定しましたので報告いたします。

#### 日程第6. 議員派遣について

○議長（小川 廣康君） 日程第6、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり、長崎県市議会議長会主催の市議会議員研修会出席のための議員派遣であります。

お諮りします。議員派遣につきましては、配付のとおり派遣することにいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、配付いたしておりますとおり派遣することに決定しました。

---

## 日程第7. 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（小川 廣康君） 日程第7、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

総務文教常任委員長、厚生常任委員長及び産業建設常任委員長からお手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。本議会における議決の結果、条項、字句、数字その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定により議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第2回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、6月27日から10日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての議案について、御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

その中、懲戒免職にいたりました職員の不祥事や不適切な事務処理に関し、その発生責任の重さから、私及び副市長の給料減額のための条例の一部の改正議案も議決いただきました。これらの事案の現実を直視し、再発防止策を徹底してまいりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

加えて、議員皆様からの貴重な御意見につきましては、市政に反映させるべく取り組んでまいり所存です。

今後とも、議員皆様の御指導、御協力、よろしくお願い申し上げます。

次に、2件御報告を申し上げます。

ニュース等で御承知のとおり、福岡県、大分県においては、昨夜来の豪雨による災害が発生しております。市民の皆様におかれましても、福岡県は御親類も多くお住まいで、御心配のことと存じます。被災されました方々に心よりお見舞い申し上げます。

早速、対馬市消防本部も緊急消防救助隊の派遣要請に応え、今朝、1便のフェリーで救援隊1隊、3名を派遣いたしました。本隊は筑紫野市を拠点に被災地の救援活動を行ってまいります。

次に、本年4月に施行された有人国境離島法を活用した施策により運賃低廉化、農水産品の輸送コスト支援、新規創業や雇用拡充に対する支援、滞在型観光の促進に係る事業など地域振興と活性化の追い風となる施策が展開されております。

このような状況を踏まえ、本施策の取り組みにおける機運向上と今後の施策拡大に向けて、来たる7月21日に有人国境離島法施行に伴う感謝の集いを対馬市国境離島新法協議会と一緒に開催することといたしました。

国会議員を初め、市民皆様御参加のもと、盛大に開催したいと思っておりますので、議員皆様方におかれましても御参加いただきますようお願いいたします。

以上、御報告でございました。

最後になりますが、皆様の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

昨日からの九州北部地方の豪雨による被害に対しましても、議会を代表してお見舞いを申し上げます。

平成29年の第2回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心から御礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これもちまして平成29年第2回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでございました。

午前11時02分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

署名議員 船越 洋一

署名議員 湊上 清